

■ カネミ油症 累計認定患者数

※累計認定患者数には、死亡者数も含む。

R7.12.01 現在

認定都道府県名	令和元年度末以前	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度					累計認定患者数			
		検診認定	同居認定	計	検診認定	同居認定	計	検診認定	同居認定	計	検診認定	同居認定	計	検診認定	同居認定	計	検診		同居認定		計	うち令和元年度末以前	うち令和2年度以降の検診認定	うち同居認定	
																	受診者総数 (未認定、認定済みの方の合わせた数)		申請者数						
																	うち未認定の方で検診を受けた者数	うち認定された者数(※)	うち未認定の方で申請した者数	うち認定された方の方数					
北海道		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
青森県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
岩手県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
宮城県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
秋田県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
山形県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
福島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
茨城県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		0	0	0	
栃木県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
群馬県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
埼玉県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		0	0	0		
千葉県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	0		0	0	0		
東京都		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	10	0	1	1		0	2	0	
神奈川県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	0	0		0	1	0		
新潟県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
富山県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
石川県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
福井県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
山梨県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0		0	0	0		
長野県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
岐阜県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	0	0		
静岡県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0		0	0	0		
愛知県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	9	0	0		0	1	0		
三重県	2,345	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		2,345	0	0	0	
滋賀県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	0	0		
京都府		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0	0	0		
大阪府		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	33	11	0	0		0	1	0		
兵庫県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0		0	0	0		
奈良県		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0		0	1	0		
和歌山県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
鳥取県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
島根県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0		0	0	0		
岡山県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0		0	0	0		
広島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	42	8	0	0		0	1	0		
山口県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	2	0	0		0	0	0		
徳島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
香川県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
愛媛県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0		0	0	0		
高知県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0		0	0	0		
福岡県		0	1	1	1	1	2	0	0	0	1	0	1	1	2	3	208	61	0	1	1		3	5	
佐賀県		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	5	1	0	0		1	0	0		
長崎県		2	2	4	3	3	6	1	4	5	3	2	5	3	5	8	192	66	0	1	1		12	17	
熊本県		0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	2	0	0		0	2	0		
大分県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0		
宮崎県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0		0	0	0		
鹿児島県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0		0	0	0		
沖縄県		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0		0	0	0		
合計	2,345	2	6	8	4	6	10	2	5	7	4	3	7	4	8	12	587	188	0	3	3	2,345	16	31	2,392

(注)上記の数字は都道府県からの申告によるものである。

# カネミ油症患者の 同居家族の 認定申請のご案内

平成24年12月から、油症診断基準が改定され、カネミ油症認定患者の油症発生当時の同居家族の方が、新たに認定の対象となりました。

## 新たに認定の対象となる方

- 1) から3) をすべて満たす方が対象となります
- 1) 油症発生当時、油症患者（認定患者※）と同居していた  
※同居家族認定患者は除く。
  - 2) 油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した
  - 3) 現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

※申請の受付はお住まいの都道府県等で行います。

まずは、最終ページにあります相談窓口一覧からお住まいの都道府県にご相談ください。

# 申請手続きの流れ

## 1 申請書類の準備

(1) お住まいの都道府県等のホームページからダウンロードもしくは窓口で直接又は郵送で書類を入手いただけます。

### ① 認定申請書

→今回、認定申請される方ご自身で記入して下さい。

### ② 医師の意見書

→現在の心身の症状について、申請される方ご自身で記入するとともに、かかりつけのお医者さんに記入してもらって下さい。

(2) お住まいの市区町村等で、同居を確認する書類を入手いただけます。

### ③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

詳細

## 2 申請書類の提出

申請書類を都道府県等に提出して下さい。

### ① 認定申請書 ② 医師の意見書

### ③ 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

※郵送でも受け付けます。 **(FAXでは受理できません)**



申請された都道府県等が結果を通知します。

★ 油症患者として認定されると、次のような支援が受けられます。

- 国の健康実態調査に協力した場合に、年19万円の「健康調査支援金」
- カネミ倉庫株式会社から、
  - ・油症と関連する医療費の自己負担分
  - ・年5万円程度の給付金

# 昭和43年の事件当時、認定患者と同居していたことが確認できる書類

以下の書類で同居を確認します。詳しくは、お住まいの都道府県にお問い合わせ下さい。

昭和43年の事件当時、申請者と認定患者が以下のいずれかに該当する場合は、家族関係を確認する書類

- ①夫婦関係
- ②親子関係で、子は高校3年相当以下の未婚
- ③兄弟姉妹で、皆高校3年相当以下の未婚

<家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本  
【市区町村で入手して下さい】

※兄弟姉妹が現在結婚している場合は、結婚前のもの（親の戸籍謄本など）が必要です。また認定患者が既に死亡されている場合は、死亡時の住所地の市区町村に申請が必要です。

上記以外の場合は、家族関係と同居を確認する書類

次の1, 2の両方が必要です。

<1. 家族関係を示す書類>

戸籍謄本、除籍謄本又は、改製原戸籍謄本  
【市区町村で入手して下さい】

※申請者と認定患者が同一の戸籍にない場合は、親族関係を確認するため、複数のものが必要な場合があります。

<2. 同居していたことを示す書類（①か②のいずれか）>

① 事件当時の住所がわかる書類。

※事件当時の住所が記載された「戸籍の附票の写し」、事件以前から現在まで現住所に住んでいる場合「住民票の写し」など

② ①がない場合、A～Cの全て

A 申請者と認定患者の戸籍の附票の廃棄済証明書  
【市区町村で入手して下さい】

B 当時の生活地域がわかる資料等（卒業証書、在職証明書等）

※Bがない場合は、Cを「三親等以内の親族以外の第三者2名による陳述書」とすることも可能。

C 当時同居していた状況がわかる申請者ご本人以外の2名による陳述書

北海道	011-204-5261	保健福祉部健康安全局食品衛生課
青森県	017-734-9214	健康医療福祉部保健衛生課食品衛生グループ
岩手県	019-629-5323	環境生活部県民くらしの安全課
宮城県	022-211-2644	環境生活部食と暮らしの安全推進課
秋田県	018-860-1593	生活環境部生活衛生課
山形県	023-630-2621	防災くらし安心部食品安全衛生課
福島県	024-521-7245	保健福祉部食品生活衛生課
茨城県	029-301-3424	保健医療部生活衛生課食の安全対策室
栃木県	028-623-3109	保健福祉部医薬・生活衛生課
群馬県	027-226-2443	健康福祉部食品・生活衛生課
埼玉県	048-830-3608	保健医療部食品安全課
千葉県	043-223-2626	健康福祉部衛生指導課
東京都	03-5320-4405	保健医療局健康安全部食品監視課
神奈川県	045-285-0741	健康医療局生活衛生部生活衛生課
新潟県	025-280-5205	福祉保健部生活衛生課
富山県	076-444-3230	厚生部生活衛生課
石川県	076-225-1443	健康福祉部薬事衛生課
福井県	0776-20-0354	健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課
山梨県	055-223-1476	福祉保健部衛生薬務課
長野県	026-235-7155	健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
岐阜県	058-272-8280	健康福祉部生活衛生課
静岡県	054-221-2538	健康福祉部衛生課
愛知県	052-954-6297	保健医療局生活衛生部生活衛生課
三重県	059-224-2343	医療保健部食品安全課
滋賀県	077-528-3643	健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室
京都府	075-414-4759	文化生活部生活衛生課
大阪府	06-6944-6703	健康医療部生活衛生室食の安全推進課
兵庫県	078-341-7711	保健医療部生活衛生課
奈良県	0742-27-8681	福祉保険部医療政策局薬務・衛生課
和歌山県	073-441-2631	環境生活部生活局生活衛生課
鳥取県	0857-26-7211	生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課
島根県	0852-22-6487	健康福祉部薬事衛生課
岡山県	086-226-7338	保健医療部生活衛生課食の安全推進班
広島県	082-513-3106	健康福祉局食品生活衛生課【相談支援員設置】
山口県	083-933-2974	環境生活部生活衛生課食の安心・安全推進班
徳島県	088-621-2229	生活環境部安全衛生課
香川県	087-832-3180	健康福祉部生活衛生課
愛媛県	089-912-2395	保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
高知県	088-823-9684	健康政策部健康対策課【相談支援員設置】
福岡県	092-643-3280	保健医療介護部生活衛生課【相談支援員設置】
佐賀県	0952-25-7077	健康福祉部生活衛生課
長崎県	095-895-2362	県民生活環境部生活衛生課【相談支援員設置】
熊本県	096-333-2247	健康福祉部健康危機管理課
大分県	097-506-3056	生活環境部食品・生活衛生課
宮崎県	0985-26-7076	福祉保健部衛生管理課
鹿児島県	099-286-2786	保健福祉部生活衛生課
沖縄県	098-866-2055	保健医療介護部薬務生活衛生課

※【相談支援員設置】と記載のある都道府県については、地域にお住まいの方向けに相談支援員を設置しています。

ご相談を希望される方は、上記の相談窓口にお問い合わせ下さい。

※一部都道府県では、市で認定等を行っているところもありますが、まずは上記都道府県までお問い合わせください。

## 令和7年度健康実態調査の結果について（概要）

※【 】で表記した部分は、同一の質問項目に関する昨年度の集計結果である。

### 1. 調査の目的

平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（厚生労働省・農林水産省告示）に基づき、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等について把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進することを目的とする。

### 2. 調査期間

令和7年4月～6月末

### 3. 調査対象及び回答者

各都道府県で把握している1,440人（令和7年3月31日時点の調査対象見込者数、前年度1,498人）のうち、死亡や所在不明の方、非協力の意向を示された方等を除いた1,237人から回答を得た。

### 4. 調査項目

平成20年度に厚生労働省が実施した油症患者に係る健康実態調査の調査項目を元に、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）で、カネミ油症患者の意見を聞きつつ決定した生活習慣、健康状態や悩み、治療状況、これまでにかかったことのある病気・症状などの項目を調査した。

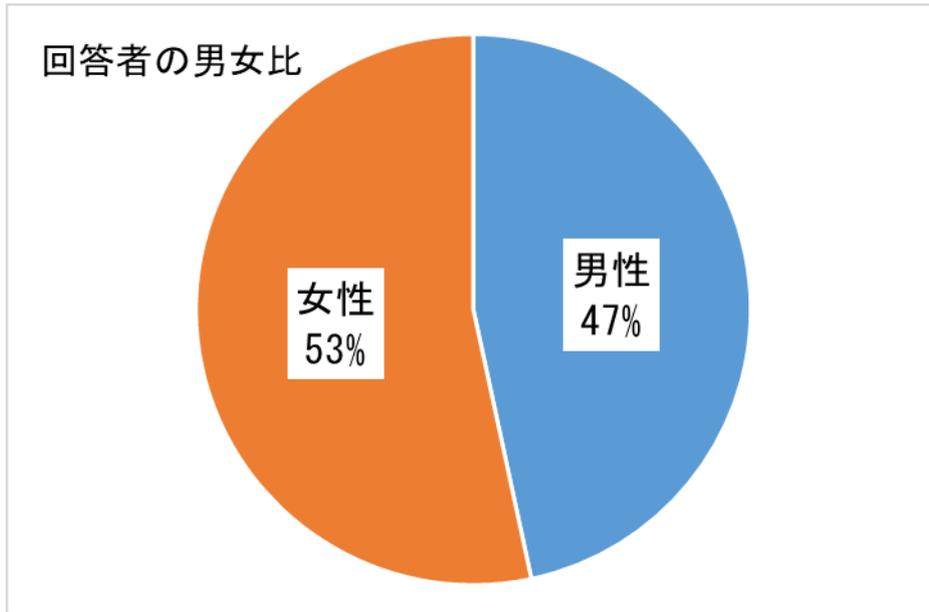
### 5. 調査結果の活用

調査結果については、アンケートに基づく調査の医学的・科学的解釈の限界に留意しつつ、全国油症治療研究班（厚生労働科学研究費補助金による）において、過去の健康実態調査及び過去の検診結果等と併せてより詳細な解析を行い、翌年度以降の健康実態調査項目などカネミ油症に関する調査研究に活用される予定である。

6. 調査結果の概要

(1) 性別

・男性577人【593人】、女性660人【660人】、不詳0人【0人】



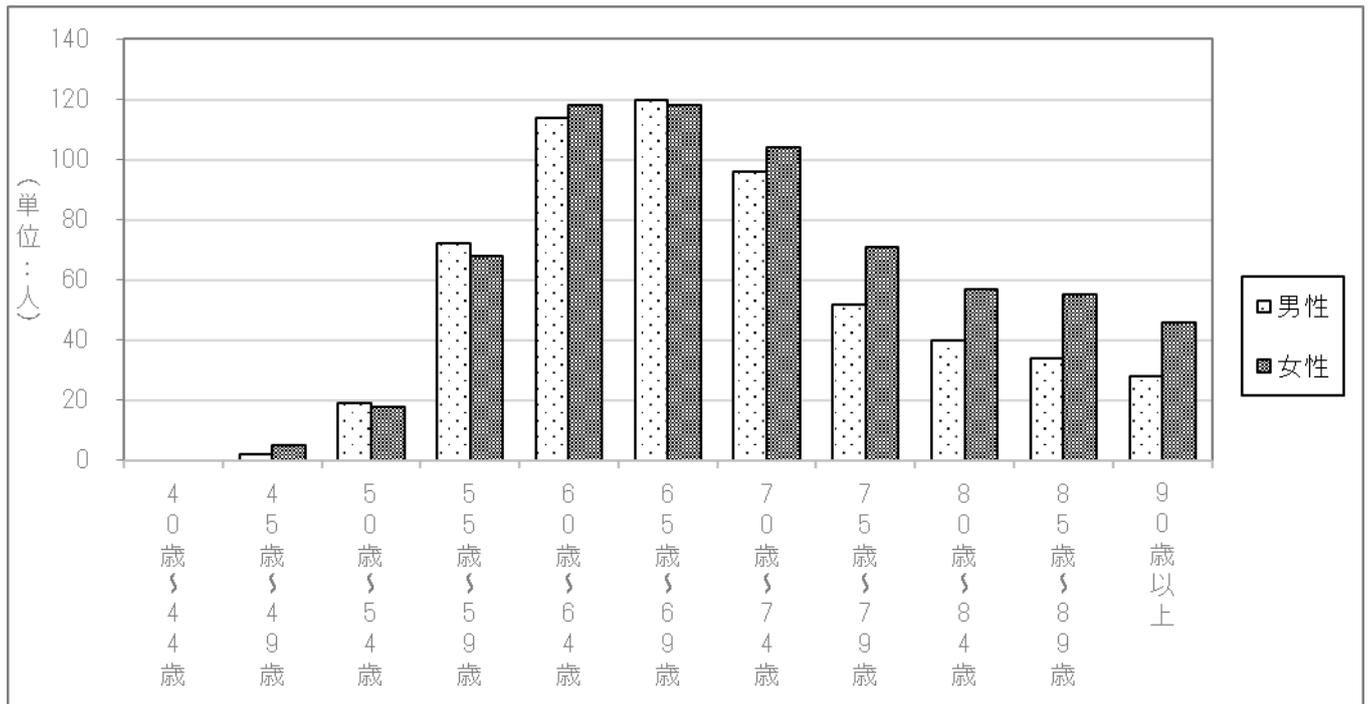
(2) 年齢

・平均年齢は70.3歳【69.6歳】であった。

男性69.3歳【68.6歳】、女性71.2歳【70.5歳】

・男性は、「65歳～69歳」の者が120人（20.8%）【前年度117人（19.7%）】と最も多く、次いで、「60歳～64歳」が114人（19.8%）【前年度114人（19.2%）】、「70～74歳」が96人（16.6%）【前年度86人（14.5%）】等の順であった。

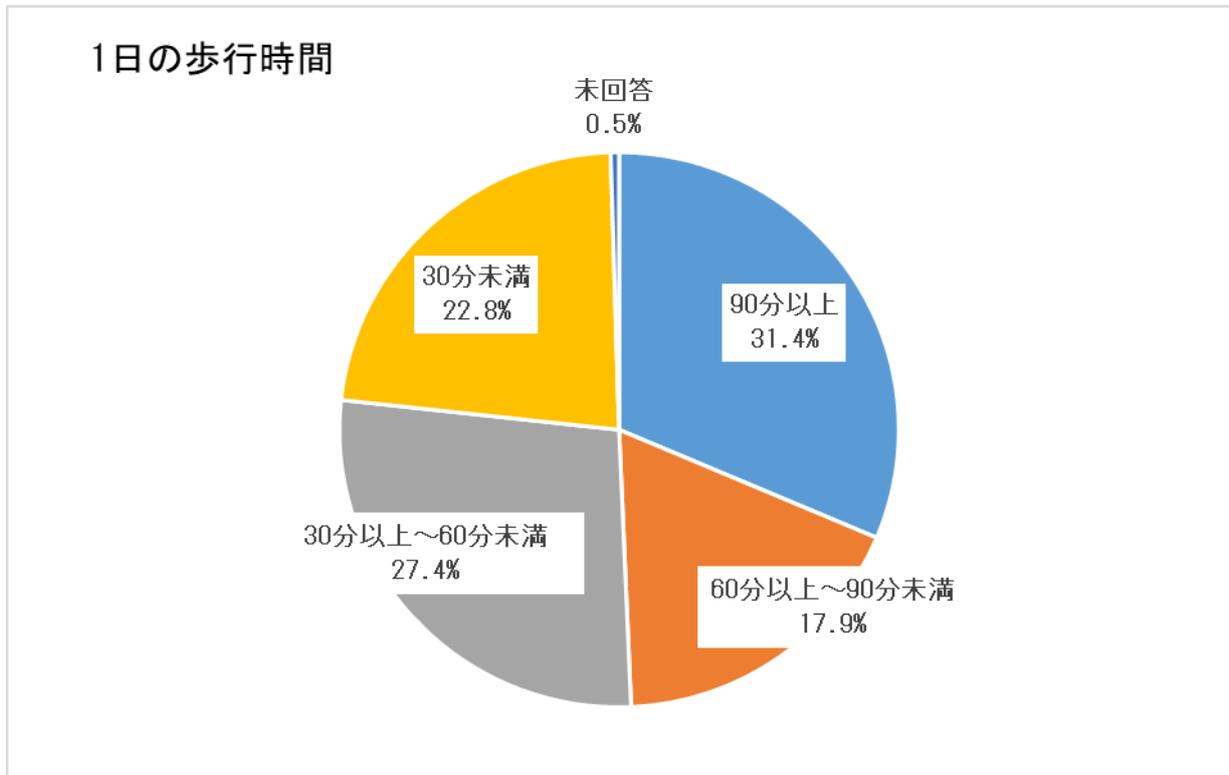
・女性は、「60～64歳」「65～69歳」の者が共に118人（17.9%）【前年度124人（18.8%）、112人（17.0%）】と最も多く、次いで、「70歳～74歳」が104人（15.8%）【前年度100人（15.2%）】等の順であった。



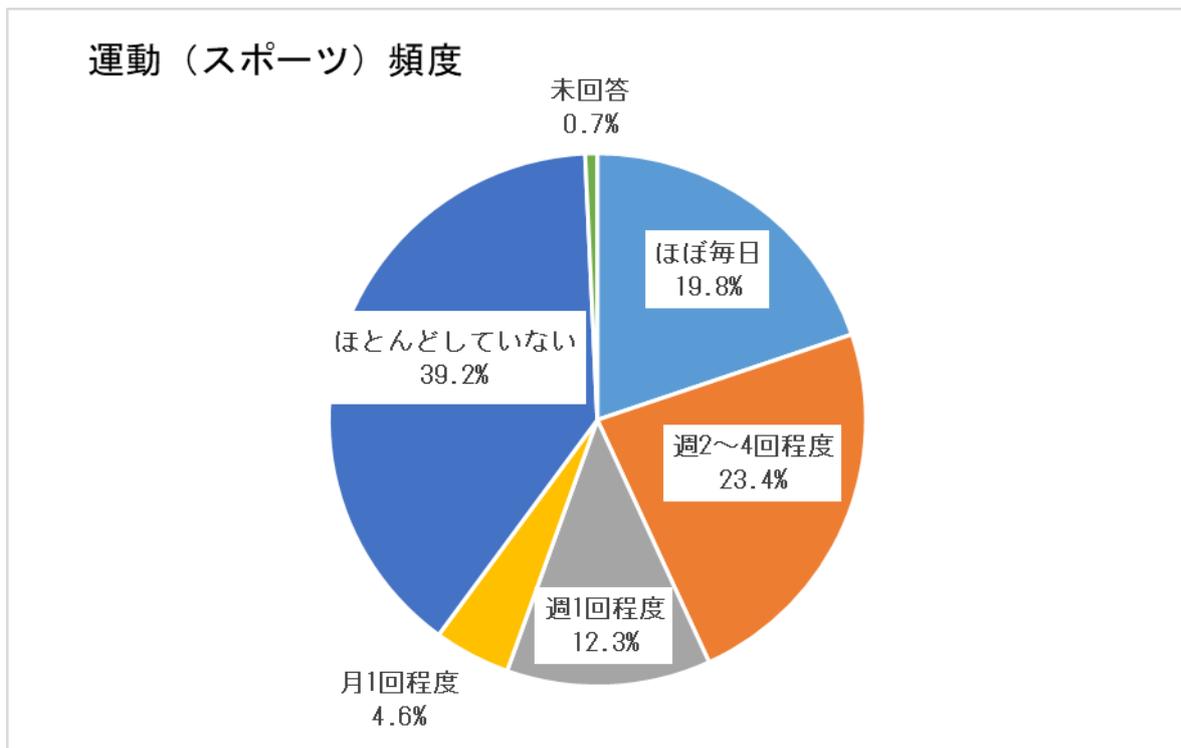
※44歳以下は0人であった。

(3)生活習慣について

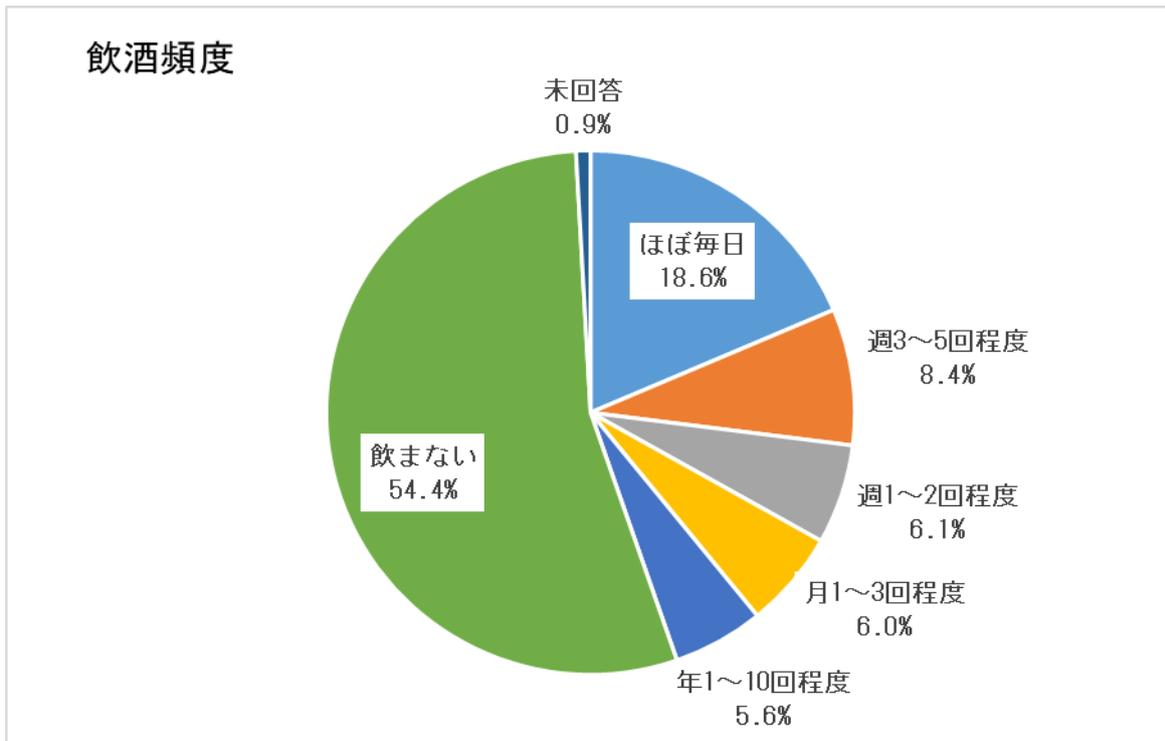
- ・ 1日の歩行時間についてみると、「90分以上」と回答した方が31.4%【30.2%】と最も多く、次いで、「30分以上～60分未満」が27.4%【28.3%】、「30分未満」が22.8%【22.1%】等の順であった。



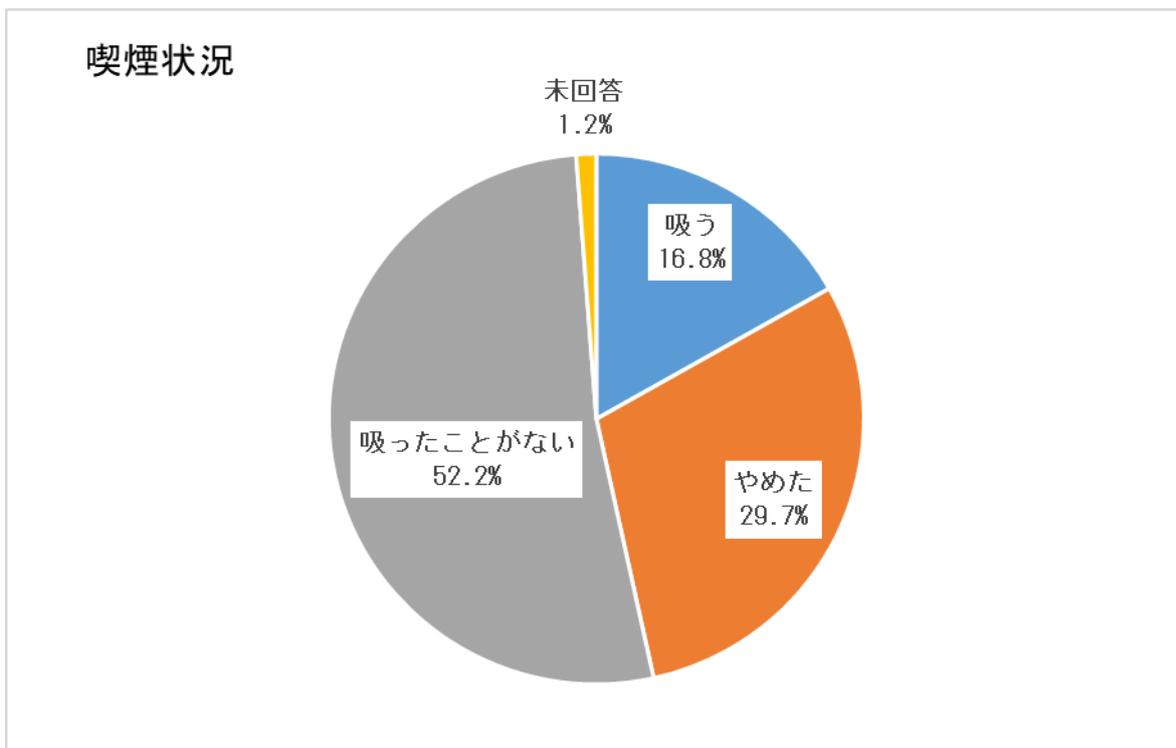
- ・ 運動(スポーツ)頻度についてみると、「ほとんどしていない」と回答した方が39.2%【40.9%】と最も多く、次いで、「週2～4回程度」が23.4%【21.9%】、「ほぼ毎日」が19.8%【18.0%】等の順であった。



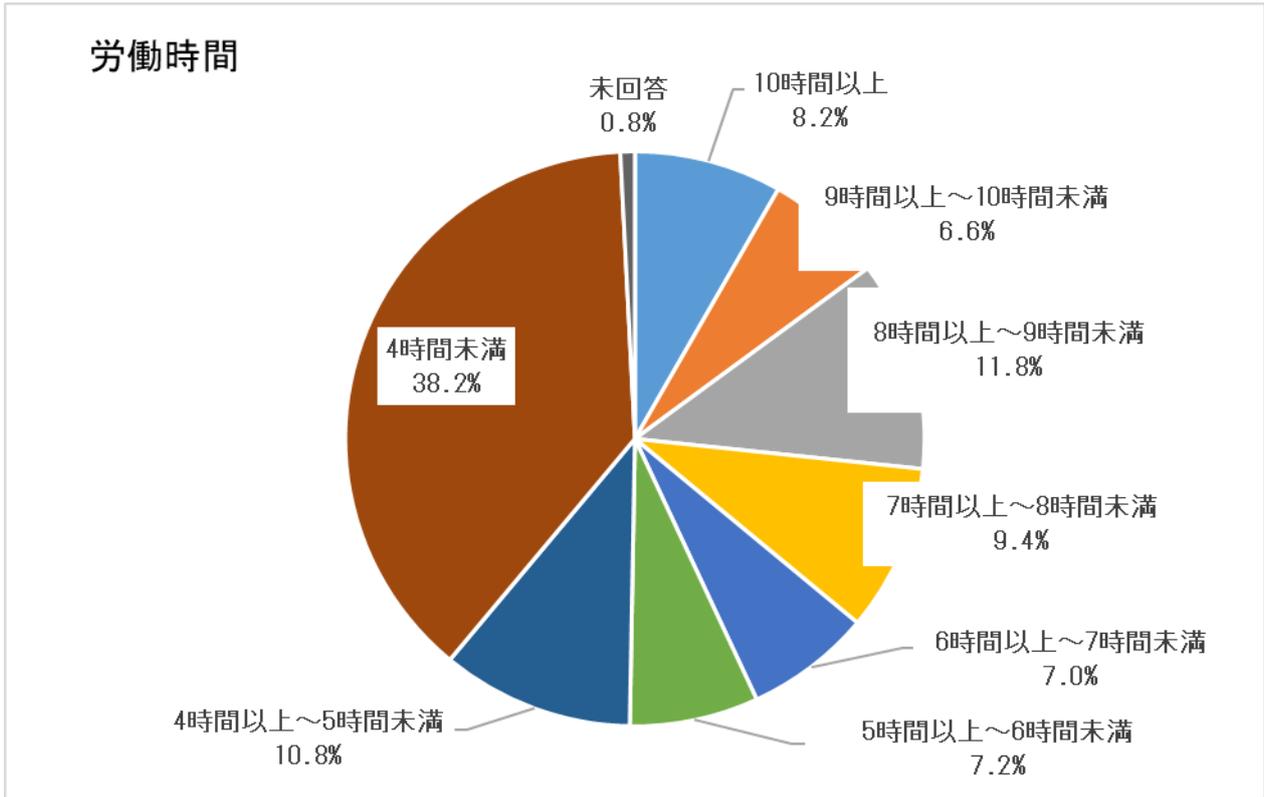
・飲酒頻度についてみると、「飲まない」と回答した方が54.4%【54.3%】と最も多かった。



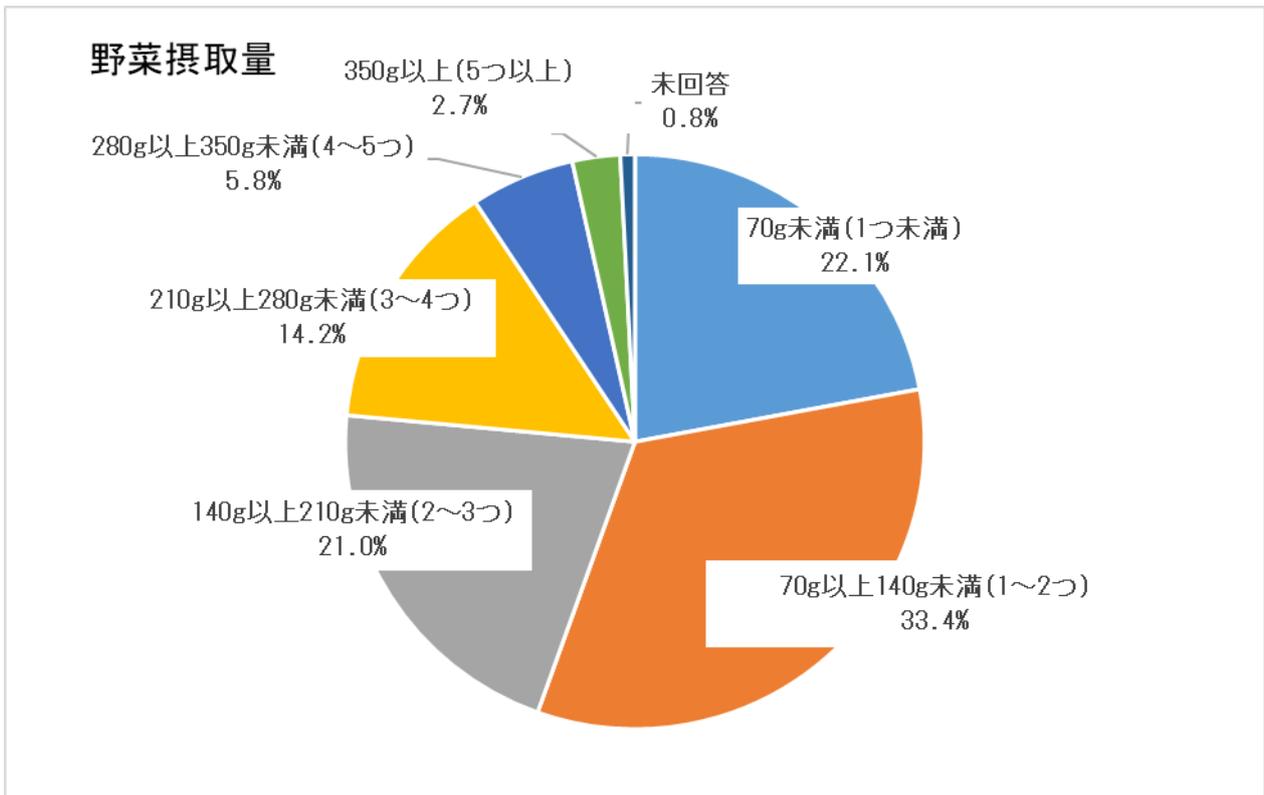
・喫煙状況についてみると、「吸ったことがない」と回答した方が52.2%【52.0%】と最も多かった。



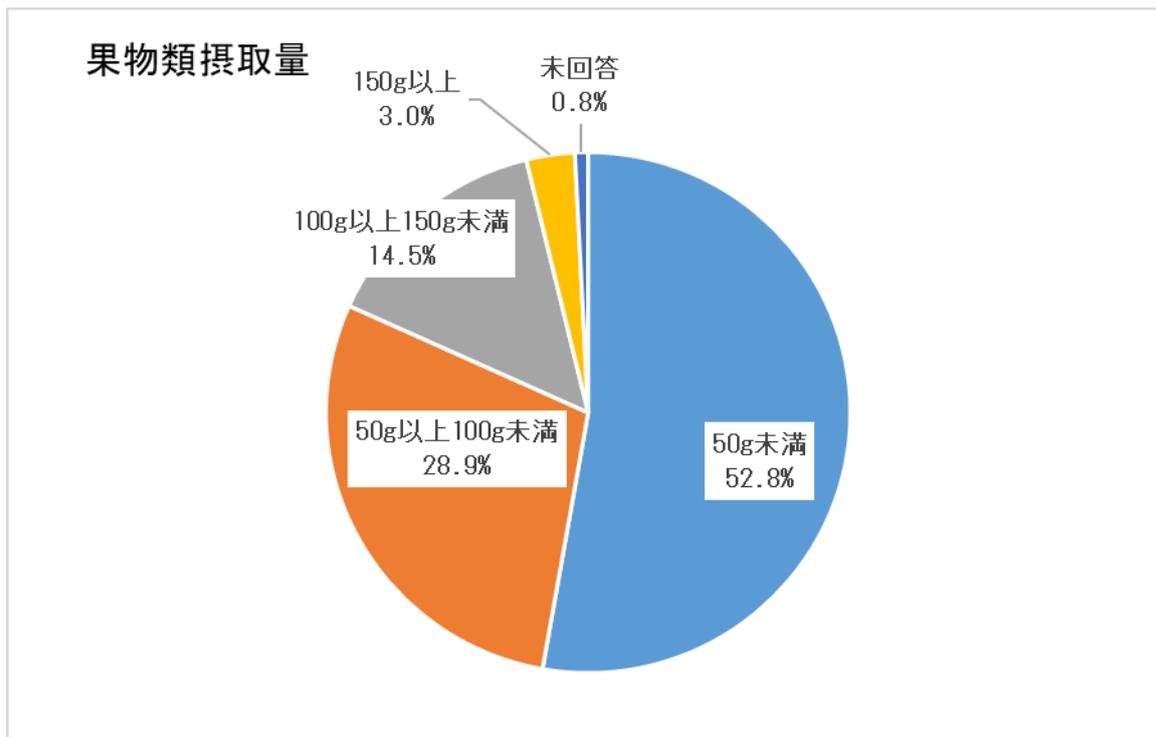
- ・労働時間についてみると、「4時間未満」と回答した方が38.2%【37.7%】と最も多く、次いで、「8時間以上9時間未満」が11.8%【12.6%】、「4時間以上5時間未満」が10.8%【10.2%】等の順であった。



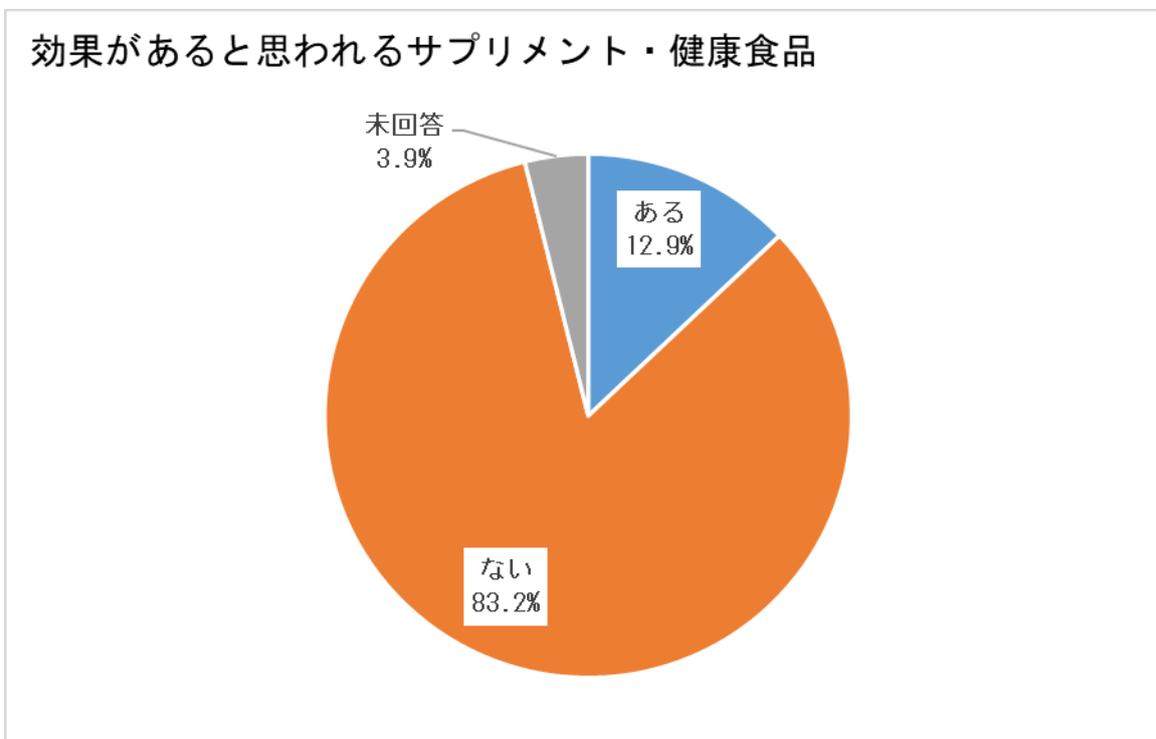
- ・野菜摂取量についてみると、「70g以上140g未満（1～2つ）」と回答した方が33.4%【36.0%】と最も多く、次いで、「70g未満（1つ未満）」が22.1%【22.5%】、「140g以上210g未満（2～3つ）」が21.0%【19.6%】等の順であった。



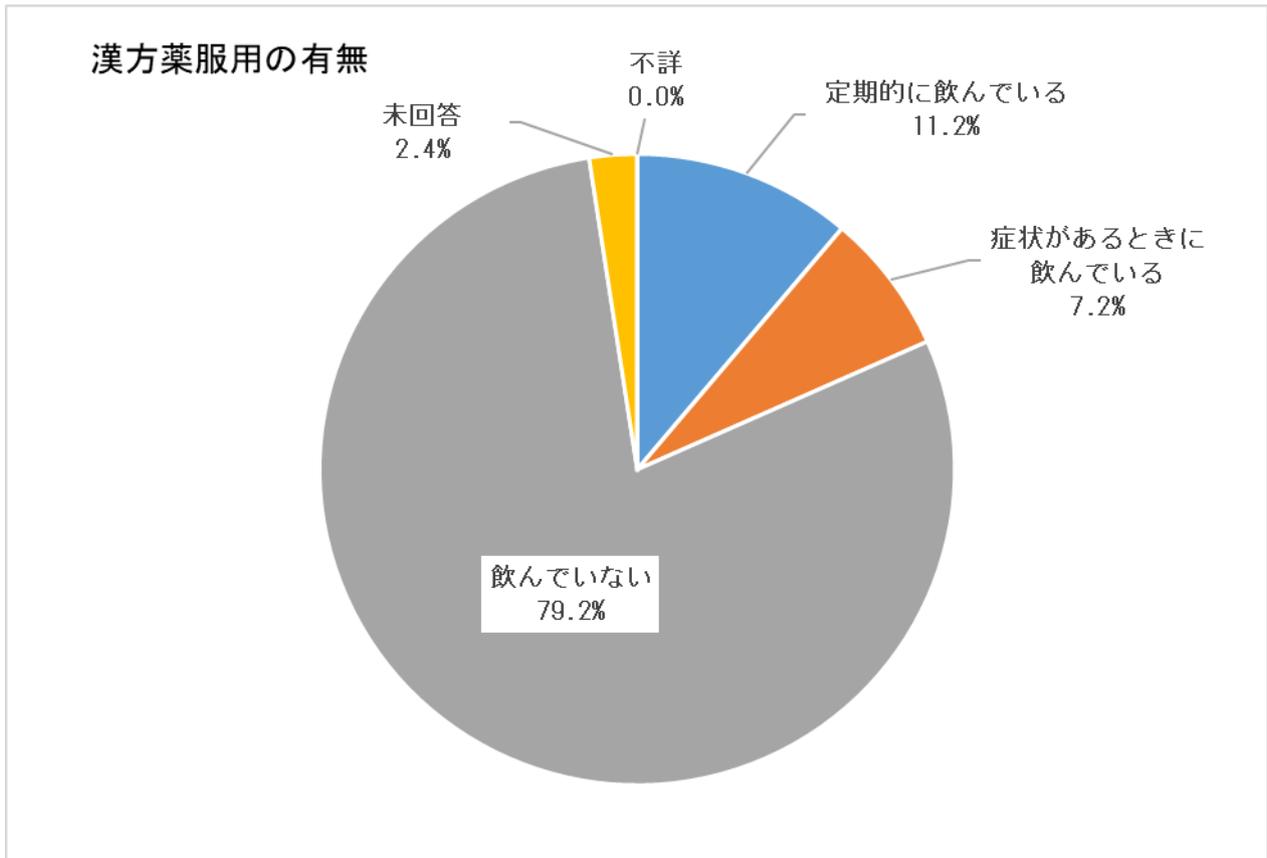
- ・果物類摂取量についてみると、「50g未満」と回答の方が52.8%【53.3%】と最も多く、次いで、「50g以上100g未満」が28.9%【26.3%】、「100g以上150g未満」が14.5%【15.7%】等の順であった。



- ・効果があると思われるサプリメント・健康食品の有無についてみると、12.9%【13.2%】が「ある」と回答した。



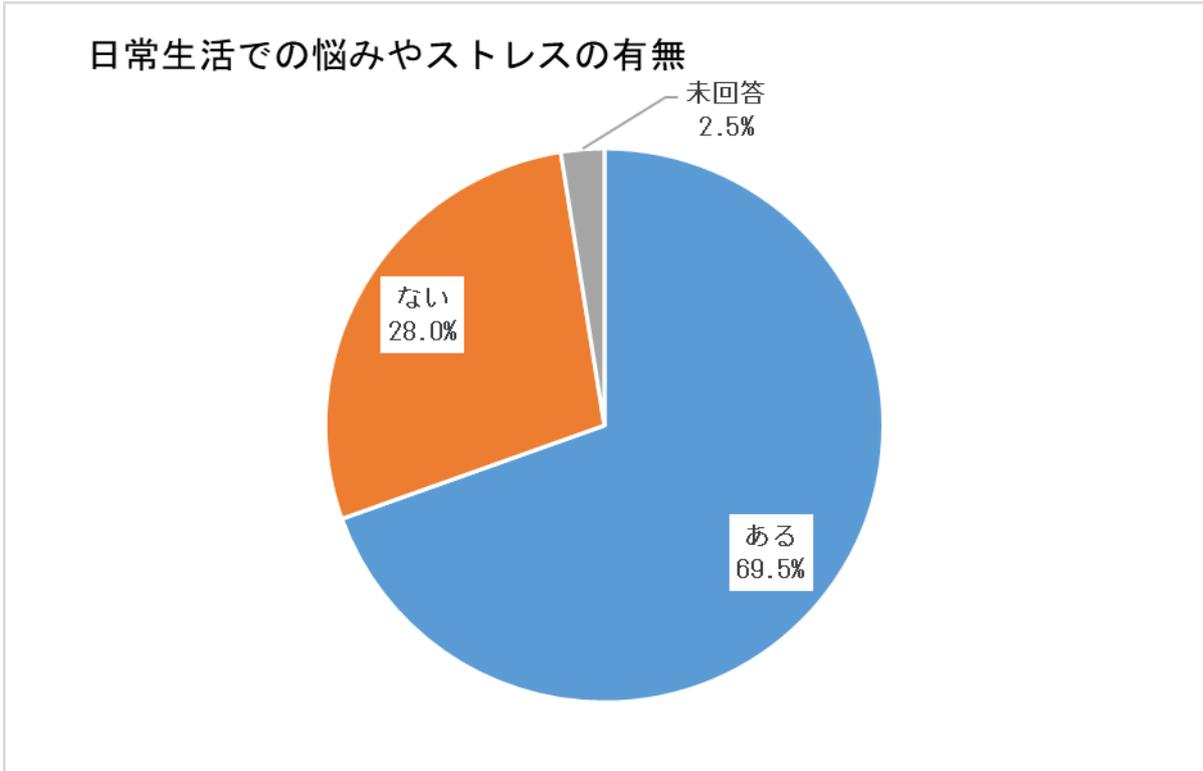
- ・漢方薬の服用の有無についてみると、「飲んでいない」と回答した方が79.2%と最も多く、次いで、「定期的に飲んでいる」が11.2%、「症状があるときに飲んでいる」が7.2%等の順であった。



- ・漢方薬について「定期的に飲んでいる」または「症状があるときに飲んでいる」と回答した227人を対象に具体的な品目名について質問したところ、「芍薬甘草湯(ツムラ68番など)」が63件と最も多く、次いで、「大建中湯(ツムラ100番など)」が25件、「桂枝茯苓丸(ツムラ25番など)」が16件等の順であった。
- ・漢方薬について「定期的に飲んでいる」または「症状があるときに飲んでいる」と回答した227人を対象に効果があったと思われる症状について質問したところ、「こむら返り(足がつる)」が59件と最も多く、次いで、「便秘・下痢」が44件、「倦怠感(体がだるい)」が36件等の順であった。
- ・漢方薬について「定期的に飲んでいる」または「症状があるときに飲んでいる」と回答した227人を対象に効果が無かったと思われる症状について質問したところ、「手足のしびれ」が28件と最も多く、次いで、「倦怠感(体がだるい)」が25件、「咳」24件等の順であった。

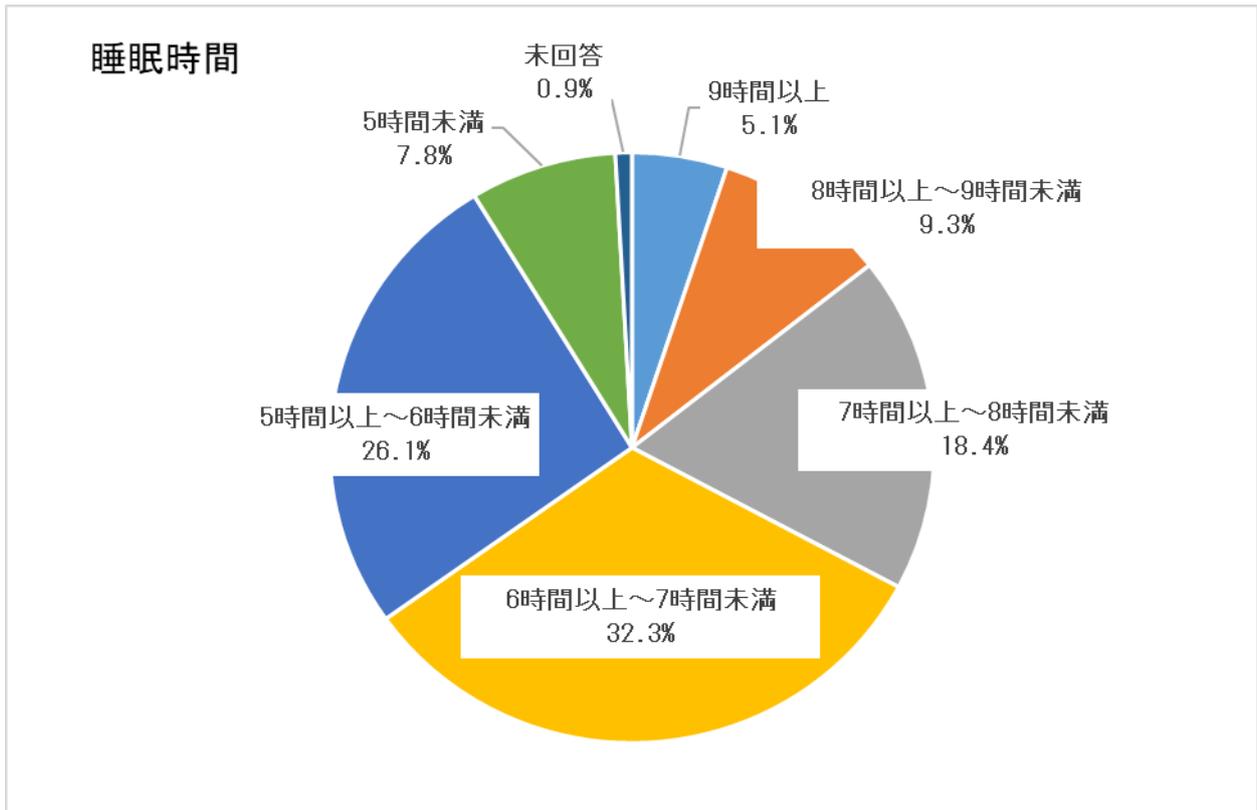
(4)健康・悩み・ストレス・睡眠について

・日常生活での悩みやストレスの有無について、「ある」と回答した方は69.5%【69.5%】であった。

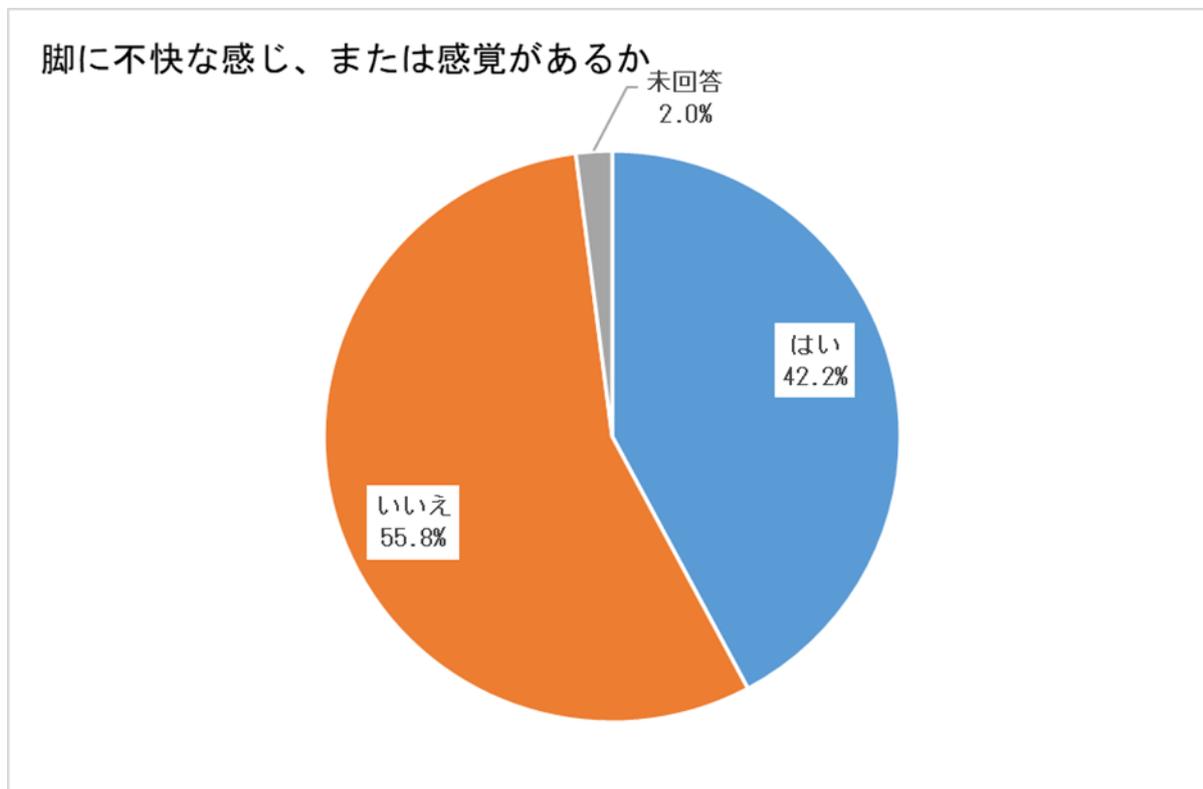


・日常生活での悩みやストレスがあると回答した860人【871人】を対象に、悩みやストレスの最も気になる原因（1つ）を質問したところ、「自分の健康状態、病気や介護」と回答した方が370人(43.0%)【359人(41.2%)】と最も多かった。

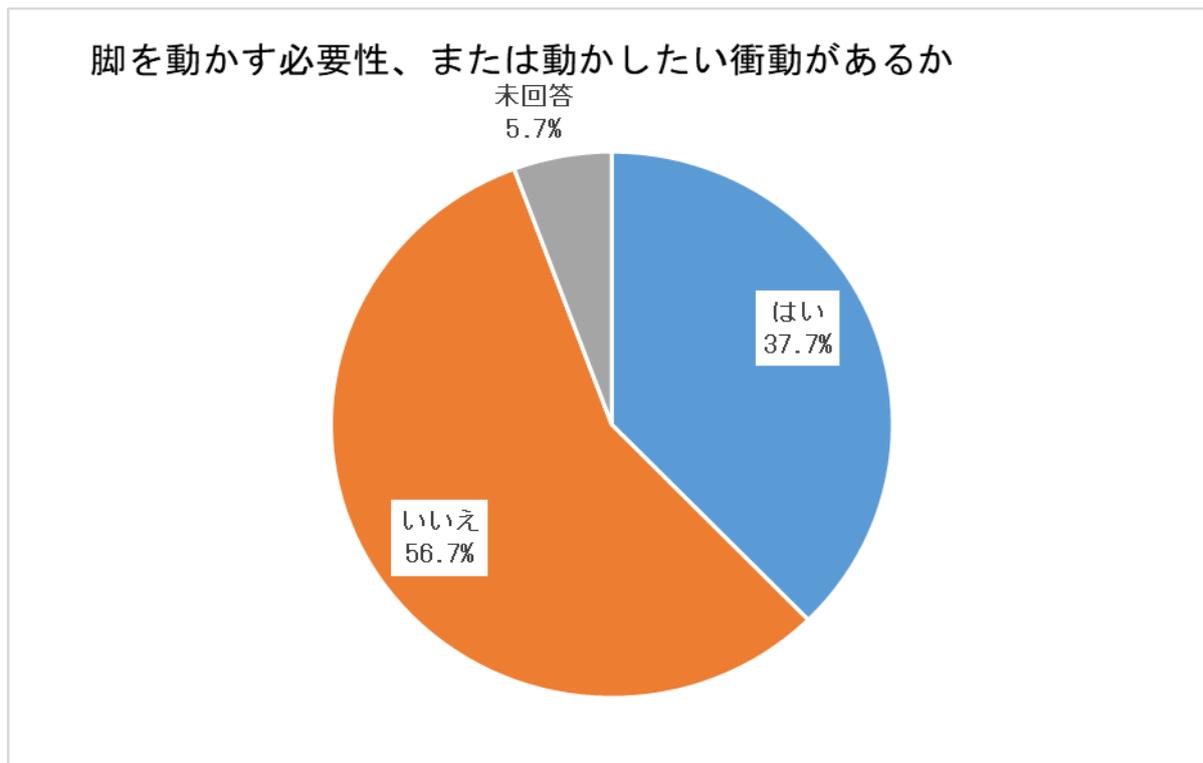
・睡眠時間についてみると、「6時間以上7時間未満」と回答した方が32.3%【35.9%】と最も多く、次いで、「5時間以上6時間未満」が26.1%【23.3%】、「7時間以上8時間未満」が18.4%【16.0%】等の順であった。



- ・睡眠時間のとれている度合いについてみると、「夜間、睡眠途中で目が覚めて困った。」と回答した方が45.3%【46.6%】と最も多く、次いで、「日中、眠気を感じた。」が38.9%【36.4%】、「睡眠全体の質に満足できなかった。」が35.2%【35.1%】等の順であった。
- ・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについてみると、「はい」と回答した方は42.2%【44.2%】であった。



- ・座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについてみると、「はい」と回答した方は37.7%【39.3%】であった。



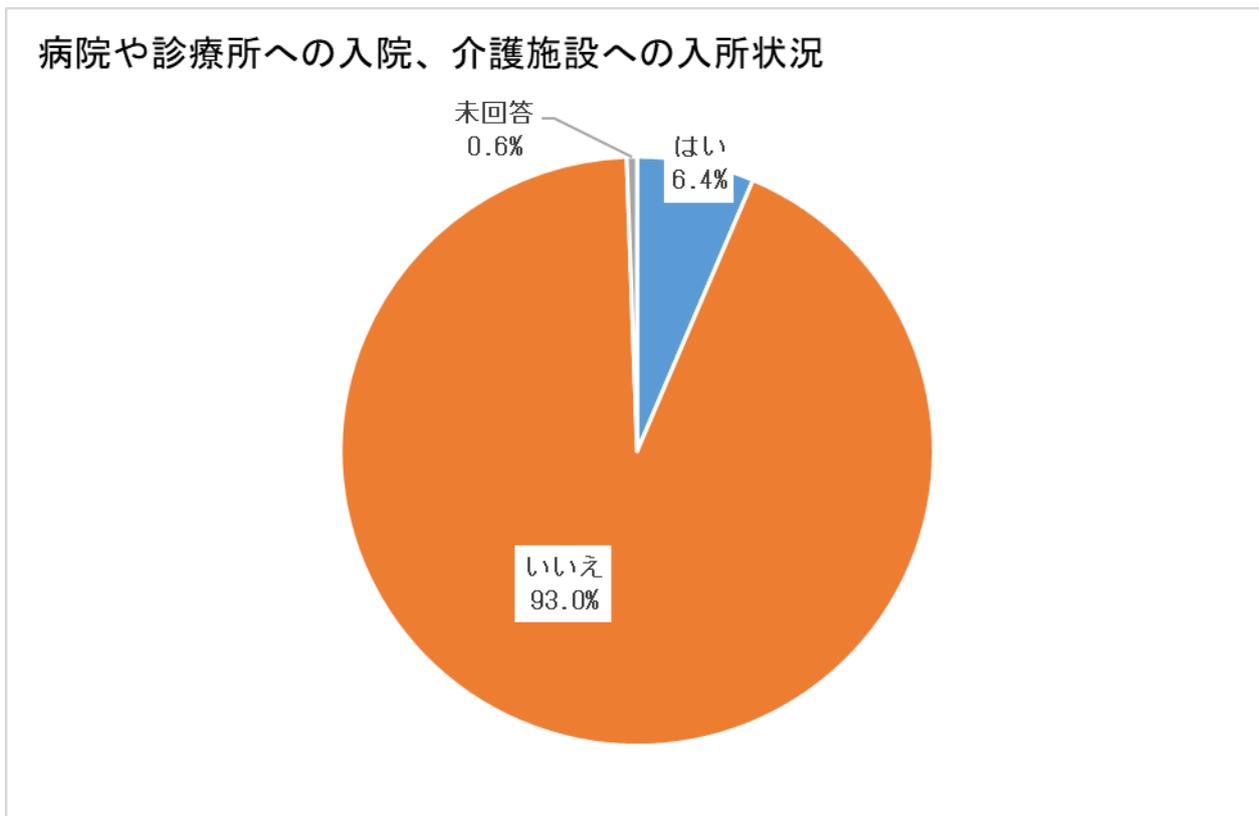
・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した560人【601人】を対象に、休んでいるとき（座っているとき、または横になっているとき）と、体を動かしているときのどちらでこのように感じやすいかについて質問したところ、「休んでいるとき」と回答した方が270人（48.2%）【292人（48.6%）】と最も多かった。

・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した人の、このような感じがするときに起き上がったり、動き回ったりすると、実際に動き続けているあいだは、その感じはいくらかでも軽くなるかについてみると「はい」が296人（52.9%）【356人（59.2%）】と最も多かった。

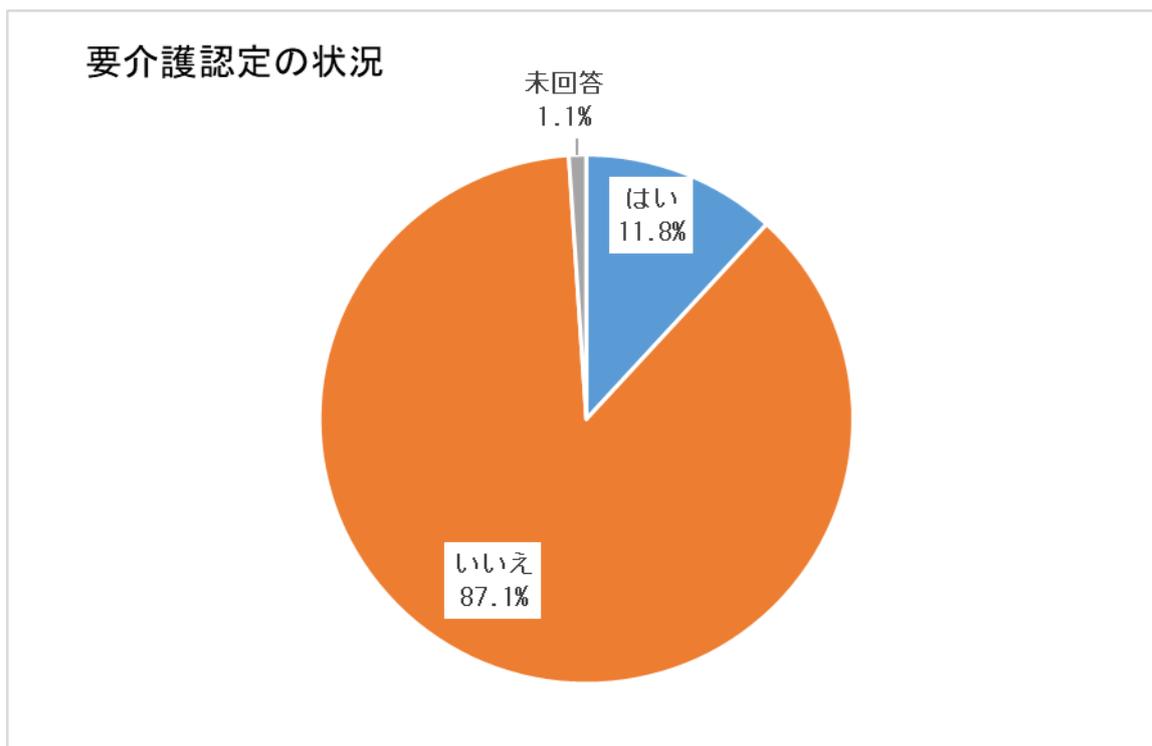
・座っているとき、または横になっている間に脚に不快な感じ、または感覚があるかについて「はい」、または座っているとき、または横になっている間に脚を動かす必要性、または動かしたい衝動があるかについて「はい」と回答した人の、脚のこの感じは1日のうちどの時間帯でもっとも起こりやすいかについては、「夜」が215人（31.1%）【241人（33.8%）】と最も多かった。

#### (5) 介護や日常生活動作の状況について

・病院や診療所への入院、介護施設への入所状況についてみると、6.4%【5.8%】の方が入院中もしくは入所中であった。



- ・要介護認定の状況についてみると、146人（11.8%）【149人（11.9%）】、男性45人（7.8%）【55人（9.3%）】、女性101人（15.3%）【94人（14.2%）】の方が要介護認定を受けていた。



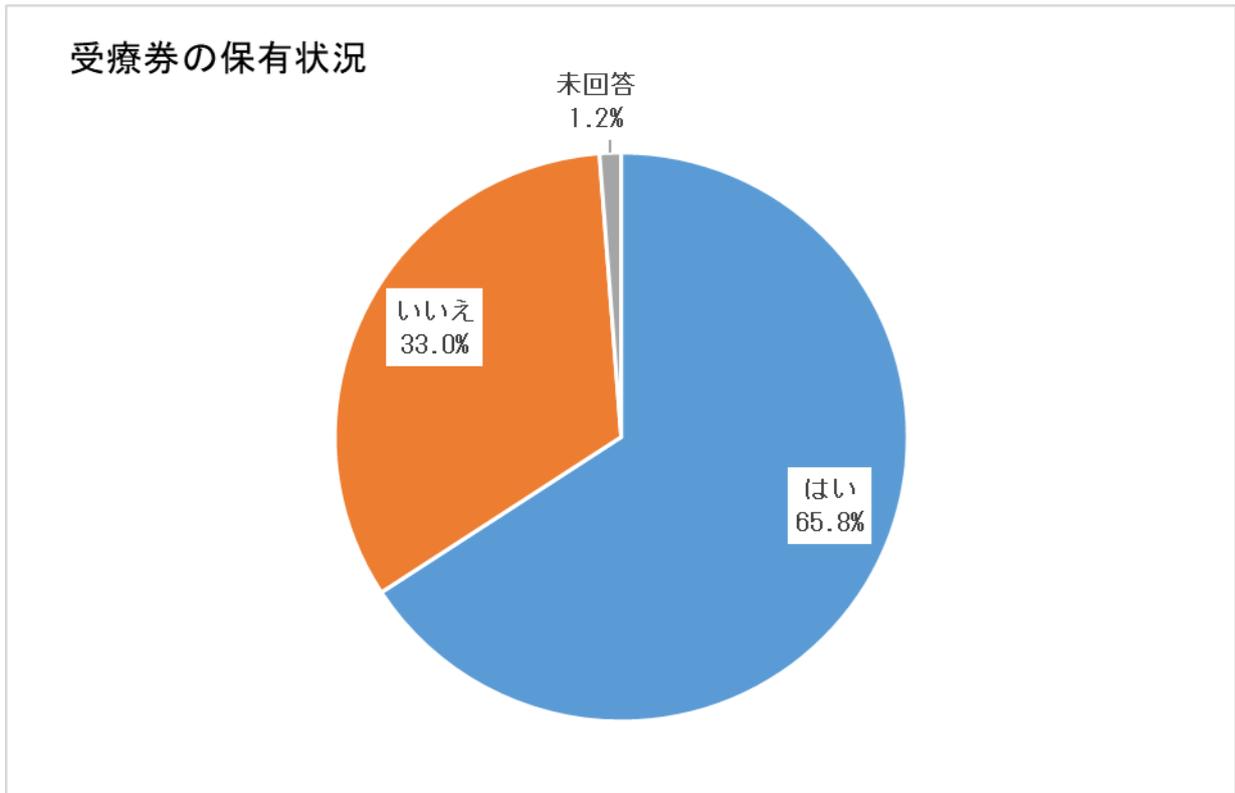
- ・また、要介護認定を受けている146人の方に現在利用している介護サービス（当てはまるものすべて）を質問したところ、「通所介護（デイサービス）」が31.5%【31.5%】と最も多く、次いで、「ホームヘルパーの訪問介護・訪問看護」が20.5%【18.1%】等の順であった。

#### (6) 現在の治療状況について

- ・現在の受診頻度についてみると、「毎月1～3回程度」が45.4%【46.4%】と最も多く、次いで、「数か月に1回程度」が30.2%【29.0%】等の順であった。
- ・医師から処方されている薬があると回答した方は、905人（73.2%）【917人（73.2%）】で、男性409人（70.9%）【412人（69.5%）】、女性496人（75.2%）【505人（76.5%）】であった。

(7) 油症患者受療券（受療券）の利用状況について

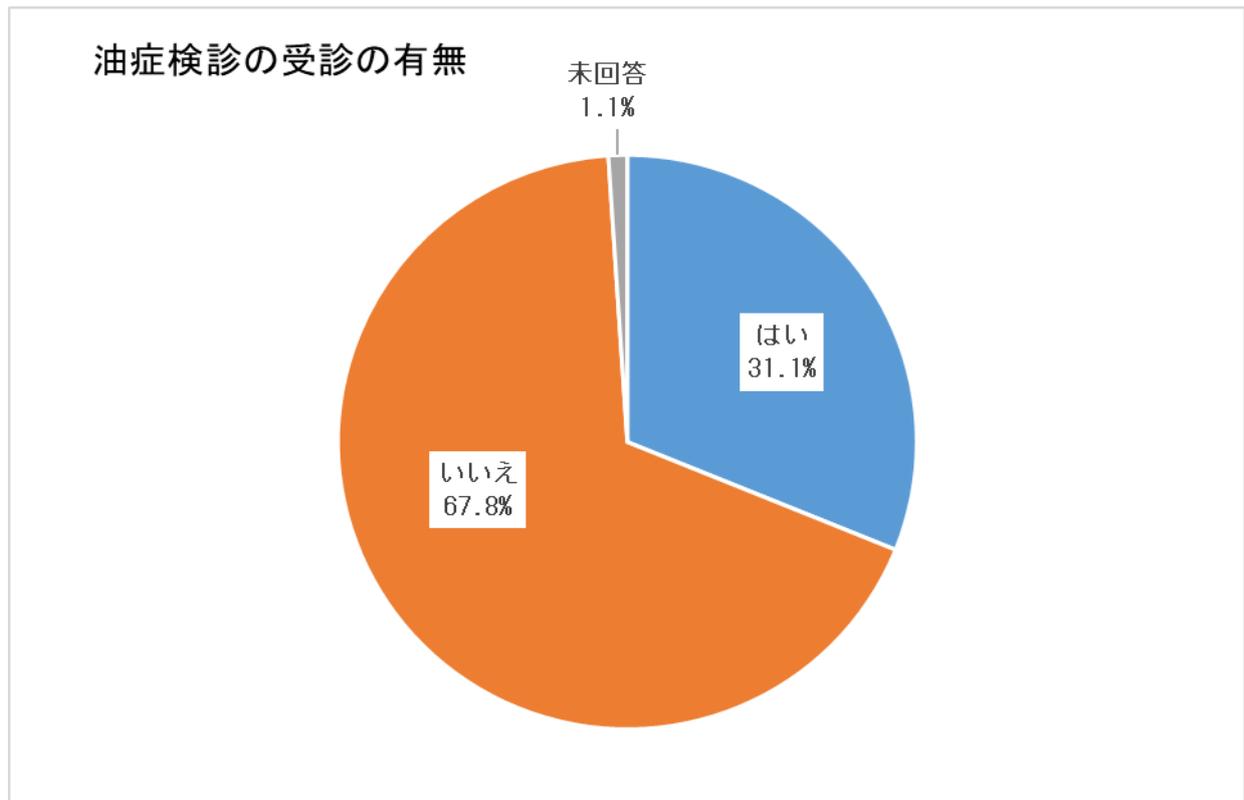
- ・受療券の保有状況についてみると、受療券を持っていると回答した方は814人（65.8%）【833人（66.5%）】で、男性366人（63.4%）【385人（64.9%）】、女性448人（67.9%）【448人（67.9%）】であった。



- ・受療券を持っていると回答した814人のうち485人（59.6%）【503人（60.4%）】が、この1年間、受療券を使用せずに受診した経験があると回答した。
- ・受療券を使用せずに受診した経験があると回答した人を対象に、受療券を使用せずに受診した理由を質問したところ、312人（64.3%）【342人（68.0%）】の方が「受療券を利用できない医療機関のため」と回答した。
- ・受療券を所持していないと回答した408人（33.0%）【414人（33.0%）】を対象に、受療券を持たない理由を質問したところ、「受療券が利用できる医療機関が限られるから」と回答した方が155人（38.0%）【145人（35.0%）】と最も多かった。
- ・受療券の利用を希望する医療機関があるか質問したところ、57人（4.6%）【66人（5.3%）】の方が「はい」と回答した。

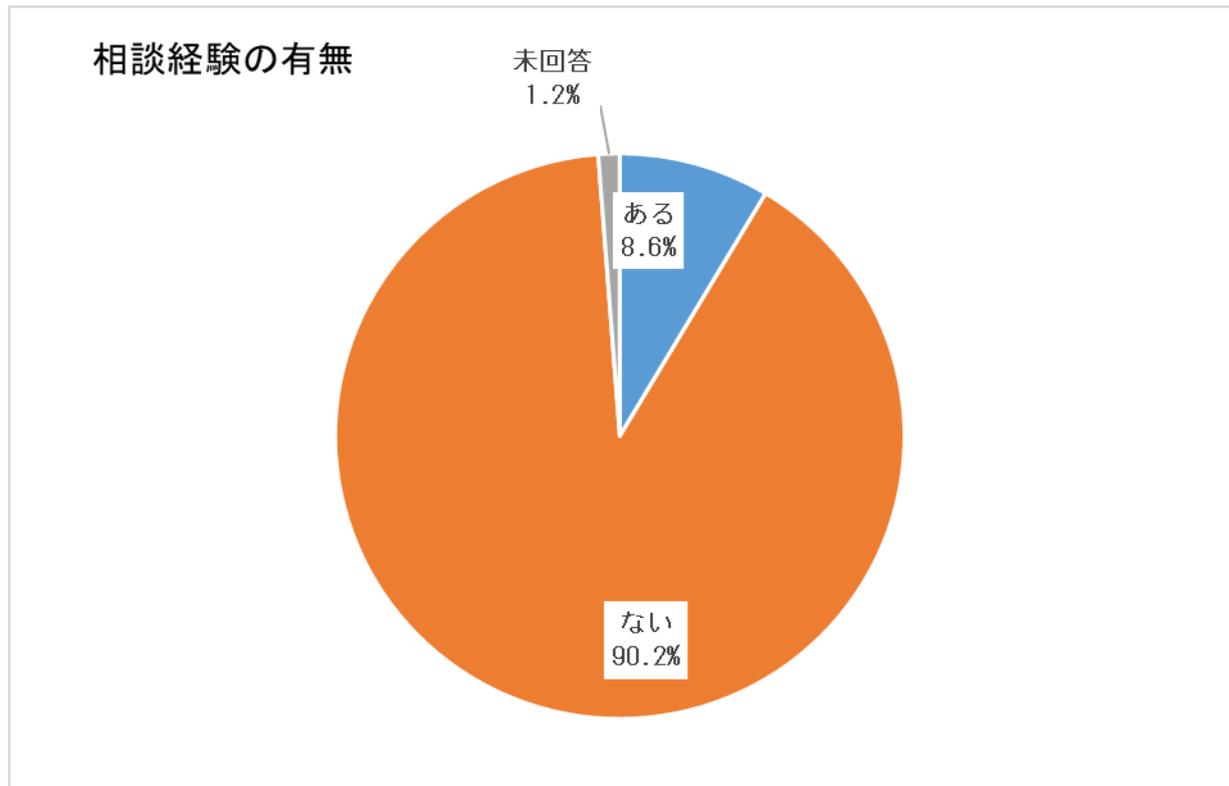
(8) 油症検診について

- ・油症検診の昨年度の受診状況についてみると、受診したと回答した方は、385人（31.1%）【422人（33.7%）】であった。

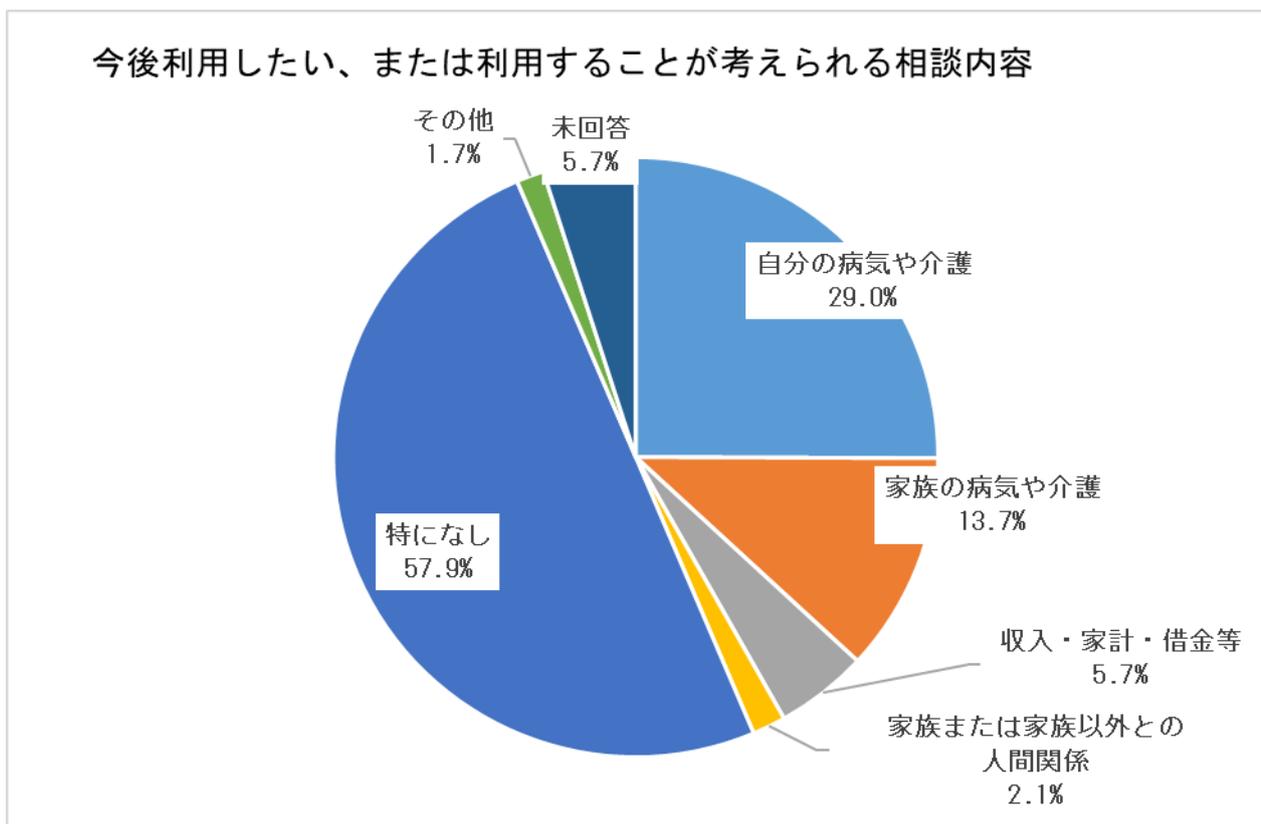


- ・油症検診を受診していないと回答した 839 人(67.8%)【815 人(65.0%)】を対象に、受診しなかった主な理由を質問したところ、「仕事などで都合がつかなかったから」と回答した方が 210 人（25.0%）【178 人（21.8%）】と最も多かった。

(9)相談体制について・油症相談員や都道府県の相談窓口への相談状況についてみると、相談したことがあると回答した方は、106人(8.6%)【135人(10.8%)】であった。



・相談したことがないと回答した1,116人(90.2%)【1,105人(88.2%)】を対象に、今後利用したい、または利用することが考えられる相談内容を質問したところ、「特になし」と回答した方が646人(57.9%)【669人(60.5%)】と最も多く、次いで、「自分の病気や介護」と回答した方が324人(29.0%)【304人(27.5%)】、「家族の病気や介護」が153人(13.7%)【141人(12.8%)】等の順であった。

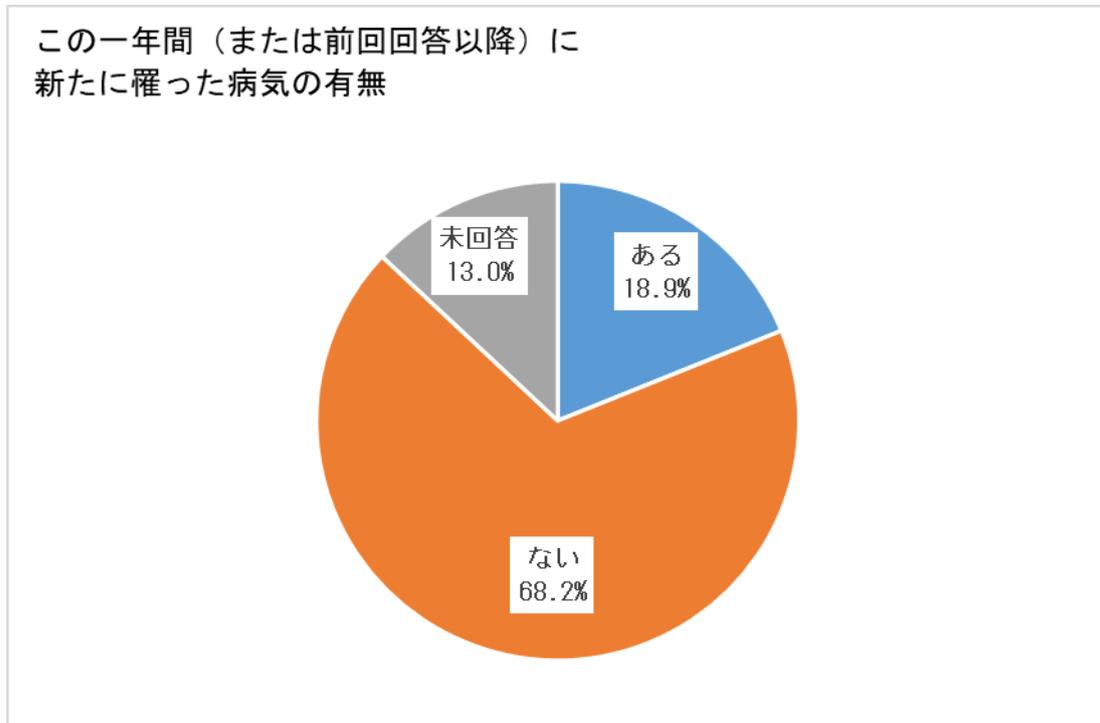


(10) 本調査の回答状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてかどうかをみると、14人（1.1%）【10人（0.8%）】の方が「はい」と回答した。

(11) 本調査が初めてではない方の罹患と治療状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてではないと回答した1,187人（96.0%）【1,224人（97.7%）】の方に、この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気の有無を質問したところ、224人（18.9%）【241人（19.7%）】の方が「ある」と回答した。



- ・この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気があると回答した人に、具体的な病名を記述式で質問したところ、「コロナ」「大腸ポリープ」「白内障」「高血圧症」が共に10人（4.5%）と最も多く、次いで、「骨折」が9人（4.0%）等の順であった。
- ・この一年間（または前回回答以降）に新たに罹った病気があり具体的な病名を記述式で回答した215人【237人】に、現在の治療状況を確認したところ、165人（76.7%）【191人（80.6%）】の方が「医療機関で治療中」と回答した。

(12) 本調査が初めての方の罹患と治療状況について

- ・本調査に回答するのは今回が初めてと回答した14人（1.1%）を対象に、これまで罹ったことがある病気等の状況を調査したところ、
- ・悪性腫瘍（がん）について、これまで罹ったことがあるか質問したところ、1人（7.1%）が「ある」と回答し、その中で具体的な病名を質問したところ、1人が「大腸がん」と回答した。
- ・脳・精神・神経の病気について、これまで罹ったことがある病気をみると、「物忘れ」と回答した方が3件（21.4%）と最も多く、その中で「治療していない」3件（21.4%）であった。
- ・自律神経系の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「不眠」と回答した方が5件（35.7%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「治療していない」3件（21.4%）であった。
- ・眼の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「白内障」と回答した方が4件（28.6%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」2件（14.3%）、「治療していない」2件（14.3%）であった。
- ・口の中の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「歯周病（歯槽膿漏）」「虫歯になりやすい」と回答した方が共に4件（28.6%）と最も多く、その中で「歯周病（歯槽膿漏）」は、「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「医療機関での治療をへて治癒」2件（14.3%）、「治療していない」が1件（7.1%）、「虫歯になりやすい」は、「医療機関での治療をへて治癒」3件（21.4%）、「治療していない」1件（7.1%）であった。
- ・耳・鼻の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「鼻炎を起こしやすい」、「難聴」が共に4件（28.6%）と最も多く、その中で「鼻炎を起こしやすい」は「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「治療していない」3件（21.4%）、「難聴」は、「治療していない」4件（28.6%）であった。
- ・甲状腺の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、該当なしであった。
- ・のど・気管支・肺の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「風邪を引きやすい」「せき」が共に3件（21.4%）と最も多く、その中で「風邪を引きやすい」は「治療していない」3件（21.4%）、「せき」は「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「治療していない」2件（14.3%）であった。
- ・心臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「狭心症」「不整脈（脈がとぶ）」「頻脈（心拍数が増加してしている状態）」「動悸（異状にドキドキする）」と回答した方がいずれも1件（7.1%）と最も多く、その中で「狭心症」は、「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「不整脈（脈がとぶ）」「頻脈（心拍数が増加してしている状態）」「動悸（異状にドキドキする）」はすべて「治療していない」1件（7.1%）であった。
- ・高血圧や血管の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「高血圧」と回答した方が8件（57.1%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」7件（50.0%）、「治療していない」1件（7.1%）であった。
- ・肝臓・胆のう・脾臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「胆石症」と回答した方が2件（14.3%）と最も多く、その中で「医療機関での治療をへて治癒」2件（14.3%）であった。
- ・すい臓の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「すい炎」「糖尿病」と回答した方が共に1件（7.1%）と最も多く、すべて「医療機関で治療中」であった。
- ・腎臓・膀胱の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「膀胱炎」「尿管結石」「血尿」と回答した方が、いずれも1件（7.1%）と最も多く、その中で「膀胱炎」「尿管結石」は、いずれも「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「血尿」は、「治療していない」1件（7.1%）であった。

- ・食道・胃・腸・肛門の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「胃潰瘍」「下痢」が共に4件（28.6%）と最も多く、その中で「胃潰瘍」は「医療機関での治療をへて治癒」4件（28.6%）「下痢」は「治療していない」4件（28.6%）であった。
- ・血液・リンパの病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「脂質異常症(高脂血症)」「貧血」と回答した方が、共に3件（21.4%）と最も多く、その中で、「脂質異常症(高脂血症)」は、「医療機関で治療中」2件（14.3%）、「治療していない」1件（7.1%）、貧血」は、「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「治療していない」1件（7.1%）であった。
- ・男性に対し、前立腺・男性機能に関する病気・症状について、これまでに罹ったことがある病気をみると、「その他」と回答した方が1件（20.0%）と最も多く、「治療していない」であった。
- ・女性に対し、子宮・卵巣・婦人科系の病気・症状について、これまでに罹ったことがある病気をみると、「子宮筋腫」「不正出血」「月経不順」がいずれも1件（11.1%）と最も多く、「子宮筋腫」「不正出血」は、いずれも医療機関での治療をへて治癒」1件（11.1%）、「月経不順」は「治療していない」1件（11.1%）であった。
- ・初経の年齢を回答した8人の平均年齢は、13.9歳であった。
- ・閉経の年齢を回答した8人の平均年齢は、51.9歳であった。
- ・不妊症についてみると、該当なしであった。
- ・妊娠回数についてみると、「3回」と回答した方が3件（33.3%）であった。
- ・記載のあった妊娠中の状況を集計してみると、「切迫早産」が1件（4.0%）であった。
- ・記載のあった出産等の状況を集計してみると、「正常分娩」が23件（92.0%）であった。
- ・記載のあった出産時の出血量を集計してみると、「中」が15件（65.2%）であった。
- ・記載のあった新生児の状況を集計してみると、「低出生体重児」が3件（13.0%）であった。
- ・骨・関節の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「腰痛」と回答した方が8件（57.1%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」3件（21.4%）、「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「治療していない」4件（28.6%）であった。
- ・皮膚・爪の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「皮膚の掻痒(かゆみ)」と回答した方が7件（50.0%）と最も多く、「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「医療機関での治療をへて治癒」1件（7.1%）、「治療していない」5件（35.7%）であった。
- ・アレルギー疾患について、これまで罹ったことがある病気をみると、「花粉症」と回答した方が3件（21.4%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「治療していない」2件（14.3%）であった。
- ・膠原病について、これまで罹ったことがある病気をみると、「その他」と回答した方が1件（7.1%）と最も多く、その中で「医療機関で治療中」1件（7.1%）であった。
- ・その他の病気・症状について、これまで罹ったことがある病気をみると、「手足のしびれ」「体がつる」と回答した方がいずれも5件（35.7%）と最も多く、その中で「手足のしびれ」は「医療機関で治療中」1件（7.1%）、「治療していない」4件（28.6%）、「体がつる」はすべて「治療していない」であった。

(13) 自由記載欄について

本調査では、「これまでの症状や病気について、書ききれなかったことや、特に研究してもらいたいこと、要望など」について自由記入欄を設けたところ、229人【213人】から回答があった。

※主な記載内容

- ・自分、家族の健康に関する不安、生活上のストレス等について154件【181件】
- ・職業（仕事）に関する苦勞について0件【3件】
- ・経済的な苦勞について2件【20件】
- ・治療法の研究開発への要望、期待25件【36件】
- ・病院、医師、検診に関する要望10件【16件】
- ・行政機関に対する要望83件【80件】
- ・カネミ倉庫に対する要望3件【3件】
- ・その他44件【85件】

令和7年度カネミ油症健康実態調査 健康調査支援金の支払い状況について

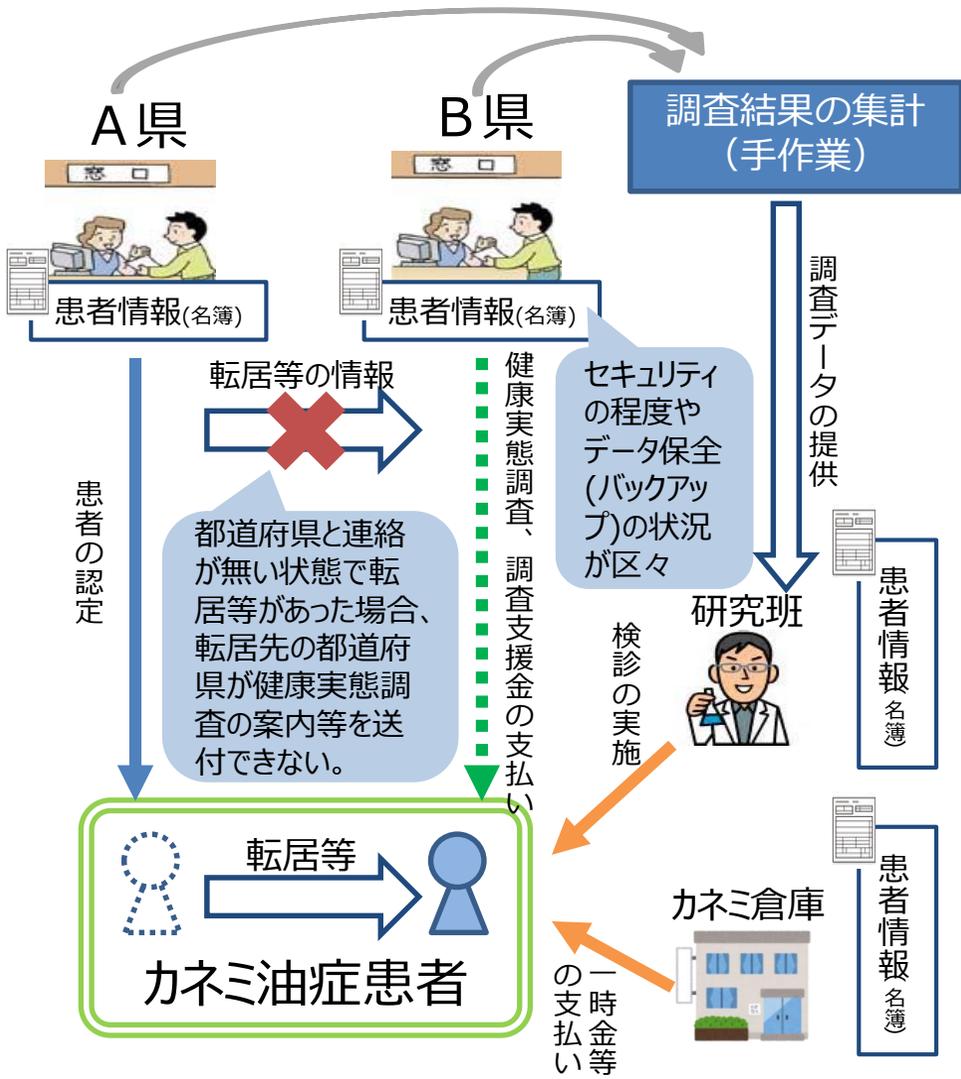
自治体名	健康実態調査見込対象者数	調査票の回答状況			健康調査支援金の支払い状況				
		①実際に送付した調査票の数	②返送された調査票の数	③返送されなかった調査票の数	①支援金支払対象者数	②9月末時点支払い完了数	③12月末時点支払い完了数	④支払い未了数	⑤全ての支払いが完了した日
北海道	3	3	3	0	3	3		0	令和7年7月30日
青森県	0	0	0	0	0	0		0	なし
岩手県	0	0	0	0	0	0		0	なし
宮城県	0	0	0	0	0	0		0	なし
秋田県	0	0	0	0	0	0		0	なし
山形県	0	0	0	0	0	0		0	なし
福島県	0	0	0	0	0	0		0	なし
茨城県	6	6	6	0	6	6		0	令和7年9月30日
栃木県	1	1	1	0	1	0	1	0	令和7年10月8日
群馬県	0	0	0	0	0	0		0	なし
埼玉県	10	10	10	0	10	10		0	令和7年8月12日
千葉県	26	23	23	0	23	23		0	令和7年7月29日
東京都	35	27	26	1	26	26		0	令和7年7月31日
神奈川県	16	15	15	0	15	15		0	神奈川県:令和7年6月27日 横浜市:令和7年7月18日 川崎市:令和7年8月7日
新潟県	1	1	1	0	1	1		0	令和7年4月28日
富山県	0	0	0	0	0	0		0	なし
石川県	1	1	1	0	1	1		0	令和7年6月25日
福井県	0	0	0	0	0	0		0	なし
山梨県	1	1	1	0	1	1		0	令和7年6月17日
長野県	2	0	0	0	0	0		0	なし
岐阜県	5	5	5	0	5	5		0	令和7年7月18日
静岡県	7	7	7	0	7	7		0	令和7年8月29日
愛知県	50	45	44	1	44	44		0	令和7年9月12日
三重県	6	6	6	0	6	6		0	令和7年6月17日
滋賀県	5	5	5	0	5	5		0	令和7年8月1日
京都府	8	6	6	0	6	6		0	令和7年5月29日
大阪府	100	67	67	0	67	67		0	令和7年7月15日
兵庫県	14	13	13	0	13	13		0	令和7年9月18日
奈良県	14	11	11	0	11	11		0	令和7年9月8日
和歌山県	4	4	4	0	4	4		0	令和7年6月18日
鳥取県	1	1	1	0	1	1		0	令和7年6月23日
島根県	6	4	4	0	4	4		0	令和7年6月27日
岡山県	8	8	8	0	8	8		0	令和7年6月30日
広島県	90	83	81	2	81	81		0	令和7年9月1日
山口県	30	22	21	1	21	21		0	令和7年8月29日
徳島県	1	1	1	0	1	1		0	令和7年7月23日
香川県	0	0	0	0	0	0		0	なし
愛媛県	6	5	5	0	5	5		0	令和7年8月29日
高知県	18	18	15	3	15	15		0	令和7年9月12日
福岡県	486	420	395	25	395	395		0	令和7年7月25日
佐賀県	21	20	19	1	19	19		0	令和7年9月17日
長崎県	430	415	410	5	410	410		0	令和7年7月15日
熊本県	9	9	9	0	9	9		0	令和7年7月11日
大分県	11	11	11	0	11	11		0	令和7年7月25日
宮崎県	0	0	0	0	0	0		0	なし
鹿児島	5	5	5	0	5	5		0	令和7年8月27日
沖縄県	3	3	3	0	3	3		0	令和7年5月28日
合計	1,440	1,282	1,243	39	1,243	1,242	1	0	



# 油症患者健康実態調査対象者等の情報連携について

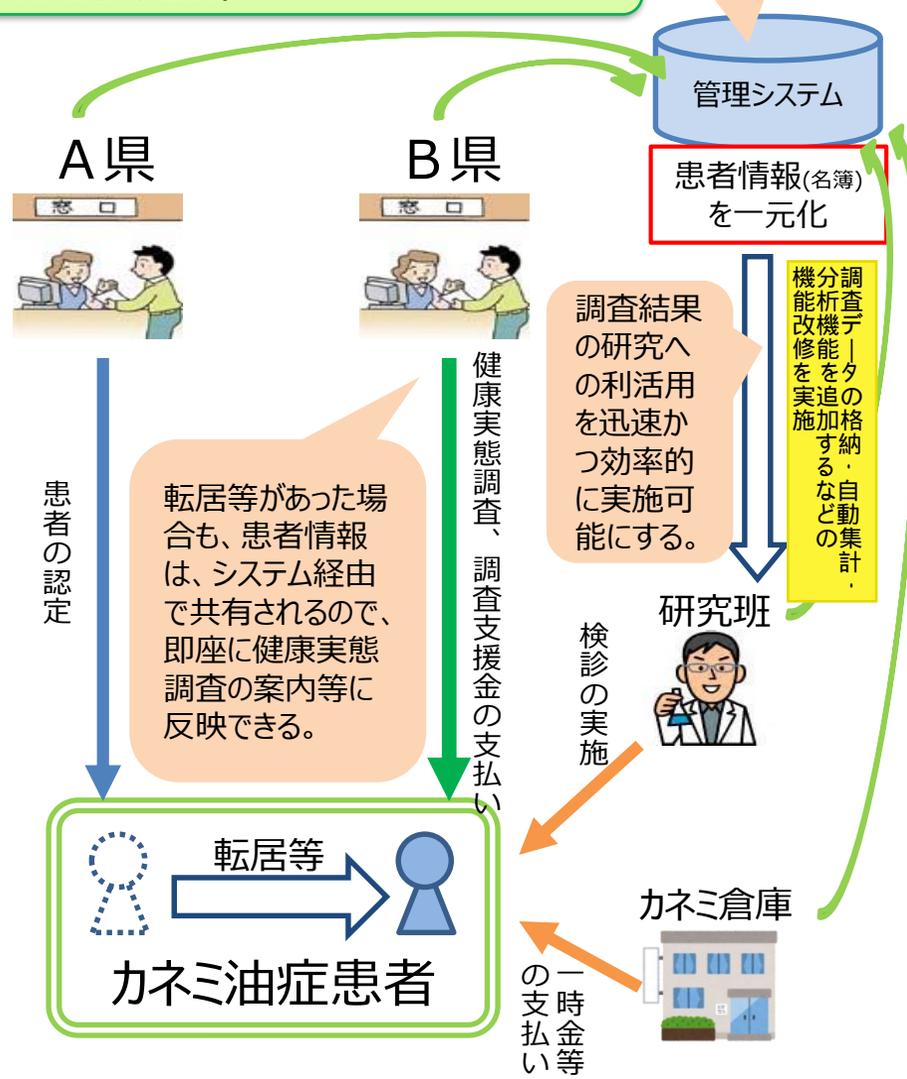
## 整備前

カネミ油症患者の情報については、都道府県（カネミ油症担当）、油症治療研究班（九州大学、福岡県保健環境研究所）、カネミ倉庫株式会社などの主体が別々に管理・記録更新を行っており、形式も異なっている。

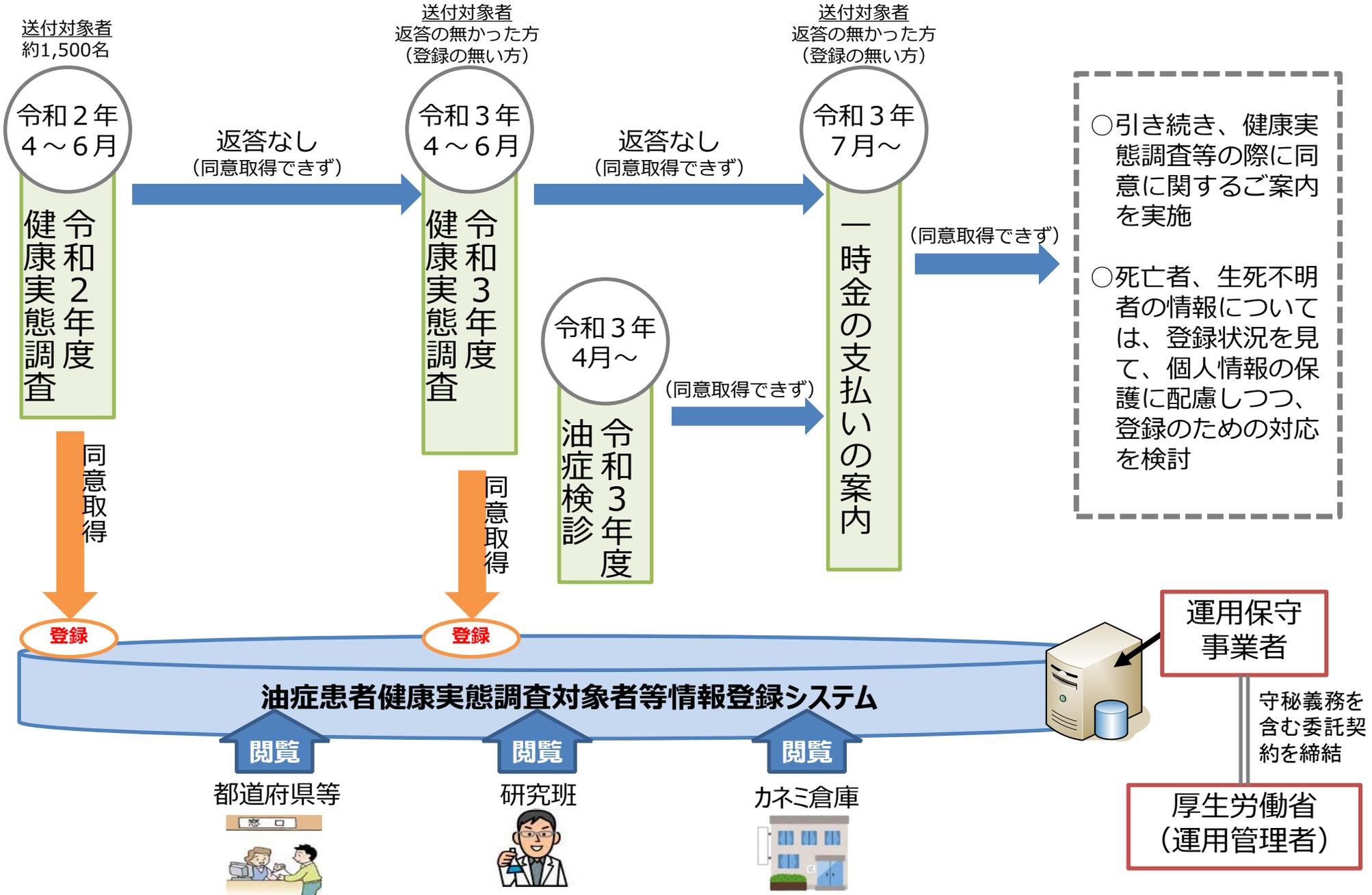


## 整備後

国がシステムを整備し、カネミ油症患者の情報の管理及び記録を標準化する。また個別に同意を得て、その範囲に限り他からの閲覧、更新を可能とする。(同意がない患者の情報の取り扱いは従来どおり)



# 情報連携の同意取得の流れについて



# 情報連携に当たって実施するセキュリティ対策について

## 1 安全な通信環境の確保

- 都道府県との間は原則として、通常のインターネットとは切り離された国及び自治体間を結ぶ専用のネットワークを通じて通信を行います。
- 全国油症治療研究班等、上記のネットワークが使用できない利用主体についても、国のセキュリティ要件に適合した、暗号化された通信回線を通じて通信を行います。

## 2 不適切な操作の排除

- 情報の流出が生じないように、本システムから利用者が情報を直接持ち出すことはできません。また、不必要な外部機器の接続も禁止します。
- 誤った操作による情報の削除が行われないよう、重要な操作については、システムが事前に注意表示を行い利用者に確認を促すこととします。

## 3 バックアップの徹底

- 登録された情報はすべて、システム上で毎日バックアップを実施します。
- 万一、システムに障害が発生した場合も、バックアップデータを使用し、速やかに情報を復元します。

## 同意書

厚生労働大臣 殿

私は、厚生労働省が管理・運営する、油症患者健康実態調査対象者等情報登録システム(以下「システム」という。)への情報の登録及びシステムによる情報の連携について、書面で説明を受けました。

**↓説明内容を確認した上で、それぞれに☑(チェック)してください。**

- 1. 情報登録及び情報連携の目的について
- 2. 都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から、システムへの情報の登録について
- 3. 情報登録の対象について
- 4. 登録された情報の利用について
- 5. 個人情報の取扱い及び保護について
- 6. 情報登録及び情報連携による利益及び予想される負担・不利益について
- 7. 同意の撤回について
- 8. 登録情報の開示の請求について

以上の説明をすべて理解した上で、システムへの情報の登録及び本システムによる情報連携を行うことについて同意します。

令和 年 月 日

(本人署名) 氏名 \_\_\_\_\_

※代理人による同意の場合は、代理人が以下に署名してください。

(代理人署名) 氏名 \_\_\_\_\_

## 油症患者健康実態調査対象者等情報登録システムへの情報登録及び同システムによる情報連携に関する説明

この文書は、あなたに油症患者健康実態調査対象者等情報登録システム(以下「システム」という。)の内容を正しく理解していただき、あなたの意思に基づいて、システムへの情報の登録及びシステムによる情報の連携を実施するかどうか判断していただくためのものです。以下の内容を十分にご理解いただいた上で、情報の登録及び連携を実施するかどうかを決めてください。

### 1. 情報登録及び情報連携の目的について

国は、カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律(平成24年法律第82号。以下「法」という。)第8条に基づき策定したカネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号)に沿って、毎年度カネミ油症患者の健康状態を把握するため、健康実態調査を実施し、協力者に対する健康調査支援金の支給を行っています。本調査にできる限り多くの患者さんにご協力をいただくためには、患者さんへのご案内の送付に必要な情報を、正確に記録・保存する必要があります。また、法第10条に基づく治療等に関する調査及び研究の促進の一環として実施されている、全国油症治療研究班による油症検診や法第6条にカネミ倉庫の責務として示されている医療費の支払い等の実施に当たっても、正確な情報に基づき対象者の方へのご案内の送付が必要になります。

このため、都道府県、全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社が現在別々に管理することとなっている、これらの施策の対象者の方の情報について、厚生労働省が整備するシステムに登録し集約することで、常に最新の共通の情報を都道府県、全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社が利用して、支援施策を実施できるようにすることが、情報登録及び情報連携の目的です。

### 2. 都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から、システムへの情報の登録について

「3. 情報登録の対象について」で示す、あなたの情報について、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社から提供を受け、厚生労働省が整備するシステムに登録をさせていただきます。今回登録する情報の内容の変更(更新)が必要となる情報を、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社が、今後新たに取得した場合も、同様に情報の登録(更新)をさせていただきます。なお、その場合、登録(更新)される前の情報も、削除することなくシステム上で保管します。

### 3. 情報登録の対象について

#### (1) 登録の対象者について

情報登録の対象となる方は、以下の方に限られます。これ以外の方の情報がシステムに登録されることはありません。

- ・厚生労働省（厚生労働省から委託を受けて調査を実施する都道府県を含む）が実施する油症患者健康実態調査の対象者
- ・全国油症治療研究班（全国油症治療研究班から委託を受けて検診を実施する都道府県を含む）が実施する油症検診をはじめとする油症治療研究の対象者
- ・カネミ倉庫株式会社が実施する医療費及び一時金の支払いの対象者

#### (2) 登録の対象となる情報について

情報登録の対象となる項目は、以下のものに限られます。これ以外の項目がシステムに登録されることはありません。

- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・死亡年月日
- ・住所
- ・認定年月日
- ・認定自治体
- ・認定区分（同居家族認定の有無）
- ・連絡方法（電話番号、メールアドレス、代理人連絡先、連絡時の留意事項（例：連絡してほしい相手方）などあなたへのご連絡にのみ必要な事項）
- ・油症患者健康実態調査の回答状況
- ・油症検診の受診状況
- ・その他、あなたへのご連絡にのみ必要な事項

### 4. 登録された情報の提供について

#### (1) 提供先と提供先での利用目的

登録された情報を提供（情報連携）する先と提供先での利用目的は、以下の内容に限られます。これ以外の者に提供したり、提供先でこれ以外の目的で利用したりすることはありません。

- ・厚生労働省（厚生労働省から委託を受けて調査を実施する都道府県を含む）が油症患者健康実態調査の実施を目的に利用する場合
- ・全国油症治療研究班（全国油症治療研究班から委託を受けて検診を実施する都道府県を含む）が油症検診をはじめとする臨床研究の実施を目的に利用する場合
- ・カネミ倉庫株式会社が医療費及び一時金の支払いを目的に利用する場合

## (2) 提供の方法

登録された情報は、システムを通じて、都道府県、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社が閲覧等を行うことにより提供（情報連携）されます。

## (3) 提供の対象となる情報について

提供（情報連携）の対象となる情報の項目は、以下のものに限られます。これ以外の項目が利用されることはありません。また、提供の範囲は、(1) に示す提供先での利用目的に必要な範囲に限定されます。（例：油症患者健康実態調査の回答状況は、医療費及び一時金の支払いには必要ないため、カネミ倉庫株式会社には提供されません。）

- ・氏名
- ・性別
- ・生年月日
- ・死亡年月日
- ・住所
- ・認定年月日
- ・認定自治体
- ・認定区分（同居家族認定の有無）
- ・連絡方法（電話番号、メールアドレス、代理人連絡先、連絡時の留意事項（例：連絡してほしい相手方）などあなたへのご連絡にのみ必要な事項）
- ・油症患者健康実態調査の回答状況
- ・油症検診の受診状況
- ・その他、あなたへのご連絡にのみ必要な事項

## 5. 個人情報の取扱い及び保護について

登録されたあなたの情報については、個人情報に関する各種の法令及び規程を遵守し、適切に取扱います。また、情報の保護を徹底するため、システムの運用に当たっては以下の措置を講じます。なお、システムの運用保守業務を委託する事業者との間では、守秘義務を含む契約を締結し、不適正な取扱いが行われないよう、厚生労働省がこれを監督します。

### (1) 安全な通信環境の確保

都道府県との間は原則として、通常のインターネットとは切り離された安全性の高い、国及び自治体間を結ぶ専用のネットワークである L G W A N（総合行政ネットワーク）を通じて通信を行います。また、厚生労働省も L G W A N と接続している、厚生労働省統合ネットワークを通じて通信を行います。これらの通信は、全て閉鎖された通信であり、外部からのアクセスは不可能となっています。

全国油症治療研究班、カネミ倉庫株式会社等のその他の利用者との間も、国のセキュリティ要件に適合した、暗号化された通信方式（I P - S e c V P N）を使用して通信を行います。

<同意に関するご説明>

(2) 不適切な操作の排除

情報の流出が生じないように、本システムから利用者が情報を直接持ち出すことはできません。また、不必要な外部機器の接続も禁止します。

誤った操作による情報の削除が行われないよう、重要な操作については、システムが事前に注意表示を行い利用者に確認を促します。

(3) バックアップの徹底

登録された情報はすべて、システム上で毎日バックアップを実施します。

万一、システムに障害が発生した場合も、バックアップデータを使用し、速やかに情報を復元します。

6. 情報登録及び情報連携による利益及び予想される負担・不利益について

情報登録及び情報連携を実施した場合、あなたに対し、常に最新の情報で、油症患者健康実態調査、油症治療研究並びに医療費及び一時金の支払いの案内を正確に送付することができるようになります。システムの運用に関し、あなたに負担や不利益を求めません。

7. 同意の撤回について

この同意は、あなたの自由な意思でいつでも撤回することができます。同意の撤回の意思表示は、あなたに対する健康実態調査を実施する都道府県を通じて厚生労働大臣に対して行ってください。(撤回の意思表示は口頭でも可能です。なお、システムに登録されているあなたの情報を特定するために必要な情報の提供を求める場合があります。)

同意の撤回を受けて、厚生労働省はシステムに登録されているあなたの情報を速やかに削除します。なお、削除に当たっては、都道府県(認定を行った都道府県、居住地の都道府県及びあなたに対する健康実態調査を実施する都道府県に限る)、全国油症治療研究班及びカネミ倉庫株式会社に、撤回があった旨を通知します。

撤回により削除したあなたの情報は、これをシステムで復元することは不可能となります。そのため、再度あなたの情報を登録するためには、改めて同意をしていただく必要がありますので、ご留意ください。なお、再度の同意があった場合も、過去の登録情報を遡って登録することはできません。(再度の同意があった時点の情報を新たに登録します。)

8. 登録情報の開示の請求について

システムに登録されている自分の情報について、あなたは厚生労働省に対し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)第12条に基づき、開示の請求をすることができます。

ただし、請求の内容によって、システム内の情報があなたの情報であると特定できない場合及び同法に規定する不開示事由に該当する場合は開示することができませんので、予め承知おきください。

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

地区名	病院名	〒		住所	電話番号
北海道	アイン薬局 旭川八条通店	070	0038	旭川市8条通10丁目2191-339	0166-21-7723
地区計	1				
埼玉県	松村医院	344	0011	春日部市藤塚2171-6	048-735-6800
地区計	1				
栃木県	那須赤十字病院	324	0062	大田原市中田原1081-4	0287-23-1122
	アイン薬局 那須赤十字店	324	0062	大田原市中田原1081-9	0287-48-6138
	黒磯薬局	325	0047	那須塩原市若葉町66-120	0287-62-6698
地区計	3				
東京都	にしおクリニック	185	0013	国分寺市西恋ヶ窪4丁目30-3	042-320-5580
	クリニック玲々々	151	0071	渋谷区本町1-52-2	Kビル3F
	あさがお歯科	194	0022	町田市森野2-8-10	森野ビル2階
	武蔵野徳洲会病院	188	0013	西東京市向台町3丁目5-48	042-465-0700
地区計	4				
神奈川県	クオール薬局 王禅寺店	215	0018	川崎市麻生区王禅寺東4-1-19	044-969-3561
	フジ薬局 オーパ店	215	0021	川崎市麻生区上麻生1丁目1-1	OPA1F
	メディカルスキャンニング新百合ヶ丘	215	0021	川崎市麻生区上麻生1-7-1	シティキューブ3F
	三上歯科医院	238	0224	三浦市三崎町諸磯50	046-882-1801
	和泉町歯科クリニック	245	0024	横浜市泉区和泉中央北1-31-16	045-802-2243
	小野歯科医院	245	0014	横浜市泉区中田南5-65-19	045-801-6480
	加藤デンタルクリニック	231	0861	横浜市中区元町4-166	元町ユニオン 4階
	池野歯科医院	231	0847	横浜市中区竹之丸55	045-662-6888
	おおくま歯科医院	224	0042	横浜市都筑区大熊町442-5	045-475-5160
	葉歯科医院	224	0007	横浜市都筑区荘田南2-13-10	045-942-4182
	中川駅前歯科クリニック	224	0001	横浜市都筑区中川1-10-1	2F
	おおぬき歯科	226	0002	横浜市緑区東本郷1-1-21	1F
	地区計	12			
愛知県	あさいクリニック	491	0057	一宮市今伊勢町宮後字宮代18番地	0586-43-1053
	医療法人 山下病院	491	0913	一宮市中町1-3-5	0586-45-4511
	野口歯科医院	491	0833	一宮市平島1-7-25	0586-76-5412
	別府外科	444	2121	岡崎市鴨田町広元21番地	
	サトー内科小児科	444	2121	岡崎市鴨田町末広53	0564-24-1221
	岡崎市民病院	444	0002	岡崎市高隆寺町五所合3番地1	0564-66-7021
	北斗病院	444	2148	岡崎市仁木町字川越17-33	
	牧野歯科附属矯正クリニック	444	2137	岡崎市藪田1丁目17-16	0564-25-8822
	京田歯科	444	2144	岡崎市岩津町申堂2-2	0564-45-2102

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	ながしま内科	455	0857	名古屋市港区秋葉2-7-1	052-303-6615
	大同病院	457	8511	名古屋市南区白水町9番地	052-611-6261
	家田病院	470	1219	豊田市畝部西町城ヶ堀11番地1	0565-21-8800
地区計	12				
滋賀県	大津赤十字病院	520	0046	大津市長等1-1-35号	077-522-4131
地区計	1				
三重県	金丸脳脊椎外科クリニック	518	0001	伊賀市佐那具町804-1	0595-41-1192
地区計	1				
京都府	松尾歯科医院	602	8134	京都市上京区大宮通丸太町上ル一丁目845	075-841-5888
地区計	1				
大阪府	大泉歯科クリニック	591	8025	堺市北区長曾根町3029番地9	
	高木歯科医院	590	0023	堺市堺区南三国ヶ丘町1丁5-14	072-238-0303
	医療法人 山内医院	566	0011	摂津市千里丘東2-12-15	
	青松記念病院	598	0001	泉佐野市上瓦屋876-1	0724-63-3121
	佐野記念病院	598	0013	泉佐野市中町2-4-28	
	おおうら整形外科	598	0071	泉佐野市鶴原4-3-8	
	大阪歯科大学付属病院	540	0008	大阪府中央区大手前1-5-17	
	アイン薬局 天満橋店	540	0008	大阪府中央区大手前1-7-31	
	誠昌会 えさきクリニック	552	0004	大阪府港区夕凧2-16-9	1F 06-6599-0115
	トレミ薬局	552	0004	大阪府港区夕凧2-16-9	06-4395-4649
	泉谷クリニック	594	0041	和泉市いぶき野2-9-8	
	いぶき野薬局	594	0041	和泉市いぶき野2-9-3	
地区計	12				
兵庫県	医療法人郁芳会 青木診療所	660	0063	尼崎市大庄北4-12-10	06-6417-5921
	医療法人社団裕和会 長尾クリニック	660	0881	尼崎市昭和通7-242	06-6412-9090
	とまと調剤薬局	660	0881	尼崎市昭和通7-242-2	06-6415-0538
	藤原歯科医院	676	0807	高砂市米田町島18-29	079-432-1121
	林医院	663	8113	西宮市甲子園口3-9-23	0798-64-1551
地区計	5				
岡山県	岡山県健康づくり財団附属病院	700	0952	岡山市北区平田408-1	086-241-0880
	倉敷成人病センター	710	8522	倉敷市白楽町250番地	086-422-2111
	真備歯科診療所	710	1313	倉敷市真備町川辺2095-1	086-698-6523
	まきび病院	710	1301	倉敷市真備町箭田2387	086-698-6511
地区計	4				
鳥取県	鳥取大学医学部付属病院	683	8504	米子市西町36番地1	0859-38-7118
地区計	1				
島根県	平成記念病院	690	2404	雲南市三刀屋町三刀屋1294-1	0854-45-5111
	島根県済生会 江津総合病院	695	0011	江津市江津町1016番37	0855-54-0101

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	加藤病院	696	0001	邑智郡川本町川本383-1		0855-72-0640
	浜田医療センター	697	8511	浜田市浅井町777-12		0855-25-0505
地区計	4					
広島県	マツダ株式会社 マツダ病院	735	8585	安芸郡府中町青崎南2-15		082-565-5000
	白根耳鼻咽喉科	735	0008	安芸郡府中町鶴江1丁目25-20		082-510-3322
	ちくいえクリニック	735	0006	安芸郡府中町本町5丁目1-6		082-286-7788
	吉田総合病院	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3666		
	ファーマイ吉田中央薬局	731	0501	安芸高田市吉田町吉田3782-8		
	イズミ歯科	731	0501	安芸高田市吉田町吉田765-1		
	竹本外科胃腸科医院	731	0304	高田郡八千代町下根615		082-652-3656
	大朝ふるさと病院	731	2103	山県郡大朝町新庄2147-1		0826-82-3900
	ノムラ薬局 大朝店	731	2103	山県郡大朝町大字新庄2048-1		
	医療法人明和会 児玉医院	731	2104	山県郡大朝町大朝4595		0826-82-2173
	金谷内科医院	731	2104	山県郡大朝町大朝1661-4		0826-82-3831
	藤井歯科	731	1533	山県郡北広島町有田1658-1		0826-72-5711
	ウオツ千代田薬局	731	1533	山県郡北広島町有田609		0826-73-0567
	元林歯科医院	731	2104	山県郡北広島町大朝4523-1		0826-82-2325
	大崎クリニック	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-878-2233
	タウン薬局 安東店	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2	広島医薬品販売株式会社	082-872-5511
	ゆうこう歯科診療室	731	0153	広島市安佐南区安東2-10-2		082-872-7878
	野村病院	731	0138	広島市安佐南区祇園2-42-14		082-875-1111
	原田整形外科病院	731	0154	広島市安佐南区上安2-15-27		
	土井ファミリー歯科医院	731	0154	広島市安佐南区上安3-1-10		082-832-7555
	せのお循環器科・心臓血管外科	731	0113	広島市安佐南区西原7-8-38		082-874-8080
	広島医療生活協同組合(協同診療所)	731	0113	広島市安佐南区西原9-8-2		082-874-0455
	相田薬局	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-15		
	馬場眼科	731	0141	広島市安佐南区相田1-10-17		
	コープ共立歯科	731	0121	広島市安佐南区中須 2-20-39		
	ドレミ薬局	731	0121	広島市安佐南区中須 2-20-40		082-830-5222
	広島共立病院	731	0304	広島市安佐南区中須2-19-6		082-879-1111
	スズキ薬局 毘沙門台店	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-25		082-879-3993
	山崎外科内科クリニック	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台1-5-23		082-877-5581
	増田内科医院	731	0152	広島市安佐南区毘沙門台2-42-23		082-876-2020
広島県	ドレミ薬局 沼田店	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-11		082-849-5439
	沼田診療所	731	3164	広島市安佐南区伴東7-38-10		082-848-4486
	原田医院	731	0102	広島市安佐南区川内4-15-18		082-877-7581
	あさひが丘薬局	731	3361	広島市安佐北区安佐町あさひが丘 867-2		082-838-4131
	こもりクリニック	731	1142	広島市安佐北区安佐町飯室1569-1		

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	野田耳鼻咽喉科医院	731	0221	広島市安佐北区可部3-38-18		082-815-8733
	岡野皮膚科クリニック	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		
	二宮内科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		
	のぞみ薬局	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-19		082-810-0270
	岡本眼科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		082-810-0288
	三上脳神経外科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-16		082-819-2283
	のぞみ薬局 可部西店	731	0221	広島市安佐北区可部4-6-2	YNEビル102	082-819-2277
	かとう整形外科	731	0221	広島市安佐北区可部5-14-12		082-554-8606
	中岡内科	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-14		082-819-3701
	のぞみ薬局 可部南店	731	0223	広島市安佐北区可部南2-14-15		082-819-3325
	吉山クリニック	731	0223	広島市安佐北区可部南4-5-8		082-815-0666
	もりかわ皮膚科クリニック	739	1734	広島市安佐北区口田1丁目16-85		082-841-1221
	小早川歯科医院	739	1734	広島市安佐北区口田4-9-23		
	あすなろ生協診療所	739	1734	広島市安佐北区口田1-10-1		082-845-5234
	ドレミ薬局 高陽店	739	1734	広島市安佐北区口田1-9-3		082-841-0177
	あさ薬局	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-20		082-845-2511
	なかお内科消化器呼吸器クリニック	739	1731	広島市安佐北区落合南1-11-22		082-843-1212
	かめやま薬局	731	0231	広島市安佐北区亀山3-6-26		082-814-5655
	小椿クリニック	739	1521	広島市安佐北区白木町三田下小椿4275-1		082-810-6700
	荒木耳鼻咽喉科医院	731	5133	広島市佐伯区旭園6-8		082-921-0460
	ライフしみず薬局	731	5136	広島市佐伯区楽々園4丁目5-2		082-208-1193
	門脇歯科医院	731	5136	広島市佐伯区楽々園5-2-1		082-921-2572
	こどい内科クリニック	731	5115	広島市佐伯区八幡東2-28-54		082-928-1112
	鈴が台クリニック	733	0842	広島市西区井口鈴が台3-5-2		082-278-6151
	西大薬局	733	0033	広島市西区観音町9-1		082-231-3064
	西大薬局 北店	733	0033	広島市西区観音本町2-3-3		082-233-8233
	横川駅北口薬局	733	0033	広島市西区三条町1-10-3		082-238-0129
	総合病院福島生協病院	733	0023	広島市西区都町42-7		082-292-3171
	ロイヤル歯科クリニック	730	0011	広島市中区基町6-78	リ-ガロイアルホテル広島10F	082-227-9991
	松原歯科医院	730	0031	広島市中区紙屋町2-2-9		082-246-1188
	代田医院	730	0805	広島市中区十日市町1-1-4		082-231-0975
広島県	すずらん薬局	730	0036	広島市中区袋町4-3		082-244-6467
	滝口耳鼻咽喉科	730	0036	広島市中区袋町4-3		082-247-2062
	森整形外科	732	0052	広島市東区光町1-3-16		082-264-5225
	こたく歯科医院	730	0053	広島市東区若草町10-11	加藤ビル1F	082-262-0648
	県立二葉の里病院	732	0057	広島市東区二葉の里3-1-36		082-262-1170
	戸田眼科的場医院	732	0824	広島市南区的場町1-8-6		082-262-0148
	県立広島病院	734	8530	広島市南区宇品神田1-5-54		082-254-1818

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	ハート薬局中央店	734	0004	広島市南区宇品神田1-4-28	082-250-7030
	結 Dentalクリニック	734	0036	広島市南区旭1-9-18	082-256-6480
	広島大学病院	734	8551	広島市南区霞1-2-3	082-257-5555
	真田病院	734	0007	広島市南区皆実町3-13-21	082-251-1025
	ハート薬局 みなみ店	734	0007	広島市南区皆実町4-22-2	082-250-7633
	日本調剤 みどり町薬局	734	0005	広島市南区翠5-17-10	082-250-7651
	ウォンツ本郷薬局	729	0414	三原市下北方1-7-15	0848-60-6311
	本郷中央病院	729	0414	三原市本郷町下北方120番地	0848-86-6780
	杉原薬局	729	0412	三原市本郷町本郷5046-3	0848-86-2118
	あまの歯科・矯正歯科クリニック	729	0412	三原市本郷町本郷5094-2	
	いしねファミリークリニック	729	0417	三原市本郷南5-19-15	0848-60-6555
	まつだ歯科医院	729	0417	三原市本郷南6-24-14	0848-86-4844
	ウォンツ三原宮浦薬局	723	0051	三原市宮浦6-1-1	0848-61-2177
	みのり薬局	723	0051	三原市宮浦6-3-2	0848-60-1322
	医療法人社団明清会 山田記念病院	723	0051	三原市宮浦6-2-1	0848-67-4767
	クルーズ薬局	723	0054	三原市頼兼1-1-4	0848-61-5322
	うえだ皮膚科	723	0054	三原市頼兼1-1-6	0848-61-1277
	亀田医院	738	0034	廿日市宮内1509	0829-39-2351
	(有)住吉薬局	738	0014	廿日市市住吉1-3-20	0829-32-5272
	石田眼科医院	738	0014	廿日市市住吉1-4-15	0829-31-0850
地区計	93				
山口県	山口大学医学部附属病院	755	0067	宇部市大字小串1144	0836-22-2067
	ながはま歯科クリニック	740	0032	岩国市尾津町2-18-3	0827-31-0151
	ココカラファイン薬局 河東店	745	0845	周南市河東町9-22	0834-22-9206
	医療法人 樹一会 山口病院	753	0048	山口市駅前通り2-10-7	083-922-1191
	山口若宮病院	753	0212	山口市下小鯖1522	0939-27-3661
	山口赤十字病院	753	0092	山口市八幡馬場53-1	0839-23-0111
	済生会 山口総合病院	753	0078	山口市緑町2-1	083-901-6111
	miwa歯科	753	0821	山口市葵2-2-30	1階 083-922-2020
	つばさ薬局	742	35	柳井市中央1-8-18	0820-24-3283
	永見眼科	758	0025	萩市大字土原351番地	0838-22-0720
	さくらぎ薬局	890	0056	萩市大字土原357番地1	
	パワフル薬局 小月店	750	1144	下関市小月茶屋1-8-20	083-250-8626
	大塚医院	750	0025	下関市竹崎町3丁目5-31	083-222-3036
	(有)コトブキ薬局	750	0025	下関市竹崎町3丁目5-25	083-232-3314
地区計	14				
香川県	松井病院	768	0013	観音寺市村黒町739番地	
地区計	1				

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

高知県	高知いちよう医院	780	0921	高知市井口町11	088-875-8105	
	高知医療センター	781	8555	高知市池2125-1	088-837-3000	
	三和会 国吉病院	780	0901	高知市上町1-3-4	088-875-0231	
	アルファ薬局 上町店	780	0901	高知市上町5丁目6-21	088-856-6075	
	嶋本歯科医院	780	0821	高知市桜井町2丁目5-13	088-884-0118	
	アイン薬局 大膳町店	780	0926	高知市大膳町40	088-820-5654	
	フカミ歯科	781	0114	高知市十津3丁目6-26-1	088-847-3355	
	ひなた薬局	781	0112	高知市仁井田653-2	088-847-3680	
	本山町立国保 嶺北中央病院	781	3601	長岡郡本山町本山620	0887-76-2450	
地区計	9					
愛媛県	エムアイ薬局	799	2438	松山市河野中須賀285-15	089-911-7111	
	松本歯科	790	0925	松山市鷹子町836番地	089-976-8011	
地区計	2					
福岡県	重松医院	838	1300	朝倉郡杷木町713-4	09466-2-0721	
	和田外科医院	838	1511	朝倉郡杷木町大字池田539-1		
	朝倉医師会病院	838	0069	朝倉市来春422-1	0946-23-0077	
	フラワー薬局 杷木店	838	1511	朝倉市杷木池田541-1	0946-63-8080	
	新飯塚診療所	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-4	0948-22-2680	
	かやの森 訪問看護ステーション	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-6		
	あおぞら薬局 飯塚	820	0011	飯塚市柏の森字福本946-8		
	大庭医院	820	0041	飯塚市飯塚18-27	0948-22-1009	
	塚本医院	820	0068	飯塚市片島3-10-24	0948-22-1958	
	済生会 飯塚嘉穂病院	820	0076	飯塚市太郎丸265	0948-22-3740	
	タケンタ調剤薬局 嘉穂店	820	0076	飯塚市太郎丸265	0948-43-3783	
	タケンタ調剤薬局 筑豊店	820	0088	飯塚市弁分603-1		
	さくら調剤薬局	820	0088	飯塚市弁分611-41	0948-26-0221	
	飯塚市立病院	820	0088	飯塚市弁分633-1		
	麻生セメント 飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800	
	飯塚病院	820	0018	飯塚市芳雄町3-83	0948-22-3800	
	田代医院	820	0040	飯塚市吉原町2-18	0948-22-2748	
	古賀調剤薬局飯塚店	820	0005	飯塚市新飯塚1972-1		
	丸野クリニック	820	0003	飯塚市立岩1308-12	0948-25-0188	
	サンワ調剤薬局 前原店	819	1104	糸島市波多江269番地		
	中村循環器科心臓外科医院	819	1104	糸島市波多江263番地1	092-324-6000	
	可也病院	819	1314	糸島市志摩師吉1200番地		
	ほりデンタルクリニック	819	1123	糸島市神在1392-27	092-324-8118	
	福岡県	松田ひふ科医院	819	1116	糸島市前原中央2-2-6	
		株式会社 淡水みのう薬局	839	1321	うきは市吉井町214-13	0943-76-9555

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

オガ薬局 吉井店	839	1304	うきは市吉井町千年74-7	0943-75-5757
そうごう薬局 浮羽店	839	1405	うきは市浮羽町大字古川1053番地2	0943-77-9091
筑後川温泉病院	839	1402	うきは市浮羽町大字古川1055	0943-77-7251
古賀内科医院	839	1402	浮羽郡浮羽町746	09437-7-2009
医療法人 上田内科胃腸科医院	839	1406	浮羽郡浮羽町大字高見49-2	
すみれ薬局	837	0911	大牟田市橋1372番地	
大牟田病院	837	0911	大牟田市橋1044-1	0944-58-1122
医療法人正心会 松永クリニック	837	0911	大牟田市橋1365	0944-58-1230
医療法人 原循環器科内科医院	836	0065	大牟田市三川町 2-27-1	
宮本整骨院	836	0051	大牟田市諏訪町1-26	0944-43-1526
中友診療所	836	0027	大牟田市西浜田町15-3	0944-53-5009
大牟田セントラルクリニック	836	0841	大牟田市築町 3-21	0944-56-9574
てらだ調剤薬局	836	0074	大牟田市藤田町186番地	
医療法人幸親会 有明病院	836	0073	大牟田市船津町440-3	0944-52-5245
医療法人 山下医院	836	0004	大牟田市大字手鎌745	0944-52-5077
こひ胃腸科医院	836	0843	大牟田市不知火町1-3-3	0944-55-2556
嶋田病院	838	0141	小郡市小郡217-1	0942-72-2236
そうごう薬局 小郡中央支店	838	0141	小郡市小郡278-17	
ハートフルシマダ訪問看護ステーション	838	0143	小郡市小坂井468番地11	シマダ在宅支援センター内 0942-23-8180
有田歯科医院	816	0852	春日市一の谷4丁目4-18	092-584-1414
ひまわり薬局	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-66	1F
医療法人春成会 樋口病院	816	0833	春日市紅葉ヶ丘東1-86	
わかば総合歯科クリニック	816	0851	春日市昇町7-58	092-588-6480
たけの内科クリニック	816	0802	春日市春日原北町3丁目63-1	092-593-0500
平塚整形外科医院	816	0824	春日市小倉7-8	
あかとんぼ薬局 惣利店	816	0813	春日市惣利1丁目122	092-707-8225
浜本眼科医院	816	0844	春日市上白水3-81	春日総合クリニックビル1F102 092-571-6925
宏洲整形外科医院	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3133番1	092-957-5151
たちばな診療所	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-17	
なの花薬局	811	0110	糟屋郡新宮町夜臼5-5-19	092-841-2219
医療法人 篠田眼科医院	811	0121	糟屋郡新宮町美咲2-17-26	092-962-2930
医療法人井上会 篠栗病院	811	2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲94	092-947-0711
田口歯科医院	811	2405	糟屋郡篠栗町大字篠栗4887-8	092-948-1182
はら眼科クリニック	811	2405	糟屋郡篠栗町篠栗4915-2	092-957-4141
新生堂薬局 篠栗病院前店	811	2413	糟屋郡篠栗町尾仲94番地	092-410-2808
たかさき脳神経外科クリニック	811	2413	糟屋郡篠栗町尾仲101-2	092-931-5222
はら眼科クリニック	811	2417	糟屋郡篠栗町中央2-2-22	092-957-4141
クライス薬局 志免店	811	2202	粕屋郡志免町大字志免1685	092-937-3055

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

福岡県	志免西整骨院	811	2205	糟屋郡志免町別府2-1-1-102	092-710-8718
	(株)大賀薬局 粕屋別府店	811	2232	糟屋郡志免町別府西3-8-12	092-937-5166
	社会保険 仲原病院	811	2233	糟屋郡志免町別府北2-12-1	
	久恒病院	811	2204	糟屋郡志免町田富牛丸152-1	092-932-0133
	らいふ薬局 志免店	811	2244	糟屋郡志免町志免中央2丁目4-3	092-957-3151
	中西内科クリニック	811	2101	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	092-934-0703
	たけうち皮膚科クリニック	811	2101	糟屋郡宇美町宇美4丁目1-3	092-933-7040
	箱崎薬局 久山店	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3539番1	092-652-3446
	志方医院	811	2501	糟屋郡久山町大字久原3512-1	092-976-2858
	新生堂薬局 久山店	811	2501	糟屋郡久山町久原3539-1	092-652-3446
	うえだ歯科クリニック	811	2108	糟屋郡宇美町ゆりが丘1-4-6	092-933-4680
	片井整形外科・内科病院	811	2302	糟屋郡粕屋町大字大隈132番地の1	092-938-4860
	社会保険 稲築病院	820	0207	嘉穂郡稲築町大字口春744番地1	
	桂川歯科医院	820	0606	嘉穂郡桂川町土居877	0120-568-020
	戸畑共立病院	804	0093	北九州市戸畑区沢見2丁目5-1	093-871-5421
	ふれあい薬局	804	0082	北九州市戸畑区新池1-5-30	093-881-2332
	戸畑けんわ病院	804	0012	北九州市戸畑区新池1-5-5	093-881-8181
	畑薬局 新池店	804	0082	北九州市戸畑区新池2-7-1-101	093-871-2639
	牧山中央病院	804	0066	北九州市戸畑区初音町13-13	
	戸畑総合病院	804	0025	北九州市戸畑区福柳木1-3-33	093-871-2760
	岩本内科医院	802	0932	北九州市小倉南区下石田1-2-8	093-961-4118
	レーベル薬局	802	0832	北九州市小倉南区下石田1-1647-3	093-962-7272
	小倉南 ペガサス歯科クリニック	802	0804	北九州市小倉南区下城野1-9-11	093-953-8821
	九州労災病院	800	0252	北九州市小倉南区曾根北町1-1	
	タケンタ調剤薬局 労災病院前店	800	0229	北九州市小倉南区曾根北町4-7	093-474-8820
	健和会 長行病院	803	0271	北九州市小倉南区長行2283	093-451-3861
	北九州総合病院	800	0257	北九州市小倉南区湯川5-10-10	
	みはし歯科医院	802	0841	北九州市小倉南区北方1-16-3	093-941-0030
	小倉セントラル薬局 北方店	802	0841	北九州市小倉南区北方1-6-12	093-921-0095
	宮崎医院	802	0841	北九州市小倉南区北方2-19-1	093-921-2058
	ほほえみ調剤薬局	800	0205	北九州市小倉南区沼南町2-3-13-4	
	慈恵曾根病院	800	0208	北九州市小倉南区沼本町4-2-19	
	たはら薬局	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-13	
	眞崎クリニック	800	0225	北九州市小倉南区田原4-9-14	
	かん養生クリニック	800	0256	北九州市小倉南区湯川新町3-7-1	
	ひらかわ薬局	800	0236	北九州市小倉南区下貫1-4-9	
	もり歯科医院	800	0234	北九州市小倉南区中貫1-14-13	
	貫薬局	800	0237	北九州市小倉南区中貫1丁目20-36	093-472-1088

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	武内薬局	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-10	
	小林内科医院	802	0973	北九州市小倉南区星和台1-1-8	093-962-0666
	徳原クリニック	802	0974	北九州市小倉南区徳力3-12-25	
	クラウン薬局	802	0974	北九州市小倉南区徳力4-15-5	093-963-7558
	泉歯科医院	800	0251	北九州市小倉南区葛原1丁目10-3	093-473-8888
	大信薬局 沼店	800	0206	北九州市小倉南区葛原東3-14-7	093-473-2880
福岡県	牧坂内科・消化器科医院	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-26	093-961-5151
	(有)徳永調剤薬局	802	0981	北九州市小倉南区企救丘2-2-27	093-961-1520
	医療法人 奥医院	800	0218	北九州市小倉南区湯川1丁目4-6	093-931-6611
	そよ風薬局	802	0001	北九州市小倉北区浅野2-6-21	093-541-0800
	小倉到津病院	803	0846	北九州市小倉北区下到津5-10-31	093-571-0077
	西日本調剤センター薬局	803	0814	北九州市小倉北区大手町13-4	093-592-0511
	健和会 大手町病院	803	0814	北九州市小倉北区大手町15-1	093-592-5511
	有限会社 中央調剤薬局センター	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-7-15	093-522-9969
	たんが調剤薬局	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-5-3	093-513-3855
	タケシタ調剤薬局 馬借店	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-6-1	
	北九州市立医療センター	802	0077	北九州市小倉北区馬借2-1-1	093-541-1831
	医療法人 貞元内科医院	802	0077	北九州市小倉北区馬借1-10-8	093-551-0811
	うちだ歯科医院	803	0856	北九州市小倉北区弁天町5-2	093-592-6996
	米良医院	803	0831	北九州市小倉北区日明2丁目2-1	093-561-4876
	榎本歯科医院	803	0835	北九州市小倉北区井堀3-26-25	093-571-1479
	医療法人 葵会 香川医院	802	0026	北九州市小倉北区大島2-6-47	093-521-7440
	合馬内科クリニック	802	0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-2-22	
	はでやま眼科	802	0064	北九州市小倉北区片野4-3-14	
	小倉きふね病院	802	0073	北九州市小倉北区貴船町3-3	093-941-4550
	小倉めんたるクリニック	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-4-11	
	サンキュー薬局 魚町店	802	0006	北九州市小倉北区魚町2-1-12	
	堺町調剤薬局	802	0005	北九州市小倉北区堺町2-1-1	1F 093-551-5737
	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院	802	8555	北九州市小倉北区浅野3-2-1	093-511-2000
	おさき内科呼吸器科	802	0083	北九州市小倉北区江南町2-26	093-932-1102
	北九州総合病院	802	8517	北九州市小倉北区東城野町1-1	093-921-0560
	大賀薬局 北九州総合病院前店	802	0054	北九州市小倉北区東城野町4-10	093-921-7123
	はまのうえ眼科医院	803	0836	北九州市小倉北区中井2-14-6	2F 093-581-3788
	有限会社 十文字薬局	803	0836	北九州市小倉北区中井2-14-10	093-571-7052
	公立大学法人 九州歯科大学付属病院	803	8580	北九州市小倉北区真鶴2-6-1	093-582-1131
	こくら調剤薬局	802	0065	北九州市小倉北区三萩野2-4-31	093-952-8181
	三萩野中央薬局	802	0085	北九州市小倉北区吉野町10-30	093-923-4085
	産業医科大学病院	807	8555	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	新徳歯科病院	806	0044	北九州市八幡西区相生町15-14		093-631-0275
	はた医院	806	0049	北九州市八幡西区穴生4丁目9-9		093-642-0353
	丘ノ規病院	807	0831	北九州市八幡西区大字則松104-1		093-602-6631
	めぐみ調剤薬局 若葉店	806	0066	北九州市八幡西区若葉3-1-2-22		
	福地内科循環器科	807	0071	北九州市八幡西区上の原4-19-11		093-613-5852
	ケンタ調剤薬局 中の原店	807	0078	北九州市八幡西区中の原2-19-3		093-614-6125
	しゅう眼科医院	807	0078	北九州市八幡西区中の原2-19-3		093-613-6664
	しふた歯科	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-6		
	北九州市立 八幡病院	805	8534	北九州市八幡東区尾倉2-6-2		093-662-6565
	マツダ薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-18-40		093-662-7787
	皿倉調剤薬局	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-10-7		093-681-7213
	田中外科胃腸科医院	805	0061	北九州市八幡東区西本町4-9-19		093-662-0137
	みやび内科・眼科クリニック	805	0071	北九州市八幡東区東田3丁目2-102	イオンモール八幡東 2F	093-663-7163
	サンキュードラッグ 平野薬局	801	0825	北九州市八幡東区平野3-1-3		093-663-9539
	北九州市立 門司病院	800	0021	北九州市門司区南本町3-1		093-381-3581
	みなと薬局	801	0851	北九州市門司区東本町1-4-11		093-331-5738
福岡県	サンキュー薬局 門司港店	801	0853	北九州市門司区東港町3-2		093-322-3939
	産業医科大学若松病院	808	0024	北九州市若松区浜町1丁目17-1		093-761-0090
	医療法人 木原医院	807	1312	鞍手郡鞍手町大字中山3660番地の1		0949-42-5005
	小竹町立病院	820	1103	鞍手郡小竹町大字勝野1191番地		0949-62-0282
	有限会社 とき薬局	807	1312	鞍手郡鞍手町大字中山3660番地3		0949-42-8890
	久留米大学病院	830	0011	久留米市旭町67		0942-31-7605
	溝上薬局 くるめ病院前店	839	0865	久留米市合川2-1-22		0942-27-6361
	田主丸中央病院	839	1213	久留米市田主丸町益生田892		
	宇都宮内科医院	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1		
	すわの町薬局	830	0037	久留米市諏訪野町1850-1		0942-48-1141
	そうごう薬局 久留米医大前店	830	0011	久留米市旭町11番地	副島ビル	
	岡部医院 (久留米)	830	0063	久留米市荒木町荒木1318		0942-27-0185
	みい内科クリニック	839	0851	久留米市御井町2176-3		0942-41-1031
	久留米総合病院	830	0013	久留米市櫛原町21		0942-33-1211
	久留米大学医療センター	839	0863	久留米市国分町155-1		0942-22-6660
	くるめ病院	839	0865	久留米市新合川2-2-18		0942-43-5757
	新古賀病院	830	0033	久留米市天神町120		0942-38-2222
	久留米大塩眼科クリニック	830	0047	久留米市津福本町465-1		0942-36-8200
	医療法人 愛康内科医院	830	0051	久留米市南1-27-28		0942-21-5556
	城 皮膚科 形成外科	830	0038	久留米市西町1173-9		0942-34-0915
	もとむら歯科医院	839	0862	久留米市野中町147-1	2F	0942-43-8241
	のぞえ歯科クリニック	811	3107	古賀市美明1-12-21		092-405-6748

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	株式会社 処方薬局	827	0002	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	一本松調剤薬局	822	1405	田川郡香春町大字中津原1250-1	
	田中整形外科医院	827	0002	田川郡川崎町大字池尻329-8	0947-42-2776
	田川薬剤師会薬局	827	0002	田川郡川崎町池尻607-1	
	中山医院	824	0601	田川郡添田町大字庄890-5	0947-82-0471
	西添田駅前薬局	824	0601	田川郡添田町庄893-1	0947-41-7333
	糸田町立緑ヶ丘病院	822	1300	田川郡糸田町3187	0947-26-0111
	有限会社リハロ 原田薬局	822	1316	田川郡糸田町3307	0947-26-0032
	タケシタ調剤薬局 後藤寺店	826	0023	田川市上本町11-31	0947-49-0280
	夢人さんの調剤薬局	826	0023	田川市上本町11番地31	0947-49-0322
	(社)田川病院	826	0023	田川市上本町10-18	0947-44-0460
	(株)古賀調剤薬局 田川病院店	826	0023	田川市上本町1438-3	0947-47-1717
	かじ内科クリニック	826	0023	田川市上本町7-7	
	寿美調剤薬局	826	0023	田川市上本町7-2	0947-42-8864
	(有)タナカ調剤薬局	826	0021	田川市桜町14-25	0947-45-2690
	田川診療所	825	0016	田川市新町11-15	0947-42-8403
	国立療養所 田川新生病院	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-44-0690
	エンゼル薬局 夏吉店	825	0004	田川市大字夏吉3638	0947-50-6600
	中富内科医院	826	0041	田川市大字弓削田219-1	
福岡県	時川調剤薬局	826	0041	田川市大字弓削田219-4	
	中富医院	826	0041	田川市大字弓削田215-2	0947-44-0552
	山本歯科	826	0043	田川市大字奈良1780	0947-42-8000
	玉山歯科	826	0043	田川市大字奈良257	0947-42-3434
	しらかわクリニック	826	0043	田川市大字奈良261-1	0947-45-3111
	フラワー薬局 田川星美台店	825	0005	田川市大字糺1700-81	
	みずほ調剤薬局	825	0006	田川市大字糺1700-149	0947-44-1717
	タカサキ薬局	825	0006	田川市大字糺1700-150	
	タケシタ調剤薬局 田川	825	0006	田川市大字糺1700-92	
	田川市立病院	825	8567	田川市大字糺1700番地	0947-44-2000
	星美台調剤薬局	825	0005	田川市大字糺1700-339	0947-45-6336
	株式会社アガハ 田川薬局	825	0005	田川市糺1700-91	
	有限会社 タナカ調剤薬局	836	0092	田川市桜町 14-25	0947-45-2690
	田中医院	826	0026	田川市春日町1-7	0947-42-0112
	サンララ薬局	826	0042	田川市川宮760-10	0947-50-7300
	植田皮膚科クリニック	826	0042	田川市川宮760-7	
	倉員眼科医院	825	0018	田川市番田町1-39	0947-42-1045
	医療法人恵山会 丸山病院	818	0133	太宰府市坂本1-4-6	092-922-9001
	さきむら医院	818	0072	筑紫野市二日市中央5-12-3	092-925-9915

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	青柳外科医院	818	0057	筑紫野市二日市南2-2-10		092-922-2770
	大賀薬局 那珂川店	811	1201	那珂川市片縄5-19		092-953-3721
	エース薬局	811	1254	那珂川市道善2丁目59-2		092-953-0045
	黒崎整形外科医院	811	1213	那珂川市中原2-4		092-954-2551
	じんのうち耳鼻咽喉科	811	1255	那珂川市松木1-146		092-951-3387
	中間市立病院	809	0034	中間市大字中間5818-1		093-245-0981
	ひぐち歯科クリニック	822	0001	直方市大字感田1781-15		0949-29-6110
	山口耳鼻咽喉科医院	822	0024	直方市須崎町4-30		0949-29-5225
	阿座上内科循環器科クリニック	822	0002	直方市頓野3826-1		0949-29-1070
	やまと調剤薬局	822	0002	直方市大字頓野3897番地8		0949-26-6345
	佐田整形外科病院	814	0121	福岡市城南区神松寺2丁目19-2		092-864-6556
	平川耳鼻咽喉科クリニック	814	0151	福岡市城南区堤1-1-1		
	堤調剤薬局	814	0156	福岡市城南区樋井川1-21-22		
	二丁目調剤薬局	814	0104	福岡市城南区別府2-10-23	センターホース マンション1f	092-843-5561
	だい内科医院	814	0104	福岡市城南区別府2-30-46	ハイツ別府-1階	092-821-0865
	もろとみ歯科	814	0161	福岡市早良区飯倉7丁目3-10		092-801-2767
	有限会社きた薬局	814	0171	福岡市早良区野芥5丁目7-1		092-861-8747
	誠和会 牟田病院	814	0163	福岡市早良区干隈3-9-1		
	医療法人社団福光会 福田眼科病院	814	0013	福岡市早良区藤崎1-24-1		092-841-2345
	高橋脳神経外科	814	0161	福岡市早良区飯倉7丁目1-7		092-866-0777
	山本歯科医院	814	0161	福岡市早良区飯倉2-9-7		092-831-1757
福岡県	平井歯科	810	0021	福岡市中央区今泉2-5-24	権藤ビル2F	092-714-4618
	博愛会病院	810	0034	福岡市中央区笹丘1-13-28		092-741-2626
	大賀薬局 笹丘店	810	0034	福岡市中央区笹丘1-28-15		092-771-3455
	大槻歯科医院	810	0033	福岡市中央区小笹3-7-3		092-521-8568
	大賀薬局 九州医療センター前店	810	0065	福岡市中央区地行浜1丁目6-18		092-731-1051
	林眼科 天神診療所	810	0002	福岡市中央区西中洲6-20	占部ビル2F	092-716-3030
	福岡結核予防センター	810	0041	福岡市中央区大名2-4-7		092-761-2544
	そうごう薬局 天神中央店	810	0001	福岡市中央区天神1-3-38	天神121ビル1階	092-734-7311
	なごみ薬局 天神店	810	0001	福岡市中央区天神1-14-4	天神平和ビル5階	092-791-6401
	医療法人親愛 天神クリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-12-1		092-721-3571
	佐田病院	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-4-28		
	福神薬局 天神南店	810	0004	福岡市中央区渡辺通2-3-19		092-732-7717
	きよさわ眼科	810	0014	福岡市中央区平尾2-16-15		092-521-0559
	(株)大賀薬局 福ビル店	810	0001	福岡市中央区天神1-11-17		092-721-8188
	天神ココフル薬局	810	0001	福岡市中央区天神1-15-5	天神明治通りビル1F	092-791-7830
	医療法人 ふじのクリニック	810	0001	福岡市中央区天神2-14-8	天神センタービル5F	
	タケンタ調剤薬局 天神北店	810	0072	福岡市中央区長浜3-2-7		092-718-0070

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	西村胃腸内科	810	0014	福岡市中央区平尾2丁目5-8	ラクレイス平尾ステーション3F	092-523-6150
	ココカラファイン薬局 白十字病院店	819	0025	福岡市西区石丸4丁目3-1	駐車場棟1階	092-407-2272
	福岡西つつみ眼科	819	0054	福岡市西区上山門1-22-7		092-894-3050
	(有)コーン薬局	819	0041	福岡市西区拾六町1-19-1		092-884-1837
	かもめ薬局	819	0022	福岡市西区福重5-6-1		092-895-1121
	新室見診療所	819	0022	福岡市西区福重5-1-27		092-891-3711
	むらた整形外科クリニック	819	0052	福岡市西区下山門3-7-7		
	西福岡病院	819	8555	福岡市西区生の松原3-18-8		092-831-1331
	ハート薬局	813	0025	福岡市東区青葉2-13-2		092-691-6632
	あおばクリニック	813	0025	福岡市東区青葉3-1-6		
	城浜診療所	813	0044	福岡市東区千早1-6-8		092-671-3031
	おくだクリニック	813	0044	福岡市東区千早2丁目4-18		092-661-9555
	清原皮膚泌尿器科医院	813	0044	福岡市東区千早5-8-1	ヤマダ電機ビル3F	092-671-5588
	みさきデンタルクリニック	812	0054	福岡市東区馬出1-31-13-1Fエバーライフ吉塚駅前		092-260-9783
	八木病院	812	0054	福岡市東区馬出2-21-25		
	九州大学病院	812	0054	福岡市東区馬出3-1-1		092-642-5169
	アイン薬局 九大店	812	0054	福岡市東区馬出3-1-1-1		092-409-3191
	千鳥橋病院歯科診療所	812	0054	福岡市東区馬出4-8-21		092-631-2500
	あかり薬局 九大東	812	0054	福岡市東区馬出2-1-11		092-292-7801
	大賀薬局 地下鉄馬出九大病院前店	812	0054	福岡市東区馬出2丁目	九大病院前駅構内	092-641-0505
	貝塚病院	812	0031	福岡市東区箱崎7-7-27		092-632-3333
	たたら介護薬局	813	0031	福岡市東区八田1-4-65		092-663-2552
	たたらリハビリテーション病院	813	0031	福岡市東区八田1-4-66		
	あい愛訪問看護ステーション	813	0042	福岡市東区舞松原1-8-19		
	さくら薬局 舞松原店	813	0042	福岡市東区舞松原5-25-17		092-671-2811
福岡県	山本歯科医院	813	0013	福岡市東区香椎駅前1-5-21		092-662-4674
	いわくに内科	813	0041	福岡市東区水谷2-1-1		092-683-1877
	あんのうクリニック	811	0202	福岡市東区和白3丁目17-24		092-607-8455
	医療法人 山本歯科医院	811	1302	福岡市南区井尻4-3-37		092-581-4397
	とうきょう薬局	811	1346	福岡市南区老司2-9-69		092-555-8150
	九州中央病院	815	0032	福岡市南区塩原3-23-1		092-541-4936
	国立病院機構 福岡病院	811	1394	福岡市南区屋形原4-39-1		092-565-5534
	よつば在宅マッサージ院	815	0035	福岡市南区向野2-10-16	JGM大橋307号	092-986-0047
	寺沢病院	815	0084	福岡市南区市崎1-14-11		092-521-1381
	松岡内科胃腸科クリニック	815	0084	福岡市南区市崎1-9-12		092-521-0854
	ひろき薬局 横手店	811	1311	福岡市南区横手3-40-18		092-571-1712
	南昌江内科クリニック	815	0071	福岡市南区平和1-4-6		
	あんどう歯科小児歯科医院	815	0071	福岡市南区平和1-2-18	平和JSビル	092-524-9760

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	有限会社 平和調剤薬局	815	0071	福岡市南区平和1-6-1	
	九州ガンセンター	811	1395	福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231
	徳永内科医院	811	1311	福岡市南区横手3-40-2	092-593-1600
	山本歯科医院	815	0083	福岡市南区高宮3-8-6	092-521-7890
	大島眼科医院	815	0083	福岡市南区高宮5-1-1	092-524-1075
	しばやま歯科	812	0851	福岡市博多区青木1丁目19-1	092-260-7337
	ふくじん調剤薬局 吉塚店	812	0041	福岡市博多区吉塚2丁目7-1	092-622-4408
	福岡市民病院	812	0041	福岡市博多区吉塚本町13-1	
	そよかぜ薬局	812	0044	福岡市博多区千代2丁目14-5	092-643-2744
	ひよこ薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-13	
	ちどり薬局	812	0044	福岡市博多区千代5-14-20	092-651-8086
	千鳥橋病院	812	0044	福岡市博多区千代5-18-1	外来管理課 092-641-2761
	千代診療所	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-0726
	千代診療所歯科	812	0044	福岡市博多区千代5-11-38	092-651-2321
	至誠会 木村病院	812	0044	福岡市博多区千代2-13-19	092-641-1966
	(株)大賀薬局	812	0025	福岡市博多区店屋町6-18	092-283-2505
	古寺内科医院	816	0086	福岡市博多区南八幡町2-3-10	092-581-1716
	多田クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル 092-291-1383
	まさおか調剤薬局	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	092-271-5062
	福富内科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-16	多田ビル2F
	近間整形外科クリニック	812	0024	福岡市博多区網場町1-17	092-271-7755
	博多こおり歯科	812	0011	福岡市博多区博多駅前3-22-1	ハットビル2階 092-409-9974
	そえじま内科クリニック	812	0016	福岡市博多区博多駅南4-9-21	092-411-4321
	林眼科病院	812	0011	福岡市博多区博多駅前4丁目23-35	092-431-1680
	大月内科循環器科	812	0029	福岡市博多区古門戸町1-1-2F	
福岡県	河野歯科医院	812	0884	福岡市博多区寿町3-1-11	
	大賀薬局 市民病院前店	812	0046	福岡市博多区吉塚本町1-6	092-645-1261
	松野脳神経クリニック	811	3223	福津市光陽台1丁目1-5	0940-43-5055
	大賀薬局 福岡駅前店	811	3209	福津市日蔭野1丁目5-4	0940-43-8677
	宗像水光会総合病院	811	3298	福津市日蔭野5丁目7-1	0940-34-3111
	誠心会 井上病院	819	1104	前原市波多江699-1	092-322-3437
	あらまき内科クリニック	823	0003	宮若市本城678-4	0949-28-9528
	本城薬局	823	0003	宮若市本城678-4	0949-32-1230
	医療法人フィロソフィア 徳永歯科クリニック	811	4185	宗像市赤間駅前1丁目2-1	ライオンズマンション赤間1F 0940-35-3700
	水上歯科クリニック	811	3213	宗像郡福間町2739-1	0940-43-7366
	やまね眼科医院	811	4175	宗像市田久2丁目3-1	0940-32-9511
	ふじい眼科クリニック	811	4184	宗像市くりえいと2-3-44	
	のりまつ薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-2-2	0940-33-8356

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	くりえいと調剤薬局	811	4184	宗像市くりえいと2-3-1	0940-38-8103
	医療法人 あかま整形クリニック	811	4173	宗像市栄町3-5	0940-35-6440
	宗像病院	811	3414	宗像市光岡130	0940-36-2734
	宗像東薬局	811	3414	宗像市光岡120-1	
	いきまる内科クリニック	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-1	0940-39-8282
	有限会社宗像調剤薬局 南店	811	4163	宗像市自由ヶ丘9-1-2	
	河村医院	811	4161	宗像市朝町三反田2118番	0940-32-1640
	宗像医師会病院	811	3431	宗像市田熊5-5-3	0940-37-1188
	サンスイ薬局	811	3431	宗像市田熊2-5-19	
	宗像眼科クリニック	811	3431	宗像市田熊2-5-13	
	かばた歯科医院	811	3415	宗像市朝野19	0940-33-8041
	(医)相良内科医院	821	0012	山田市上山田1335-12	0948-53-1622
	沖歯科医院	821	0012	山田市上山田本町	0948-52-0757
	筑前山田赤十字病院	821	0012	山田市大字上山田1237	0948-52-0861
	しばた医院	834	1102	八女市上陽町北川内186-2	0943-33-7373
	ほたる調剤薬局	834	1102	八女市上陽町北川内186-1	0943-54-2185
	川崎病院	834	0024	八女市津江538	0943-23-3005
	公立八女総合病院	834	0034	八女市高塚540-2	0943-23-4131
	おおみや整形外科	824	0031	行橋市西宮市2丁目2-30	0930-28-0038
<b>地区計</b>	<b>348</b>				
<b>佐賀県</b>	今村病院	841	0061	鳥栖市轟木町1523-6	0942-82-5550
	元町歯科診療所	841	0051	鳥栖市元町1300-1	0942-82-4141
	医療法人 加藤眼科医院	847	0014	唐津市西城内6-43	0955-72-2009
	辻薬局 城内店	847	0013	唐津市南城内67番地	0955-72-3595
	唐津赤十字病院	847	8588	唐津市和多田2430	0955-72-5111
<b>地区計</b>	<b>5</b>				
<b>長崎県</b>	三校会 宮崎病院	854	0064	諫早市久山町1575番地1	0957-25-4800
	三校会 宮崎診療所	854	0067	諫早市久山台9番10号	0957-25-2050
	そうごう薬局 諫早久山台店	854	0067	諫早市久山台10-1	0957-47-6061
	しらぬひ薬局	854	0071	諫早市永昌東町9-23	0957-22-3430
	医療法人 ふじえクリニック	854	0071	諫早市永昌東町9-26	ニューウインドビル3F 0957-21-5070
	諫早総合病院	854	0072	諫早市永昌東町24番1号	0957-22-1380
	日本赤十字社 長崎原爆諫早病院	859	0497	諫早市多良見町化屋986番地2	0957-43-2111
	医療法人 井手歯科医院	854	0012	諫早市本町3-13	0957-22-0685
	まつお眼科医院	854	0022	諫早市幸町2-21	0957-24-6604
	野口歯科医院	854	0081	諫早市栄田町6-23	0957-26-1778
	なかしまつねゆき内科循環器科	854	0081	諫早市栄田町31-5	0957-25-8880
	ふれあい薬局	854	0081	諫早市栄田町31-48	0957-25-1092

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

長崎県	たいよう整骨医院	856	0026	大村市池田2丁目580-2	0957-54-7774
	市立 大村市民病院	856	0817	大村市古賀島町133-22	0957-52-2161
	加島歯科小児歯科医院	856	0823	大村市乾馬場町830-2	0957-52-2809
	かなで薬局	856	0025	大村市小路口町244-11	0957-46-3661
	大村共立病院	856	0023	大村市上諏訪町1095番地	0957-53-1121
	またの歯科口腔外科クリニック	856	0805	大村市竹松本町545-5	0957-55-8261
	貞松病院	856	0831	大村市東本町537	0957-54-1161
	長崎中央調剤薬局	856	0835	大村市久原2-1066-17	0957-53-9301
	長崎医療センター	856	0835	大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
	そうごう薬局 大村店	856	0813	大村市西大村本町210-5	0957-54-8587
	大村ファミリー歯科	856	0836	大村市幸町25-200	イオン大村店 2F 0957-52-8148
	松本耳鼻咽喉科	853	0018	五島市池田町2-17	0959-72-2838
	(有)あい調剤薬局 南町店	853	0018	五島市池田町5-28	0959-72-4561
	いけだ内科	853	0032	五島市大荒町73-2	0959-88-9120
	ゆうとく薬局大荒店	853	0032	五島市大荒町74-2	0959-72-3750
	岐宿歯科診療所	853	0701	五島市岐宿町岐宿2535番地	1959-82-0666
	医療法人 山内診療所	853	0312	五島市岐宿町中岳1073-1	0959-83-1013
	ニック調剤薬局 木場店	853	0033	五島市木場町570-4	0959-75-0820
	みどりが丘クリニック	853	0033	五島市木場町570-4	0959-75-0620
	才津歯科医院	853	0004	五島市幸町2-3	0959-72-8700
	沢本歯科医院	853	0001	五島市栄町7-11	0959-72-1876
	医療法人雄人会 浦クリニック	853	0001	五島市栄町9-16	0959-72-2706
	尼忠薬局 末広店	853	0005	五島市末広町1-5	0959-74-6317
	郡家病院	853	0005	五島市末広町1-9	0959-72-2436
	玉之浦町診療所	853	0411	五島市玉之浦町玉之浦1397-1	0959-87-2241
	(株)福江薬局	853	0002	五島市中央町5-16	0959-72-2733
	有限会社 侑徳薬局	853	0002	五島市中央町8-8	0959-72-8804
	こまき歯科医院	853	0003	五島市中央町4-1	0959-72-4834
	長崎県富江病院	853	0205	五島市富江町狩立499番地	0959-86-2131
	近藤歯科医院	853	0201	五島市富江町富江160-3	0959-86-2135
	広野整骨院	853	0201	五島市富江町富江314-13	0959-86-2878
	奈留医療センター	853	2201	五島市奈留町浦1644	0959-64-2014
	宿輪医院	853	2201	五島市奈留町浦1866-1	0959-64-2069
奈留薬局	853	2201	五島市奈留町浦1744-4	0959-64-2220	
奈留歯科診療所	853	2201	五島市奈留町浦1750-1	0959-64-3354	
中村調剤薬局	853	0004	五島市錦町1-15	0959-75-0707	
五島市国民健康保険 久賀診療所	853	2171	五島市久賀町245番地1	0959-77-2012	
壮快堂薬局	853	0007	五島市福江町14-16	0959-75-0189	

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

長崎県	ダケ眼科クリニック	853	0007	五島市福江町15-16		0959-72-2138
	山本皮膚科	853	0007	五島市福江町3-13		0959-74-1617
	松尾整形外科	853	0007	五島市福江町15-13		0959-72-1111
	井上内科小児科医院	853	0017	五島市武家屋敷1-2-13		0959-72-3051
	ささき歯科	853	0017	五島市武家屋敷1-7-1		0959-75-0791
	聖マリア病院	853	0052	五島市松山町133番地2		0959-72-5101
	桜町調剤薬局 三井薬店	853	0601	五島市三井楽町濱ノ畔1050-17		0959-75-1531
	五島市国民健康保険 三井楽診療所	853	0601	五島市三井楽町濱ノ畔1046-1		0959-84-2144
	医療法人財団健友会 五島ふれあい診療所	853	0064	五島市三尾野2-1-29		0959-75-0717
	訪問看護ステーション福江	853	0064	五島市三尾野1-7-1		
	五島中央病院	853	0031	五島市吉久木町205		0959-72-3181
	あおぞら薬局	853	0031	五島市吉久木町626-1		0959-75-0767
	ニック調剤薬局 ごとう店	853	0031	五島市吉久木町205-1		0959-75-0132
	中村調剤薬局 吉久木店	853	0031	五島市吉久木町443-8		0959-75-0505
	佐々木整骨院	853	0031	五島市吉久木町1157-1		0959-74-6262
	佐世保市総合医療センター	857	8511	佐世保市平瀬町9-3		0956-24-1515
	天神病院	857	1174	佐世保市天神5丁目23-31		0956-31-6135
	まき歯科	855	0067	島原市1丁目4158-1	あんしんハウス島原 1階	0957-64-5077
	重工記念 長崎病院	852	8004	長崎市丸尾町6-17		095-801-5800
	ウイン調剤 水の浦薬局	850	0063	長崎市飽の浦町1-1		095-861-6116
	入江医院	851	2212	長崎市畝刈町1613-95		095-850-6815
	あんず整形外科	851	2212	長崎市畝刈町1613-33	サクセスカバーヒルズ1階・3階	095-840-1212
	藤本整骨院 畝刈本院	851	2212	長崎市畝刈町1613-273		095-850-8889
	広進会 常岡歯科診療所	850	0832	長崎市油屋町2-18		095-822-0295
	医療法人良幸会 思案橋ツダ眼科	850	0832	長崎市油屋町1-12		095-823-9201
	勝山薬局(石神店)	852	8126	長崎市石神町13-47		095-840-0001
	ひぐち歯科	850	0971	長崎市磯道町215-1		095-879-2525
	さわせ薬局	852	8052	長崎市岩屋町23-10		095-865-8603
	藤本整骨院 岩屋町本院	852	8052	長崎市岩屋町26-21		095-856-2229
	ひまわり薬局 江戸町店	850	0861	長崎市江戸町4-3	円口ビル	095-824-5817
	医療法人 ながた大腸肛門クリニック	850	0861	長崎市江戸町5-14	月香園本社ビル5F	095-818-5375
	すもも薬局	850	0918	長崎市大浦町7-10		095-818-8933
	医療法人昭和会 昭和会病院	850	0911	長崎市東山手町6-51		095-827-0181
	前川医院	852	8062	長崎市大園町5-3		095-856-2800
	新生堂薬局 重工記念長崎病院前店	850	0062	長崎市大谷町1-1		095-801-2157
	みしま内科・消化器内科クリニック	852	8127	長崎市大手1丁目28-15		095-814-0001
	おおて町薬局	852	8127	長崎市大手1丁目28-15		095-865-6022
	さくら薬局 長崎大浜店	850	0066	長崎市大浜町1546-6		095-865-5900

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	はかりや歯科・小児歯科医院	850	0066	長崎市大浜町1591	095-865-0082
	医療法人 奥村歯科医院	852	8132	長崎市扇町1-5	095-844-8062
	十善会病院	852	8012	長崎市淵町20-5	095-864-0085
	ココラファイン薬局 十善会病院店	852	8012	長崎市淵町20-5	病院1階南東 095-801-4151
	済生会 長崎病院	850	0003	長崎市片淵町5-1	095-826-9236
	長崎掖済会病院	850	0034	長崎市樺島町5-16	095-824-1610
	上戸町病院	850	0953	長崎市上戸町4-2-20	095-879-0705
	エビス薬局	850	0953	長崎市上戸町1-10-38	095-834-5910
	長崎友愛病院	851	0401	長崎市蚊焼町2314番地1	095-892-0630
	医療法人 河野内科医院	852	8143	長崎市川平町1204	095-846-5101
	長崎新港診療所	851	2211	長崎市京泊3丁目30-3	095-850-2822
	はるか薬局	851	2211	長崎市京泊3丁目30-14	095-893-6868
	長崎腎病院	850	0032	長崎市興善町5-1	095-824-1101
	香焼薬局	851	0310	長崎市香焼町444-49	095-871-4371
	聖フランシスコ病院	852	8125	長崎市小峰町9-20	095-846-1888
長崎県	長崎大学病院	852	8102	長崎市坂本1-7-1	095-819-7237
	輔仁会薬局	852	8102	長崎市坂本1丁目8番22号	095-844-9080
	アイン薬局 桜木町店	850	0835	長崎市桜木町2-19	095-895-7170
	秋山眼科クリニック	850	0015	長崎市桜馬場1丁目7-7	095-821-0259
	おがわ歯科医院	850	0975	長崎市三和町541	095-878-0039
	医療法人外海弘仁会 日浦病院	851	2326	長崎市下黒崎町1402番地	0959-25-0039
	宮崎内科医院	852	8042	長崎市白鳥町3-12	095-845-0312
	医療法人緑風会みどりクリニック	852	8034	長崎市城栄町32-20	095-844-7191
	稲澤ファミリー歯科医院	852	8034	長崎市城栄町32-20	城山メディカルビル4F 095-843-8115
	佐藤和眼科医院	852	8145	長崎市昭和2-16-7	095-844-9755
	長崎みなとメディカルセンター	850	0842	長崎市新地町6-39	095-822-3251
	藤本整骨院 新地町本院	850	0842	長崎市新地町8-16	095-823-1112
	パールデンタルクリニック	850	0991	長崎市末石町290-2	095-871-2345
	江良医院	852	8154	長崎市住吉町5-15	095-844-0415
	あそう眼科	850	0045	長崎市宝町5-5	095-841-8400
	社会医療法人春回会 井上病院	850	0045	長崎市宝町6-12	095-844-1281
	ラベンダー薬局	850	0045	長崎市宝町7-16	095-813-1118
	医療法人社団健昌会 新里クリニック城山台	852	8025	長崎市立岩町34-10	095-833-1234
	出島病院	850	0862	長崎市出島町12-23	095-822-2323
	ひさまつ腎・泌尿器クリニック	850	0841	長崎市銅座町2-15 NKイリスビル2F	095-893-8980
	銅座町コクミン薬局	850	0841	長崎市銅座町5-7 サイノビル1F	095-816-1595
	まさき内科呼吸器クリニック	850	0841	長崎市銅座町5-7 サイノビル3F	095-801-5908
	野いちご調剤薬局	851	3101	長崎市西海町1719-4	095-860-3250

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	太陽薬局	851	0103	長崎市中里町93-1		095-838-7713
	いけだ歯科医院	852	8155	長崎市中園町8-7	エビスビル2F	095-843-1888
	すわの森薬局	850	0001	長崎市西山2-1-6	1F	095-811-0600
	医療法人厚生会 虹ヶ丘病院	852	8055	長崎市虹が丘1-1		095-856-1112
	やまだ眼科クリニック	850	0853	長崎市浜町3-20	浜町くまビル 4F	095-801-1567
	清原龍皮ふ科	852	8107	長崎市浜口町1-8	1F・2F	095-801-3105
	三星堂薬局	852	8107	長崎市浜口町14-19		095-844-1413
	医療法人 哲翁内科医院	852	8107	長崎市浜口町13-9		095-846-5563
	医療法人 光晴会病院	852	8053	長崎市葉山1-3-12		095-857-3533
	アイン薬局長崎中央店	850	0911	長崎市東山手町1-11		095-893-8755
	日本調剤長崎薬局	850	0911	長崎市東山手町1-9	ホークビル 東山1F	095-816-1881
	アジサイデンタルクリニック	850	0985	長崎市平瀬町68-14		095-895-9911
	平山台薬局	850	0996	長崎市平山台1-1-13		095-833-5777
	松永歯科医院	850	0996	長崎市平山台1-5-1		095-879-5800
	宮崎薬局	852	8116	長崎市平和町10-1		095-844-0317
	長崎記念病院	851	0301	長崎市深堀町1-11-54		095-871-1515
	アイ薬局	851	0301	長崎市深堀町1丁目11-108		095-895-9511
	たくま医院	851	0301	長崎市深堀町3丁目285-3		095-871-3478
	(有)モリヤマ薬局	851	0301	長崎市深堀町3丁目286-6	深堀ハイツ	095-871-4363
	ほんだ歯科	852	8131	長崎市文教町5-23	1F	095-814-8711
	三原台病院	852	8123	長崎市三原1-8-35		095-846-8111
長崎県	クローバー薬局	852	8123	長崎市三原1-7-35		095-841-9316
	諸岡整形外科医院	852	8031	長崎市三芳町2-20		095-848-5445
	石野皮膚科医院	852	8105	長崎市目覚町3-2		095-843-7575
	医療法人社団 田島整形外科・外科・クリニック	852	8105	長崎市目覚町4-15		095-845-4155
	開生薬局	852	8105	長崎市目覚町4-10	キョウショウエンビル1F	095-840-9777
	新里クリニック浦上	852	8104	長崎市茂里町3-20		095-813-1234
	勝山薬局(茂里町店)	852	8104	長崎市茂里町3-20		095-813-0008
	日本赤十字社 長崎原爆病院	852	8511	長崎市茂里町3-15		095-847-1511
	日本調剤 原爆病院前薬局	852	8104	長崎市茂里町3-58		095-894-9341
	ちゅーりっぷ薬局 矢上店	851	0133	長崎市矢上町9-10		095-813-3022
	千綿病院	851	0133	長崎市矢上町9-12		095-839-2121
	モリタ調剤薬局	850	0982	長崎市柳田町1-4		095-879-3690
	新クリニック	852	8137	長崎市若葉町16-11		095-848-7867
	たかの耳鼻咽喉科	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷8-35		095-857-8733
	ミチノオ駅前薬局	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷13-11		095-894-8234
	女の都病院	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷849-18		095-847-8383
	健康堂薬局 女の都店	851	2127	西彼杵郡長与町高田郷858-75		095-865-6506

# 受療券契約医療機関一覧

※受療券契約医療機関のうち、公表可能な医療機関等のみが掲載されており、リスト以外にも受療券を利用可能な医療機関等があります。

カネミ倉庫株式会社  
(令和7年12月現在)

	森内科クリニック	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷445-101	095-883-3131
	藤本整骨院 長与町本院	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷660-1	095-887-5566
	うれり薬局	851	2128	西彼杵郡長与町嬉里郷665	095-887-0028
	長崎北徳州会病院	851	2131	西彼杵郡長与町北陽台1丁目5-1	095-813-5800
	成田内科医院	851	2126	西彼杵郡長与町吉無田郷2026-6	095-883-2011
	とおやま内科	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-881-2662
	うちだ調剤薬局 時津店	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷301-22	095-860-2228
	つかざき皮ふ科	851	2105	西彼杵郡時津町浦郷436-5	095-813-2345
	しらいし胃腸科外科クリニック	851	2104	西彼杵郡時津町野田郷48-2	095-881-2828
	医療法人啓正会 清水病院	851	2102	西彼杵郡時津町浜田郷572	095-882-1225
	社会医療法人春回会 長崎北病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷800	095-886-8700
	長崎百合野病院	851	2103	西彼杵郡時津町元村郷1155-2	095-857-3366
	みつたけ薬局	859	3616	東彼杵郡川棚町白石郷7-130	0956-82-6183
	林内科医院	855	0814	島原市津町409-15	0957-62-6657
	医療法人栄和会 泉川病院	859	1504	南島原市深江町丁2405	0957-72-2017
	すみれ薬局	859	1504	南島原市深江町丁2235	0957-65-1193
地区計	180				
熊本県	石塚眼科医院	864	0041	荒尾市荒尾上西田789-15	0968-64-2780
	熊本労災病院	866	0826	八代市竹原町1670	
	宇治歯科医院	862	0956	熊本市水前寺公園15-31	096-383-0333
	椿歯科クリニック	862	0950	熊本市中央区水前寺3丁目15-20	096-381-6561
	わたなべ眼科クリニック	860	0066	熊本市西区域山下代3丁目2-1	096-329-6011
	池田内科医院	860	0066	熊本市西区域山下代3丁目1-2	096-329-8818
地区計	6				
大分県	吉田歯科医院	876	0847	佐伯市城下西町2-60	0972-22-0354
	やつか眼科	876	0832	佐伯市船頭町2-40	0972-22-0055
	九州大学病院別府病院	874	0838	別府市大字鶴見字鶴見原4546	0977-27-1626
	大分県立病院	870	0855	大分市豊饒2丁目8-1	097-546-7111
地区計	4				
鹿児島県	なかむら内科病院	890	0063	鹿児島市鴨池1-57-1	099-256-6555
	鹿児島医療センター	892	0853	鹿児島市城山町8-1	
	林内科胃腸科病院	890	0045	鹿児島市武2-33-8	099-257-6969
	徳重医院	899	5431	姪良市西餅田1347	0995-65-2070
	社会福祉法人恩賜財団 済生会川内病院	895	0074	薩摩川内市原田町2-46	0996-22-8960
地区計	5				
区分計	729				

厚生食監発1218第2号  
令和7年12月18日

埼玉県保健医療部長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長  
( 公 印 省 略 )

### 油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症については、平成24年9月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、平成28年4月に一部改正された告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和7年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関を別添1のとおりとりまとめました。

については、別添2のとおり関係資料を送付しますので、市町村、地域の関係団体等と連携の上、当該医療機関へ要請をお願いします。

なお、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会及び公益社団法人日本薬剤師会宛てに協力依頼をしておりますことを申し添えます。

(公社) 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券（※1）の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則（※2）の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七（3）において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和7年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添（写）のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

（※1）油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫（株）に請求いただくこととなります。

（※2）法附則第2条

「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

(公社) 日本歯科医師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長



油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」(平成24年法律第82号。以下「法」という。)及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」(平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。)に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券(※1)の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則(※2)の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七(3)において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和7年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添(写)のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県歯科医師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

(※1) 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫(株)に請求いただくこととなります。

(※2) 法附則第2条

「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

(公社) 日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長



### 油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

カネミ油症患者に対する支援については、平成24年8月に成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」（平成24年法律第82号。以下「法」という。）及び同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（平成24年厚生労働省・農林水産省告示第2号。以下「告示」という。）に基づき、様々な施策を実施しているところです。

告示第五において、「カネミ油症患者の要望を健康実態調査において把握した上で、関係都道府県と連携して、医療機関と調整し、油症患者受療券（※1）の制度の対象となる医療機関数の拡大を図る」こととされ、また、法附則（※2）の検討規定に基づき、平成28年4月に一部改正した告示第七（3）において「油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大を図る」こととされています。

これらを踏まえ、令和7年度に実施した健康実態調査の結果、油症患者が新たに油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関をとりまとめました。該当医療機関等が所在する自治体に対し、地域の関係団体等と連携して該当する医療機関に要請するよう、別添（写）のとおり依頼していますので、御承知おきください。

つきましては、貴職におかれても、こうした施策の実施について御理解をいただくとともに、都道府県薬剤師会及び貴会会員の御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願いします。

（※1） 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関等に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱いについて同意いただける医療機関等については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫（株）に請求いただくこととなります。

（※2） 法附則第2条

「政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行の状況を勘案し、カネミ油症患者の福祉を増進する観点から、カネミ油症患者に関する施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

厚生食監発1218第21号  
令和7年12月18日

カネミ倉庫（株）  
代表取締役 加藤大明 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長



### 油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大について

標記について、三者協議での患者団体の要望を踏まえ、令和7年度健康実態調査の結果に基づき、油症患者受療券が使用できることを希望する医療機関の所在する都道府県に対し、別添（写）のとおり、協力を依頼しています。

つきましては、貴殿におかれても、患者に対する支援のため、該当自治体が医療機関等へ要請する際に同行するなど、油症患者受療券の制度の対象となる医療機関数の更なる拡大に向け、特段の尽力をお願いします。

令和7年度健康実態調査における受療券利用可能医療機関の利用希望について

別添 1

No.	都道府県	医療機関名	市区町村名
1	埼玉県	川越胃腸センター・クリニック	川越市仙波町2-9-2
2	埼玉県	上山口ナオ歯科	さいたま市見沼区上山口新田69
3	埼玉県	しぶや眼科クリニック	さいたま市浦和区上木崎2丁目3-2上木崎メディカルビル1F
4	埼玉県	小泉皮フ科クリニック	さいたま市浦和区上木崎2丁目7-13 メディカルモール新都心3F
5	東京都	青梅総合医療センター	青梅市東青梅4丁目16番地の5
6	東京都	東京慈恵医大病院	港区西新橋3-19-18
7	神奈川県	岩村耳鼻咽喉科医院	横浜市戸塚区品濃町515-1 南の街4-106
8	神奈川県	高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1 諏訪平壺番館101号
9	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1
10	神奈川県	渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11
11	神奈川県	医療法人社団内田毅クリニック	川崎市麻生区上麻生4-15-1山口台ビル3F4F
12	愛知県	医療法人AQUAもりもと歯科 東海	東海市名和町南廻間32-1
13	愛知県	豊橋整形外科鷹丘クリニック	豊橋市牛川町字中郷106-1
14	愛知県	名古屋掖済会病院	名古屋市中区松年町4-66
15	滋賀県	高山クリニック	大津市雄琴北2-2-31
16	大阪府	森井内科	富田林市錦織南1-3-1
17	大阪府	おくだ内科クリニック	茨木市双葉町6-2 401号
18	大阪府	大阪府済生会 吹田病院	吹田市川園町1-2
19	大阪府	なないろの森歯科クリニック	高石市綾園1-4-3
20	大阪府	あまの皮ふ科	阪南市尾崎町53-1 MKビル2F
21	大阪府	関歯科医院	阪南市黒田295-1
22	大阪府	多根総合病院	大阪市西区九条南1-12-21
23	大阪府	そうごう薬局 阪南尾崎店	阪南市下出40-11 ネゴロビル1階
24	大阪府	よしだ眼科クリニック	大阪市港区弁天1-3-3 クロスシティー弁天町2F
25	兵庫県	高砂市民病院	高砂市荒井町紙町33番1号
26	兵庫県	すぎはら歯科医院	高砂市神爪4丁目14-15
27	兵庫県	高砂すこやかクリニック	高砂市神爪5丁目8-6
28	兵庫県	加古川中央市民病院	加古川市加古川町本町439番地
29	岡山県	塩津歯科医院	岡山市北区奥田1丁目1-1
30	広島県	しだはら歯科医院	安芸郡府中町本町5丁目2-12
31	広島県	かしづき歯科クリニック	広島市佐伯区海老園 1 丁目12-26
32	広島県	広島市立北部医療センター安佐市民病院	広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号
33	広島県	わたなべ内科・呼吸器クリニック	広島市東区温品4丁目21-8
34	広島県	市頭眼科医院	山県郡北広島町蔵迫665-1
35	山口県	山陽小野田市民病院	山陽小野田市大字東高泊1863-1
36	愛媛県	松山ベテル病院	松山市祝谷6丁目1229
37	愛媛県	マイ薬局	松山市喜与町1丁目3-1
38	愛媛県	愛媛県立中央病院	松山市春日町83
39	愛媛県	整形外科尾形クリニック	松山市北久米町38-8
40	高知県	梅ノ辻クリニック	高知市梅ノ辻 8 - 7
41	高知県	長浜病院	高知市長浜801
42	福岡県	(医) 正優会 天神田中内科医院 内科	久留米市天神町実吉センタービル4F
43	福岡県	みやはらクリニック	福津市光陽台1丁目1-5
44	福岡県	聖マリア病院	久留米市津福本町422番地
45	福岡県	水城病院	太宰府市通古賀3丁目10-1
46	福岡県	宮崎内科循環器科医院	北九州市小倉南区城野1丁目15-38
47	福岡県	黒崎整形外科病院	北九州市八幡西区筒井町5-29
48	福岡県	荒川眼科クリニック	福岡市東区馬出1-24-42-2F
49	福岡県	福岡赤十字病院	福岡市南区大楠3-1-1
50	福岡県	たちなばクリニック下山門	福岡市西区下山門1-13-13
51	福岡県	中富歯科クリニック	福岡市早良区板倉6丁目34-26
52	福岡県	神代医院	福岡市早良区荒江2-15-10

令和7年度健康実態調査における受療券利用可能医療機関の利用希望について

別添1

No.	都道府県	医療機関名	市区町村名
53	福岡県	九州医療センター	福岡中央区地行浜1-8-1
54	福岡県	吉住内科	福岡市早良区原6-29-10
55	福岡県	福岡大学病院	福岡市城南区七隈7-45-1
56	福岡県	たなか泌尿器科皮ふ科	福津市花見が浜1丁目4-3
57	福岡県	中村内科クリニック	北九州市小倉南区横代北町4-20-6
58	福岡県	坂本クリニック耳鼻咽喉科	北九州市小倉南区湯川1-3-23
59	福岡県	さく病院	福岡市博多区竹下4-6-25
60	福岡県	たんぼぼ整骨院 干隈院	福岡市城南区千隈2-45-11
61	福岡県	あい薬局	福岡市早良区次郎丸6-2-75
62	福岡県	まつばら整形外科	宗像市宮田2丁目13-5
63	福岡県	てるや歯科	福岡市東区多の津4-19-17
64	福岡県	福津訪問クリニック	福津市八並255-9
65	福岡県	早田内科循環器科クリニック	宗像市くりえいと1丁目2番1号
66	長崎県	米山歯科医院	五島市三井楽町濱ノ岬1233
67	長崎県	ぜにや眼科	長崎市浜町7-15 センタービル2階
68	長崎県	岩本歯科診療所	五島市上大津町113
69	長崎県	わたなべ耳鼻咽喉科クリニック	長崎 平和町5-25
70	長崎県	医療法人 こが内科外科クリニック	西彼杵郡長与町嬉里郷378-1
71	長崎県	医療法人 淳成会 藤樹整形外科	長崎市伊勢町4-3
72	長崎県	玉川医院 玉川内科・歯科医院	東彼杵郡川棚町下組郷2047-4
73	長崎県	医療法人 天野内科	長崎市小江原2丁目35-16
74	長崎県	たかの耳鼻科咽喉科	西彼杵郡長与町高田郷8-35
75	長崎県	大坪歯科	五島市大荒町235-1
76	長崎県	医療法人 吉見内科胃腸科	長崎市千歳町10-3 よしみビル5F
77	長崎県	サニー薬局	西彼杵郡長与町嬉里郷377-10
78	長崎県	どりいむ薬局	長崎市千歳町10-2
79	長崎県	ひでふみデンタルクリニック	西彼杵郡長与町高田郷951
80	長崎県	医療法人 富崎歯科	長崎市滑石5丁目4-88
81	大分県	長門記念病院	佐伯市鶴岡町1丁目11番59号
82	大分県	野口病院	別府市青山町7-52
83	大分県	麻生歯科医院	佐伯市駅前1-4-8
84	沖縄県	安里眼科 糸満院	糸満市潮平722

## 医療費・交通費等のお支払いについて

### 1 お支払基準について

#### <医療費について>

- ・ 各種健康保険を利用した上、窓口でお支払いになる医療費、薬代をお支払いします。(漢方薬・針灸についても保険適用分はお支払いします。)
- ・ 高額療養費還付・老人保険等の医療制度は、各保険機関の制度に準じます。
- ・ 入院される場合は限度額適用認定証を保険機関に申請してください。
- ・ 入院の際の食事負担金及び保険外分についてはお支払致しておりません。
- ・ 前期及び後期高齢保険の方は保険機関での限度額をお知らせください。

#### <通院交通費について>

- ・ 公共の交通機関の利用を原則としてお支払いします。
- ・ 自家用車での通院の場合はガソリン代をお支払致します。
- ・ 最寄りの病院での治療を原則としています。

#### <その他>

- ・ 保険適用外の治療については、お支払致しておりません。
- ・ 明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外はお支払致します。
- ・ 特殊事情については、別途協議させていただきます。

### 2 請求方法について

#### <個人で立替払いをした場合の請求の方法>

- ・ 請求書様式に必要事項を記入の上、領収書とともに送付してください。
- ・ 毎月10日までに到着した請求分を月末にお支払します。
- ・ 原則として月単位の請求をお願いしています。
- ・ 毎月27日頃に支払通知書を送付しますので月末に口座をご確認下さい。

#### <受療券を使用して治療を受ける場合>

- ・ 各種健康保険証と受療券を病院窓口にて提示して受診して下さい。
- ・ 窓口負担金を当社が病院へ直接お支払します。
- ・ 病院への事情説明が必要な場合は、当社へご連絡下さい。

\* ご不明な点については必ず事前にご連絡をお願いします。

カネミ倉庫株式会社  
油症係  
TEL093-561-5336  
FAX093-561-5330

## 事業概要(背景・目的)

カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律及び基本指針に基づき、カネミ油症に関する専門的・学際的・総合的な研究を推進する。

※同法では、「国は、カネミ油症の診断基準の科学的知見に基づく見直し並びに診断、治療等に関する調査及び研究が促進され、及びその成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」と規定されている。

※ダイオキシン類の慢性影響についての大規模な検証(疫学調査)は世界的にも例がなく、また、本研究では、血液中のごく微量なダイオキシン類を精確かつ再現性を持って分析している。

## 令和8年度概算要求のポイント

- ・ ダイオキシン類の毒性の解明、カネミ油症患者の長期健康影響の解明、カネミ油症の診断・治療法等の開発等に係る研究を継続的に推進していく。
- ・ カネミ油症の症状を緩和する可能性のある漢方薬の効能・効果を実証し、エビデンスに基づく治療の検討と実施を行う。
- ・ 死因調査については令和2年度中に基盤整備及び関係情報の収集を完了して解析結果を取りまとめたが、さらなる死因調査の継続を行い、令和2年度中に取りまとめた解析結果に新たな傾向が生じるかについて検討する。
- ・ ダイオキシン類の継世代の健康に対する影響を調査する次世代のコホート研究からその特徴的な所見を見出す。

## これまでの成果概要等

- ・ 全国油症一斉検診における血中のPCB・ダイオキシン類の測定方法の正確性と感度を検証した。測定方法の改良によって、測定時間の短縮、及び使用する消耗品の削減を試みた。(令和元年度)
- ・ 糖尿病治療薬(メトホルミン)が、AHRを介して、ダイオキシン類や炎症による酸化ストレスを抑制する機構を明らかにした。(令和2年度)
- ・ 黄連解毒湯にも症の症状を緩和する可能性があることを明らかにした。(令和2年度)
- ・ カネミ油症患者において、一般集団と比較し、がんによる死因リスクが高い可能性があることを明らかにした。(令和3年度)
- ・ 治療用AHR調節薬(タピナロフ)による炎症性皮膚疾患の治療に関する国内第Ⅲ相試験を行い、有効性を確認した。(令和5年度)
- ・ 治療用AHR調整薬(タピナロフ)について、令和6年8月15日に薬価収載(保険適用)。

# 令和8年度研究課題の具体的な研究内容等

食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握とその治療法の開発等に関する研究を実施する。  
具体的には、以下を実施する。

- ・カネミ油症検診の実施、検診結果の集積・解析
- ・ダイオキシンによる生物学的毒性の解明と防御法に関する研究
- ・油症患者及び健常人における人体内PCBやダイオキシン類濃度の経時的推移の把握
- ・ダイオキシン類受容体(AHR)を介した免疫反応の制御等の基礎的な機序を実証し、カネミ油症の症状を緩和する可能性のある新たな物質の候補を同定し、臨床・基礎研究を実施。漢方薬が治療効果を示す油症患者の疾患パターンを解析する。
- ・新たに得られた科学的知見を踏まえ、診断基準の見直しに資する提言を行う。
- ・健診データを活用した死因の追跡調査を実施し、長期的な健康影響を評価
- ・次世代コホートによる調査を実施し、次世代への健康に対する影響を把握

## 法律制定時(平成24年)からの施策

### <生活面での支援>

政府米の保管委託事業を実施し、カネミ倉庫の一時金(5万円)支払を確保

健康実態調査を実施し、毎年、健康調査支援金(19万円)を支給

※ 一時金と健康調査支援金により、年24万円を支給

※カネミ油症相談窓口(47都道府県)

認定患者

※平成24年12月に油症診断基準を見直し、同居家族認定を実施

### <医療面での支援>

政府米の保管委託を実施し、カネミ倉庫の医療費の支払を支援

油症治療研究  
油症検診

## 平成28年度指針改正による新たな支援措置

### ○検診の充実

患者が、油症検診の結果を継続的に把握し、健康相談を実施できる体制を充実

### ○治療研究の推進

効果的な治療プログラムの開発に向けて、漢方薬で治療を行った油症患者を対象に臨床研究を推進

### ○医療提供体制の確保

油症患者受療券の制度の対象となる医療機関の更なる拡大

### ○相談体制の充実

都道府県に油症相談支援員の設置を進め、相談に関するネットワークを構築



厚生労働科学研究費補助金(食品の安全確保推進研究事業)

〔食品を介したダイオキシン類等の人体への影響の把握と  
その治療法の開発等に関する研究(油症研究)〕

～医療機関の皆さまへ～

# カネミ油症の手引き

## — 症状と治療について —

このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくためにご活用ください。

全国油症治療研究班・追跡調査班  
油症ダイオキシン研究診療センター

# カネミ油症の手引き

## — 症状と治療について —

厚生労働科学研究油症研究班

### はじめに

1968年に高濃度のポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類が混入した食用油（カネミ油）による食中毒事件が発生しました。被害者はPCB類・ダイオキシン類による複合中毒症状を呈し、食用油の摂取により発症したことから「油症」とよばれました<sup>(1,2)</sup>。

これまで、油症研究班では、油症の診断や治療法の研究、患者さんの追跡調査などを行ってきました。このパンフレットは、油症の患者さんを診療される医療機関の皆さまに、カネミ油症の経緯や、ダイオキシンの毒性、患者さんの症状についてご理解いただき、生活指導や治療の参考にしていただくために作成されました。

## 1章

### ダイオキシン類・PCB類の毒性

ダイオキシン類は塩素を含む物質の不完全燃焼や、薬品類合成の副生成物です。世界保健機関（WHO）は、次の3種類をダイオキシン類としています。

- ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（polychlorinated dibenzo-p-dioxins, PCDDs）
- ポリ塩化ジベンゾフラン（polychlorinated dibenzofurans, PCDFs）
- ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（dioxin-like polychlorinated biphenyls, DL-PCBs）：PCBのうちダイオキシン類特有の毒性を見せるもの

ポリ塩化ビフェニル（PCB）類やダイオキシン類には400種類以上の異性体が含まれます。それぞれの異性体の毒性は似ていますが、その強さは化学式・異性体によって異なります。

油症の原因となった食用油にも、PCB、PCDFの中の複数の化合物やポリ塩化クアターフェニール（PCQ）が混入していたことが油症研究班によって明らかにされましたが、油症が発生した当時は、その毒性の性質や強さについてはほとんど分かっていない状況でした。その後、非常に毒性の強い2,3,4,7,8-PeCDFが患者さんのダイオキシン毒性の約75.5%を占め、他に1,2,3,4,7,8-HxCDFが約11.6%、2,3,3',4,4',5-HxCB（PCB156）が約1.5%、1,2,3,6,7,8-HxCDFが約1.2%を占めていることが分かりました。

最近、ダイオキシン類やPCB類が毒性を発揮するためには、「ダイオキシン受容体 Aryl hydrocarbon receptor (AhR)」が必要であることが分かってきました<sup>(1,2,3)</sup>。ダイオキシン類がAhRに結合すると、細胞の中で強い酸化反応が起こり、活性酸素が過剰に産生され、酸化ストレスによって細胞内のいろいろな蛋白質やDNAが傷ついてしまいます（図1）。AhRはどの臓器にも発現していますが、とりわけ肺、肝臓、腎臓、胸腺などで高い発現が認められます<sup>(4,5,6)</sup>。

さまざまな動物実験で、ダイオキシン類暴露によって、肝癌、肺癌などの発症を助長することが報告されています<sup>(7,8)</sup>。一方、ダイオキシンはマウスの乳癌の転移を抑制するという報告もあります<sup>(9)</sup>。ダイオキシンによる発がんには、種差、性差、臓器差があるようです。

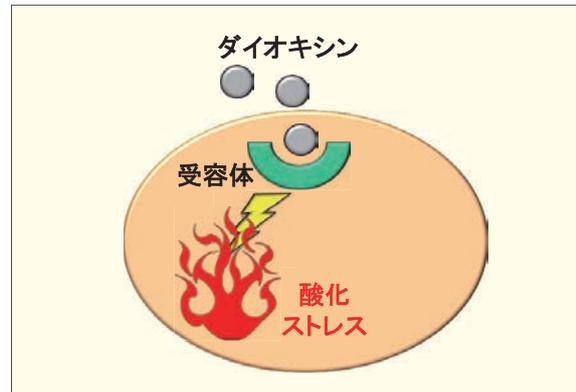


図1. ダイオキシンは細胞を酸化する

これまで、油症患者では、死亡率の増加は見られていませんが、何らかの癌による死亡率が一般人よりも1.37倍高く、とりわけ男性の肝癌（1.82倍）や肺癌（1.75倍）による死亡率が一般人よりも高率でした<sup>(10)</sup>。また、油症発生後の10年間に流産、早産、胎児死亡が増加したり、母体ダイオキシン類濃度が高いと児の出生体重が減少していました<sup>(11-16)</sup>。

## 2章 油症患者の血中ダイオキシン類濃度

体内に取り込まれたダイオキシン類は徐々に排泄されます。しかし40年以上経過した現在でも患者血液中のPeCDF濃度は健常者に比べて有意に高値であり、その平均値は健常者平均値の約10倍もあります（表1）。血中PeCDF濃度の半減期も40年以上に伸びている患者さんが増えています。いまだに異常高値の患者さんでは、PeCDFは一生涯体内に残留し続けると考えられます。ダイオキシン類が長期にわたって人間の健康にどのような影響を及ぼすかを把握するために、油症研究班では、各自治体と連携して、患者さんの検診を行っています<sup>(1-8)</sup>。

表1. 油症認定者の血中2,3,4,7,8-PeCDF濃度 (pg/g lipids)

	油症認定者			健常人
	2012年度 (n=132)	2013年度 (n=212)	2014年度 (n=246)	n=52
最大値	1177.0	1112.6	1261.5	41.7
平均値	117.5	82.6	99.2	15.2
標準偏差	198.5	141.5	147.1	8.9

## 3章

### 油症の症状と経過

油症の急性期には、全身倦怠感、食欲不振、体重減少、頭重感といった全身症状や、著明なマイボーム腺の分泌亢進（図2）、眼瞼の浮腫、結膜の充血、視力の低下といった眼症状が起こり、引き続いて塩素痤瘡（塩素ニキビ）とよばれるダイオキシン類中毒に特徴的な皮膚症状：痤瘡様の丘疹、黒色面皰、嚢腫、色素沈着（図3、図4、図5）を始め<sup>注1</sup>、多汗症、喀痰<sup>注2</sup>、咳嗽（せき）、関節痛、頭痛、腹痛、四肢のしびれ、知覚鈍麻、月経異常などの症状がみられました。



図2. マイボーム腺分泌過多



図3. 塩素ニキビ・黒色面皰

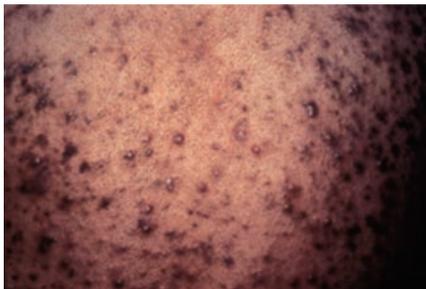


図4. 塩素ニキビ・嚢腫



図5. 色素沈着

- 注1 酸化ストレスによって皮膚の毛嚢脂腺が異常に角化し破壊され、塩素ニキビが発生すると考えられます。また、ダイオキシン類による酸化ストレスは色素細胞によるメラニン色素産生を亢進させることがわかっています<sup>(1)</sup>。
- 注2 気道の上皮細胞にダイオキシン類が作用すると、粘液の分泌が過剰になります。このため痰が激しくなると考えられます<sup>(2)</sup>。

油症発症早期（1968年10月）には、80%以上の症例に眼症状や塩素痤瘡が認められました（表2）。体内に吸収されたダイオキシン類は、徐々に排泄されるため、症状はゆるやかに回復に向かっています。塩素痤瘡はこの40年間で徐々に軽快し、最近の検診では何らかの皮膚症状が認められる患者さんは約30%でした。一方、全身倦怠感、頭痛、手足のしびれ、喀痰、咳嗽、腹痛といった自覚症状は、いまだに50%の患者さんに認められることから、油症では、全身に何らかの症状が出る可能性があります（表3）。一方、血中PeCDF濃度は、塩素痤瘡、全身倦怠感、頭痛、喀痰、咳嗽、腹痛、関節痛の症状の強さと正に相関することが明らかになっています<sup>(3,4)</sup>。

表2. 油症発症早期にみられた臨床症状の割合 (%)

症 状	男性89名	女性100名
目 や に	88.8	83.0
痤 瘡 様 皮 疹	87.6	82.0
爪 の 黒 変	83.1	75.0
皮 膚 色 の 変 化	75.3	72.0
上 眼 瞼 の 浮 腫	71.9	74.0
目 粘 膜 の 充 血	70.8	71.0
毛穴に一致した黒点	64.0	56.0
脱 力 感	58.4	52.0
一 過 性 視 力 減 退	56.2	55.0
粘 膜 の 色 素 沈 着	56.2	47.0
手 掌 の 発 汗 過 多	50.6	55.0
か ゆ み	42.7	52.0
手 足 の し び れ	32.6	39.0
頭 痛	30.3	39.0
掌 足 の 硬 化	24.7	29.0
嘔 吐	23.6	28.0
四 肢 の 紅 斑	20.2	16.0
手 足 の 腫 脹	20.2	41.0
下 痢	19.1	17.0
難 聴	18.0	19.0
発 熱	16.9	19.0
黄 疸	11.2	11.0
手 足 の 痙 攣	7.9	8.0

表3. 油症の臨床症状の推移 (%)

症 状	1988年	2001-2003年
全 身 倦 怠 感	76.1	62.1
頭 痛	67.3	52.9
咳 嗽	51.0	39.2
咯 痰	52.0	42.6
腹 痛	43.2	27.5
下 痢	42.0	31.5
手 足 の し び れ	61.9	53.6
月 経 異 常	19.3	17.5
黒 色 面 疱 (顔 面)	19.5	6.7
痤 瘡 様 皮 疹 (顔 面)	4.7	5.3
色 素 沈 着 (顔 面)	2.7	2.5
爪 変 形	10.3	7.3
眼 脂 過 多	15.3	16.0
結 膜 の 色 素 沈 着	4.4	1.4
マイボーム腺嚢胞	12.0	1.7

油症研究班で、平成20年度に厚生労働省によって実施された油症患者実態調査（生存している油症患者1,420名のうち1,131名が参加したアンケート調査）と、一般成人対象群1,212名（性別・年齢補正）における同様のアンケート調査結果を比較検討しました。

アンケート調査に基づく調査ではありますが、これまでの油症研究によって血中ダイオキシソ類濃度との関連が示唆されていた症状のうち、神経痛、頭痛、認知症、多汗症、不眠、鼻血が止まりにくい、心肥大、動悸、動脈硬化、糖尿病、十二指腸潰瘍、高脂血症、骨粗鬆症、紫斑、手足のしびれ、などが一般成人よりも1.5倍以上あるいは3倍以上の頻度で油症患者に認められました<sup>(5)</sup>。油症患者では睡眠の質が低下することもわかっています<sup>(6)</sup>。

アンケート調査に基づく調査の限界や、一般的な非特異症状であることに留意が必要ですが、今後の油症患者の健康管理や研究に活用できる可能性があります。

油症研究班では、油症患者さんの死因の調査をしています。これまで、40年間の追跡調査を実

施した結果、一般の方と比較して、男性の油症患者さんでは、全がん、肺がん、肝がんの死亡リスクが高いことが明らかになっています<sup>(7)</sup>。このことから、油症患者さんを追跡調査していくことは、ダイオキシン類の長期的な健康影響を明らかにする上で不可欠であり、今後の油症対策につながるものと期待されています。現在、厚生労働省、各都道府県、各市区町村、油症相談支援員等の関係者の皆様のご協力をいただきながら、50年間の追跡調査を実施しております。

現在も追跡調査による死因の調査を進めているところですので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 4章 油症の認定

油症研究班は、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩等に伴い、油症診断基準の見直しを行っています。各自治体は、検診の結果、油症診断基準を満たすと判断される方の認定を行っていますが、平成24年12月に、診断基準が改定され、油症発生当時に、油症患者と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した方で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、検診を受けなくても、書類等により、認定を受けられることになりました（現在の診断基準（表4））。2019年6月30日現在の認定患者数は累計2,334名（うち同居家族認定296名）です。

認定された患者さんには、油症研究班が、ダイオキシン類が人体に及ぼす影響を把握し、治療法を開発することを目的に、各自治体と連携して、検診を実施しています。油症検診でのチェック項目は、<http://www.kyudai-derm.org/yusho/4.html> をご確認ください。また、原因企業のカネミ倉庫株式会社が、見舞金や医療費等の支払いを行っています（一部の医療機関では、カネミ倉庫株式会社の発行する油症患者受療券を提示すれば、窓口での自己負担が無くなります。）

表4. 油症診断基準

油症診断基準（2012年12月3日追補）

油症治療研究班

油症の診断基準については、時間の経過に伴う症状と所見の変化ならびに分析技術の進歩に伴って、1972年10月26日、1976年6月14日、1981年6月16日、2004年9月29日に追補・改訂等が行われてきた。

今般、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が制定され、同法に基づく「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、国から、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう、診断基準を拡大する方向で見直すよう要請されたことから、追補することとした。

発病条件

PCBなどの混入したカネミ米ぬか油を摂取していること。

油症母親を介して児にPCBなどが移行する場合もある。

多くの場合家族発生がみられる。

#### 重要な所見

1. ざ瘡様皮疹  
顔面、臀部、そのほか間擦部などにみられる黒色面皰、面皰に炎症所見の加わったもの、および粥状内容物をもつ皮下嚢胞とそれらの化膿傾向。
2. 色素沈着  
顔面、眼瞼結膜、歯肉、指趾爪などの色素沈着（いわゆるブラックベイビーを含む）
3. マイボーム腺分泌過多
4. 血液PCBの性状および濃度の異常
5. 血液PCQの濃度の異常（参照1）
6. 血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran（PeCDF）の濃度の異常（参照2）

#### 参考となる症状と所見

1. 自覚症状
  - 1) 全身倦怠感
  - 2) 頭重ないし頭痛
  - 3) 四肢のパレステジア（異常感覚）
  - 4) 眼脂過多
  - 5) せき、たん
  - 6) 不定の腹痛
  - 7) 月経の変化
2. 他覚的所見
  - 1) 気管支炎所見
  - 2) 爪の変形
  - 3) 粘液嚢炎
  - 4) 血清中性脂肪の増加
  - 5) 血清 $\gamma$ -GTPの増加
  - 6) 血清ビリルビンの減少
  - 7) 新生児のSFD（Small-For-Dates Baby）
  - 8) 小児では、成長抑制および歯牙異常（永久歯の萌出遅延）

参照1 血中PCQの濃度は以下のとおりとする。

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) 0.1ppb以上        | : 高い濃度           |
| (2) 0.03~0.09ppb    | : (1)と(3)の境界領域濃度 |
| (3) 0.02ppb（検出限界）以下 | : 通常みられる濃度       |

参照2 血中2,3,4,7,8-PeCDFの濃度は以下のとおりとする。

- |                                     |            |
|-------------------------------------|------------|
| (1) 50pg/g lipids以上                 | : 高い濃度     |
| (2) 30pg/g lipids以上、50pg/g lipids未満 | : やや高い濃度   |
| (3) 30pg/g lipids未満                 | : 通常みられる濃度 |

また、年齢・性別についても勘案して考慮する。

- 註1. 以上の発病条件と症状、所見を参考にし、受診者の年齢および時間的経過を考慮のうえ総合的に診断する。
2. この診断基準は油症であるか否かについての判断の基準を示したものであって必ずしも油症の重症度とは関係ない。
  3. 血液PCBの性状と濃度の異常および血液2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran（PeCDF）の濃度の異常については、地域差、職業などを考慮する必要がある。
  4. 測定は油症研究班が適切と認めた精度管理が行われている検査機関にて行う。

追補：油症患者（同居家族）に関する条件

油症発生当時に、油症患者（本追補により油症患者とみなされた者を除く。）と同居し、カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取した者で、現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要する場合には、油症患者とみなす。

## 5章

## 油症の治療

油症の治療には、摂取したPCB類やダイオキシン類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、根治的な治療法は確立していません。

そのため、治療は各症状に対する対症療法が中心になり、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科などが連携して対応する必要があります。

- しびれ感や感覚低下などの末梢神経症状には、ビタミン複合剤やビタミンB12の内服、頭痛や痛みには鎮痛剤や頭痛薬の内服、湿布療法などで対処します。
- 油症研究班の臨床研究により、ぼくもんどうとう麦門冬湯が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかになりました<sup>(1)</sup>。そのため、咳・痰などの呼吸器症状で気道感染がない場合には、鎮咳去痰剤や麦門冬湯の内服を行います。気道感染の合併が疑われる場合には、細菌培養・血液検査などを行った後、適切な抗菌薬を追加投与します。
- 油症研究班の基礎的研究により、けいしふくりょうがん桂枝茯苓丸、その中に含まれている生薬の一つである桂皮はダイオキシン類受容体であるaryl hydrocarbon receptor (AhR) の活性を阻害し、加えて抗酸化作用を発揮することが明らかになりました<sup>(2)</sup>。また、桂枝は炎症後の線維化を抑制する可能性が高いことも明らかになりました<sup>(3)</sup>。
- 紫蘇（シソ）の香りの主成分であるペリラルデヒドもAhR活性を阻害し、環境汚染物質ベンゾピレンによる炎症反応に関わる、遊走因子（CCL2, IL-1 $\beta$ ）と活性酸素の産生を抑制しました<sup>(4)</sup>。さらに、ペリラルデヒドは酸化ストレスから細胞を保護する転写因子Nrf2も活性化しました<sup>(4)</sup>。ペリラルデヒドはダイオキシン類の生体影響を緩和しうる可能性が示唆されました。
- 患者さまを対象に桂枝茯苓丸を3カ月間内服する臨床試験を行った結果、全身倦怠感、皮膚症状や呼吸器症状の一部が改善し、生活の質の向上がみられました。桂枝茯苓丸が油症の治療薬の一つになる可能性が示されました<sup>(5)</sup>。
- 皮膚症状では、炎症を伴う瘡瘡様皮疹・嚢腫には抗菌薬の内服を行うほか、嚢腫、限局した膿皮症、瘡瘡癬痕などには切開や切除など外科的治療が適応となることがあります。色素沈着に対してはビタミンCやグルタチオン剤の内服を行います。皮膚の乾燥やかゆみに対しては、抗ヒスタミン剤の内服に加え、保湿薬の外用、ステロイド軟膏の外用を行います。足底のたこ・うおのめに対しては、スピール膏の貼付やたこ削り術を行います。
- 油症の症状に有効な漢方薬の研究が進められています。これまでにシナムアルデヒドという植物性成分がダイオキシン類による毒性を弱める効果がある<sup>(6)</sup>ことを明らかにし、油症研究

班の臨床研究でシンナムアルデヒドを含む漢方薬である桂枝茯苓丸が油症の症状を緩和することが分かりました。

- さらに、バイカレインという植物性成分がダイオキシソ類による炎症を弱める効果があることが今回明らかになりました<sup>(7)</sup>。バイカレインを含む漢方薬である黄連解毒湯が炎症の強い油症患者さんに有効である可能性があります。上記の桂枝茯苓丸と組み合わせた漢方治療についても検討しています。

## 6章

## 日常生活の留意点

- ダイオキシソがAhRに結合すると、特異的な薬物代謝酵素（CYP1A1）が誘導され、酸化ストレスが細胞の中で発生します。これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシソ類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました<sup>(1-4)</sup>。
- 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、フラボノイドなどのポリフェノールやビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシソ類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることにより、活性酸素が中和されることがわかっています<sup>(5-8)</sup>。

表5. ダイオキシソ類の毒性を抑制する可能性がある食物とその成分

野菜		香辛料・ハーブ	
トマト	ナリンゲニン、ケルセチン、ケンフェロール	パセリ	アピゲニン、ルテオリソ
セロリ	アピゲニン、ルテオリソ	パブリカ	ヘスベレチン
ピーマン	アピゲニン、ルテオリソ	シソ	ルテオリソ
シュンギク	ルテオリソ、ケンフェロール	ミンソ	ルテオリソ
レタス	ルテオリソ、ケルセチン、ケンフェロール	ローズマリー	ルテオリソ
ニンジン	ルテオリソ	シヨウガ	クルクミン
タマネギ	ケルセチン、ケンフェロール	ウコン	クルクミン
ブロッコリー	ケルセチン、ケンフェロール	コシヨウ	ピペリン
カボチャ	ケルセチン	トウガラシ	ケルセチン
ニラ	ケンフェロール	タチアワユキ センダングサ	成分不明(学名:ピデンス・ピローサ)
ダイコン	ケンフェロール		
ハウレンソウ	ケンフェロール		
ハクサイ	ケンフェロール		
果物		豆・雑穀	
レモン	ヘスベレチン	大豆	ダイゼイン、ゲニステイン
ミカン	ヘスベレチン	ピーナツ	ルテオリソ、レスベラトロール
リンゴ	ルテオリソ、ケルセチン	ソバ	ケルセチン
イチゴ	ケルセチン		
ブドウ	ケルセチン、ミリセチン		
		嗜好品など	
		茶	ケルセチン、クロロフィル
		赤ワイン	レスベラトロール
		ビール	ケルセチン、ケンフェロール

- 表5のように野菜や果物などには、ポリフェノールのように、この酸化ストレスを抑制してくれる成分を含んでいるものがたくさんあります。野菜をふんだんに取り入れた食事が油症の酸化ストレス防止にも有効だと考えられます。
- 野菜や果物を沢山食べることはガン予防にも有効とされています<sup>(9,10)</sup>。厚生労働省では、健康増進のため成人1日あたり野菜摂取量について平均350g以上を目標とする、と定めています。
- 野菜は生よりも加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです<sup>(11)</sup>。ポリフェノールは比較的熱に強いですが水溶性なので、煮汁ごと摂取できるような調理法を工夫すると良いでしょう。赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれていますが、過度の飲酒は禁物です。
- どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスのとれた食生活が重要です。また、心身の疲労をためこまない、十分な睡眠をとるなど、体調に合わせた日々の健康管理が重要です。

■ 油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。  
<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

## 文 献

### ■ はじめに

1. Masuda Y, Yoshimura H. Chemical analysis and toxicity of polychlorinated biphenyls and dibenzofurans in relation to yusho. *J Toxicol Sci.* 1982;7: 161-175.
2. Nagayama J, Nagayama M, Iida T, Hirakawa H, Matsueda T, Ohki M, Tsuji H. Comparison between "Yusho" patients and healthy Japanese in contamination level of dioxins and related chemicals and frequency of sister chromatid exchanges. *Chemosphere.* 2001;43:931-936.

### ■ 1 章

1. Grassman JA, Masten SA, Walker NJ, Lucier GW. Animal models of human response to dioxins. *Environ Health Perspect.* 1998; 106 Suppl 2: 761-775.
2. Mandal PK. Dioxin: a review of its environmental effects and its aryl hydrocarbon receptor biology. *J Comp Physiol B.* 2005;175:221-230.
3. Guyot E, Chevallier A, Barouki R, Coumoul X. The AhR twist: ligand-dependent AhR signaling and pharmacotoxicological implications. *Drug Discov Today.* 2013;18:479-486.
4. Carlstedt-Duke JM. Tissue distribution of the receptor for 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin

in the rat. *Cancer Res.* 1979;39:3172-3176.

5. Li W, Donat S, Döhr O, Unfried K, Abel J. Ah receptor in different tissues of C57BL/6J and DBA/2J mice: use of competitive polymerase chain reaction to measure Ah-receptor mRNA expression. *Arch Biochem Biophys.* 1994; 315: 279-284.
6. Carver LA, Hogenesch JB, Bradfield CA. Tissue specific expression of the rat Ah-receptor and ARNT mRNAs. *Nucleic Acids Res.* 1994; 22: 3038-3044.
7. Pitot HC, Goldsworthy T, Campbell HA, Poland A. Quantitative evaluation of the promotion by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin of hepatocarcinogenesis from diethylnitrosamine. *Cancer Res.* 1980; 40:3616-3620.
8. Ramakrishna G, Perella C, Birely L, Diwan BA, Fornwald LW, Anderson LM. Decrease in K-ras p21 and increase in Raf1 and activated Erk 1 and 2 in murine lung tumors initiated by N-nitrosodimethylamine and promoted by 2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin. *Toxicol Appl Pharmacol.* 2002; 179:21-34.
9. Wang T, Wyrick KL, Meadows GG, Wills TB, Vorderstrasse BA. Activation of the aryl hydrocarbon receptor by TCDD inhibits mammary tumor metastasis in a syngeneic mouse model of breast cancer. *Toxicol Sci.* 2011;124:291-298.

10. Onozuka D, Yoshimura T, Kaneko S, Furue M. Mortality after exposure to polychlorinated biphenyls and polychlorinated dibenzofurans: a 40-year follow-up study of Yusho patients. *Am J Epidemiol.* 2009;169:86-95.
11. Tsukimori K, Tokunaga S, Shibata S, Uchi H, Nakayama D, Ishimaru T, Nakano H, Wake N, Yoshimura T, Furue M. Long-term effects of polychlorinated biphenyls and dioxins on pregnancy outcomes in women affected by the Yusho incident. *Environ Health Perspect.* 2008; 116: 626-630.
12. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Chiba T, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Fukushima K, Wake N, Furue M. Maternal exposure to high levels of dioxins in relation to birth weight in women affected by Yusho disease. *Environ Int.* 2012;38:79-86.
13. Tsukimori K, Uchi H, Tokunaga S, Yasukawa F, Chiba T, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Blood levels of PCDDs, PCDFs, and coplanar PCBs in Yusho mothers and their descendants: association with fetal Yusho disease. *Chemosphere.* 2013;90: 1581-1588.
14. Nagayama J, Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. Polychlorinated dibenzofurans as a causal agent of fetal Yusho. *Chemosphere.* 2010;80:513-518.
15. Tsukimori K, Uchi H, Mitoma C, Yasukawa F, Fukushima K, Todaka T, Kajiwara J, Yoshimura T, Hirata T, Wake N, Furue M. Comparison of the concentrations of polychlorinated biphenyls and dioxins in mothers affected by the Yusho incident and their children. *Chemosphere.* 2011; 84: 928-935.
16. Tsukimori K, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Morokuma S. Sex ratio in two generations of the Yusho cohort. *Epidemiology.* 2012;23:349-350.
- Yoshimura T, Mitoma C, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Variation in half-life of penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) blood level among Yusho patients. *Chemosphere.* 2009; 77: 658-662.
5. 増田義人、油症などにみられるPCB、PCDFの人体に対する毒性影響、福岡医誌 2009; 100: 141-155
6. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Todaka T, Yasukawa F, Uchi H, Furue M, Imamura T. Individuals' half-lives for 2, 3, 4, 7, 8-penta-chlorodibenzofuran (PeCDF) in blood: correlation with clinical manifestations and laboratory results in subjects with Yusho. *Chemosphere.* 2013;92:772-777.
7. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Mitoma C, Uchi H, Furue M, Imamura T. Unexpectedly long half-lives of blood 2, 3, 4, 7, 8-pentachlorodibenzofuran (PeCDF) levels in Yusho patients. *Environ Health.* 2015;14:76.
8. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Kajiwara J, Mitoma C, Uchi H, Furue M, Imamura T. Change in decay rates of dioxin-like compounds in Yusho patients. *Environ Health.* 2016;15:95.

## ■ 2 章

1. 古江増隆、三苦千景、内 博史、油症診断基準改訂(2004年)の経緯、古江増隆、赤峰昭文、佐藤伸一、山田英之、吉村健清編集、油症研究Ⅱ九州大学出版会、2010;99-103
2. Todaka T, Hirakawa H, Hori T, Tobiishi K, Iida T, Furue M. Concentrations of polychlorinated dibenzo-p-dioxins, polychlorinated dibenzofurans, and non-ortho and mono-ortho polychlorinated biphenyls in blood of Yusho patients. *Chemosphere.* 2007;66:1983-1989.
3. Todaka T, Hori T, Yasutake D, Yoshitomi H, Hirakawa H, Onozuka D, Kajiwara J, Iida T, Yoshimura T, Furue M. Concentrations of polychlorinated biphenyls in blood collected from Yusho patients during medical check-ups performed from 2004 to 2007. *Fukuoka Igaku Zasshi.* 2009;100:156-165.
4. Matsumoto S, Akahane M, Kanagawa Y, Koike S,

## ■ 3 章

1. Luecke S, Backlund M, Jux B, Esser C, Krutmann J, Rannug A. The aryl hydrocarbon receptor (AHR), a novel regulator of human melanogenesis. *Pigment Cell Melanoma Res.* 2010;23:828-833.
2. Chiba T, Uchi H, Tsuji G, Gondo H, Moroi Y, Furue M. Arylhydrocarbon receptor (AhR) activation in airway epithelial cells induces MUC5AC via reactive oxygen species (ROS) production. *Pulm Pharmacol Ther.* 2011;24:133-140.
3. Imamura T, Kanagawa Y, Matsumoto S, Tajima B, Uenotsuchi T, Shibata S, Furue M. Relationship between clinical features and blood levels of pentachlorodibenzofuran in patients with Yusho. *Environ Toxicol* 2007;22:124-131.
4. Kanagawa Y, Matsumoto S, Koike S, Tajima B, Fukiwake N, Shibata S, Uchi H, Furue M, Imamura T. Association of clinical findings in Yusho patients with serum concentrations of polychlorinated biphenyls, polychlorinated quarterphenyls and 2,3,4,7,8-pentachlorodibenzofuran more than 30 years after the poisoning event. *Environ Health.* 2008;7:47.
5. Akahane M, Matsumoto S, Kanagawa Y, Mitoma C, Uchi H, Yoshimura T, Furue M, Imamura T. Long-term health effects of PCBs and related compounds: A comparative analysis of patients suffering from Yusho and the general population. *Arch Environ Contam Toxicol.* 2018;74:203-217.
6. Kondo H, Tanio K, Nagaura Y, Nagayoshi M, Mitoma C, Furue M, Maeda T. Sleep disorders among Yusho patients highly intoxicated with dioxin-related compounds: A 140-case series.

Environ Res. 2018;166:261-268.

7. Onozuka D, Yoshimura T, Kaneko S, Furue M. Mortality after exposure to polychlorinated biphenyls and polychlorinated dibenzofurans: a 40-year follow-up study of yusho patients. *Am J Epidemiol.* 2009 Jan 1;169(1):86-95.

## ■ 5 章

1. Uchi H, Tokunaga S, Mitoma C, Shibata S, Hamada N, Nakanishi Y, Kajiwara J, Yoshimura T, Furue M. A clinical trial of kampo formulae for the treatment of symptoms of yusho, a poisoning caused by dioxins and related organochlorine compounds. *Evid Based Complement Alternat Med.* 2011;2011:589724.
2. Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Mitoma C, Furue M. Inhibition of aryl hydrocarbon receptor signaling and induction of NRF2-mediated antioxidant activity by cinnamaldehyde in human keratinocytes. *J Dermatol Sci.* 2017;85:36-43.
3. Mitamura Y, Murai M, Mitoma C, Furue M. NRF2 activation inhibits both TGF- $\beta$ 1- and IL-13-mediated periostin expression in fibroblasts: Benefit of cinnamaldehyde for antifibrotic treatment. *Oxid Med Cell Longev.* 2018;2018:2475047.
4. Fuyuno Y, Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Tanaka Y, Mitoma C, Furue M. Perillaldehyde inhibits AHR signaling and activates NRF2 antioxidant pathway in human keratinocytes. *Oxid Med Cell Longev.* 2018;2018:9524657.
5. Mitoma C, Uchi H, Tsukimori K, Todaka T, Kajiwara J, Shimose T, Akahane M, Imamura T, Furue M. Current state of yusho and prospects for therapeutic strategies. *Environ Sci Pollut Res Int.* 2018;25:16472-16480.
6. Uchi H, Yasumatsu M, Morino-Koga S, Mitoma C, Furue M. Inhibition of aryl hydrocarbon receptor signaling and induction of NRF2-mediated antioxidant activity by cinnamaldehyde in human keratinocytes. *J Dermatol Sci.* 2017 Jan; 85 (1): 36-43.
7. Tanaka Y, Ito T, Tsuji G, Furue M. Baicalein Inhibits Benzo[a]pyrene-Induced Toxic Response by Downregulating Src Phosphorylation and by Upregulating NRF2-HMOX1 System. *Antioxidants (Basel).* 2020 Jun 9;9(6):507.

## ■ 6 章

1. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Bae S, Sato S. Lipid peroxidation is enhanced in Yusho victims 35 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol.* 2007;27:195-197.
2. Shimizu K, Ogawa F, Thiele JJ, Lee JB, Bae S, Sato S. Increased levels of urinary nitrite and nitrotyrosine in Yusho victims 40 years after accidental poisoning with polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *J Appl Toxicol.* 2008; 28: 1040-1044.
3. Shimizu K, Ogawa F, Watanabe M, Kondo T, Katayama I. Serum antioxidant levels in Yusho victims over 30 years after the accidental poisoning of polychlorinated biphenyls in Nagasaki, Japan. *Toxicol Ind Health.* 2003;19:37-39.
4. Morino-Koga S, Uchi H, Tsuji G, Takahara M, Kajiwara J, Hirata T, Furue M. Reduction of CC-chemokine ligand 5 by aryl hydrocarbon receptor ligands. *J Dermatol Sci.* 2013;72:9-15.
5. Kohda F, Takahara M, Hachiya A, Takei K, Tsuji G, Yamamura K, Furue M. Decrease of reactive oxygen species and reciprocal increase of nitric oxide in human dermal endothelial cells by Bidens pilosa extract: a possible explanation of its beneficial effect on livedo vasculopathy. *J Dermatol Sci.* 2013;72:75-77.
6. Tsuji G, Takahara M, Uchi H, Matsuda T, Chiba T, Takeuchi S, Yasukawa F, Moroi Y, Furue M. Identification of ketoconazole as an AhR-Nrf2 activator in cultured human keratinocytes: the basis of its anti-inflammatory effect. *J Invest Dermatol.* 2012;132:59-68.
7. Furue M, Uchi H, Mitoma C, Hashimoto-Hachiya A, Chiba T, Ito T, Nakahara T, Tsuji G. Antioxidants for healthy skin: The emerging role of aryl hydrocarbon receptors and nuclear factor-erythroid 2-related factor-2. *Nutrients.* 2017; 9. pii:E223.
8. Furue M, Fuyuno Y, Mitoma C, Uchi H, Tsuji G. Therapeutic agents with AHR inhibiting and NRF2 activating activity for managing chloracne. *Antioxidants (Basel).* 2018;7. pii:E90.
9. 厚生労働省「健康日本21」
10. World Cancer Research Fund/American Institute for Cancer Research. *Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: a Global Perspective.* Washington DC: AICR, 2007
11. 前田 浩「野菜はガン予防に有効か：酸素ラジカルを巡る諸問題」菜根出版、1995

## 参考

### カネミ油症に関する医療費について

カネミ油症の認定を受けた患者さんの医療費については、各種健康保険の利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、カネミ倉庫（株）が支払うことになっています。

具体的には、患者さんが領収書を添えてカネミ倉庫に医療費を請求することで、後日、償還払いを受けることができるようになっています。

さらに、患者さんが医療機関窓口で支払いを要することなく医療を受けることができるよう、カネミ倉庫（株）が以下のような「油症患者受療券（以下、「受療券」という）」を、患者さんに発行しています。受療券を医療機関窓口にて提示いただければ、医療機関がカネミ倉庫株式会社に對して直接、カネミ油症患者の本人負担分を請求する仕組みです。

※受療券が利用できるのは、カネミ倉庫（株）と予め合意をした医療機関となります。

厚生労働省HP 油症患者受療券を使うことのできる医療機関一覧（カネミ倉庫（株）作成）

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139996.html#jyuryoken>

医療費のお支払いに関してご不明の点等がありましたら、カネミ倉庫（株）（連絡先：093-561-5336）までお問い合わせください。

#### <油症患者受療券の見本>

油 症 患 者 受 療 券	
受療機関	
記号番号	6666
患者氏名	○ ○ ○ ○
生年月日	
住 所	
発 行 者	北九州市小倉北区東港1丁目6番1号 カネミ倉庫株式会社
発 行 日	平成 29 年 1 月 1 日
有効期限	平成 33 年 12 月 31 日

油症受療券

この受療券は油症の治療につき、健康保険などの利用をしたうえ、本人負担部分がある場合、それをカネミ倉庫株式会社が支払う為のものです。（明確に油症とは関係ないと判定できる症状以外の症状を含む）治療を受けられる場合は次のことを御願います。

注意事項

- 1 受診の際、この受療券を医療機関窓口にて提示して下さい。
- 2 保険証の提出（各種保険適用）
- 3 入院の際は必ずご連絡下さい。
- 4 入院時は後期高齢者以外の方は、各保険機関に限度額適用認定証を申請し提出して下さい。不明な点はカネミ倉庫に連絡を下さい。

連絡先093-561-5336

## 油症相談窓口

### 九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
九州大学病院ウエストウイング5階  
TEL : 092-642-5211, 5212, 5213  
FAX : 092-642-5201

## 油症に関する情報ウェブサイト

### 全国油症治療研究班

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

### 油症ダイオキシン研究診療センター

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp/>

### 厚生労働省

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/)

〈本パンフレットは、厚生労働科学研究費補助金により作成されました〉

## 14 食の安全・安心の確保

16億円（16億円）

※令和7年度補正予算額 3.8億円

## (1) 食品の安全確保対策の推進等

5.6億円（5.7億円）

食中毒の発生時対応や未然防止のための対策、国内流通食品や輸入食品の衛生対策を行うとともに、食品等事業者における衛生管理の推進や、消費者等への情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）等を行う。

(主な事業)

- ・ HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 4.9億円  
HACCP 実施のための手引書の見直しや、自治体による指導方法の改善等のため、食品事業者等において HACCP に沿った衛生管理等が円滑に実施されているか等の対応状況の実態把握、導入効果の検証を行う。

【令和7年度補正予算】

- ・ 機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化 91百万円  
機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化のため、国において都道府県等や関係団体に対する研修の実施、健康被害情報の定期的な公表に向けた体制の整備等を行う。

## (2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等

11億円（10億円）

国民の健康へ直接的に影響を及ぼす食品の安全に関して、改正食品衛生法の円滑な施行、食品の輸出入の拡大、新たな食品生産・加工技術の進展等を背景として、科学的根拠に基づいて適切に施策を推進するために必要な調査研究を行う。

(主な事業)

- ・ 食品の安全の確保に資する研究の推進（※一部厚生科学課計上） 6.9億円
- ・ カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 3.9億円  
カネミ油症患者に対する総合的な支援施策の一環として、ダイオキシン類を直接経口摂取したことによる健康被害という特殊性を踏まえ、患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金の支給等を行う。

## (3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化（(1)(2)の再掲）

1.7億円（1.8億円）

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、輸出施設の認定加速化、証明書発行の迅速化等の取組を行う。

【令和7年度補正予算】

- ・ 農林水産物・食品の輸出拡大への対応の強化 1.0億円  
国内の輸出体制整備の迅速化を図るため、輸出先国の規制情報の調査研究の実施、輸出先国の制度変更に係る説明会、検査手法等の技術的な研修会を実施する。

## 14. 食の安全・安心の確保

事 項	令和7年度 予 算 額	令和8年度 予 算 案	備 考								
食の安全・安心 の確保	百万円 < 1,612 > 942	百万円 < 1,641 > 931	百万円								
	< 565 > 546	< 556 > 536	<table border="1"> <tr> <td><b>(1) 食品の安全確保対策の推進等</b></td> <td><b>556</b></td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>・HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 (※一部デジタル庁計上)</td> <td>492</td> </tr> </table>	<b>(1) 食品の安全確保対策の推進等</b>	<b>556</b>	主な事業		・機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化	64	・HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 (※一部デジタル庁計上)	492
	<b>(1) 食品の安全確保対策の推進等</b>	<b>556</b>									
	主な事業										
・機能性表示食品等に係る健康被害への対応の強化	64										
・HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進 (※一部デジタル庁計上)	492										
< 1,047 > 396	< 1,086 > 395	<table border="1"> <tr> <td><b>(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等</b></td> <td><b>1,086</b></td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・食品の安全の確保に資する研究の推進 (※一部厚生科学課計上)</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td>・カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 (※一部デジタル庁計上)</td> <td>390</td> </tr> </table>	<b>(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等</b>	<b>1,086</b>	主な事業		・食品の安全の確保に資する研究の推進 (※一部厚生科学課計上)	696	・カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 (※一部デジタル庁計上)	390	
<b>(2) 食品の安全の確保に資する研究の推進等</b>	<b>1,086</b>										
主な事業											
・食品の安全の確保に資する研究の推進 (※一部厚生科学課計上)	696										
・カネミ油症患者に対する健康実態調査等の実施 (※一部デジタル庁計上)	390										
< 178 > 153	< 174 > 149	<table border="1"> <tr> <td><b>(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化 (1)(2)の再掲)</b></td> <td><b>174</b></td> </tr> </table>	<b>(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化 (1)(2)の再掲)</b>	<b>174</b>							
<b>(3) 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応強化 (1)(2)の再掲)</b>	<b>174</b>										

食安企発 0628 第 1 号  
社援保発 0628 第 1 号  
平成 25 年 6 月 28 日

各  $\left( \begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{指定都市} \\ \text{中核市} \end{array} \right) \left( \begin{array}{l} \text{衛生主管部 (局) 長} \\ \text{民生主管部 (局) 長} \end{array} \right) \text{ 殿}$

厚生労働省医薬食品局  
食安全部企画情報課長  
(公印省略)  
厚生労働省社会・援護局  
保護課長  
(公印省略)

カネミ油症患者に対する健康調査支援金等の生活保護制度上の取扱いについて

平成 24 年 9 月に施行された「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」及び同法に基づき平成 24 年 11 月に告示された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、本年度より、カネミ油症患者（カネミ油症事件において健康被害を受けた者として、同法第 2 条第 3 項に規定するものをいう。）に対して、健康調査支援金（年額 19 万円）が支給されることとなりました。これは、患者に対する健康実態調査を円滑に実施し、カネミ油症患者の生活の質の維持向上を図ること、ひいてはカネミ油症患者の健康被害の回復に資することを目的としており、カネミ油症健康実態調査に協力した場合に支給されるものです。

また、同法及び同指針を踏まえ、国による支援の下で、過去の訴訟上の和解等に基づく一時金の残余等（年額 5 万円程度）が原因事業者であるカネミ倉庫株式会社よりカネミ油症患者に支払われることとなりました。

健康調査支援金及び一時金の残余等（以下「健康調査支援金等」という。）については、「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和 36 年 4 月 1 日厚生事務次官通知）第 8 の 3 の（3）のオ「災害等によって損害を受けたことにより臨時的に受ける補償金、保険金又は見舞金」に該当するものです。

このため、保護の実施機関の事前承認があるものであって「当該被保護世帯の自立更生のためにあてられる額」は、生活保護法による収入認定から除外さ

れることとなります。「自立更生のためにあてられる額」としては、カネミ油症患者は、日々の生活において一般的な程度以上に健康状態の維持管理に配慮を要していることから、例えば、

- ① 鍼灸やマッサージの通院など保健医療関連の支出（医療扶助で支給する必要があるものを除く）
  - ② 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するための家庭用耐久消費財、寝具類、家事雑貨の支出
  - ③ 健康上の理由から身体的な負担を極力軽減するために、通常よりも支出を要すると考えられる交通費、通信費、家事サービスの支出
- などが該当するものと考えられますが、個別の認定に当たっては、厚生労働省社会・援護局保護課に情報提供をお願いします。

生活保護における収入認定にあたっては、健康調査支援金等について上記を踏まえた取扱いとなるよう、貴管内市区町村及び関係機関あて周知をお願いします。

食安企発1212第1号  
平成24年12月12日

(社) 日本医師会  
常任理事 石川広己 殿

厚生労働省医薬食品局  
食品安全部企画情報課長

診断基準の拡大による新たな患者認定の際の意見書作成及び  
油症患者受療券の利用可能医療機関の拡大に関する協力依頼について

食品安全行政の推進につきましては、平素より多大なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

カネミ油症事件は、昭和43年10月に西日本を中心に発生した米ぬか油による食中毒事件です。

カネミ油症患者に対する支援については、先の通常国会で成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」や同法に基づき策定された「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に基づき、原因事業者であるカネミ倉庫（株）による医療費の支払い等の支援、カネミ油症患者の健康状態の把握、油症診断基準の見直しや医療提供体制の確保を図ることとなっております。

つきましては、貴職におかれましても、こうした対策の実施についてご理解いただくとともに、下記について、地域医師会及び貴会会員のご協力を賜りますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

また、カネミ油症に関する正しい知識についての普及啓発等を行うため、厚生労働省ホームページ内にカネミ油症に関するサイト（※）を設置しておりますので、あわせて、地域医師会及び貴会会員へ情報提供をお願いいたします。

今後とも、カネミ油症患者の支援について、御協力をお願い申し上げます。

※[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kenkoukiki/kanemi/)

## 記

1. カネミ油症患者の認定は、油症治療研究班（研究代表者：古江増隆九州大学教授）が策定した油症診断基準に基づいて行われてきましたが、今般の法律制定時に、立法府より、診断基準について、事件当時の同居家族で健康被害を受けた者が、家族内で認定結果が分かれることのないよう見直すよう求められたところでした。これを受け、油症治療研究班において、本年12月3日付で、事件当時の同居家族であり、現在も症状を有し、継続的な治療その他健康管理を要する場合は、油症患者とみなすとの改定（参考1）が行われ、認定する際には、医師の意見書を要することとなりました。今後は、同居家族としての認定を求める者（以下「申請者」という。）は、主治医等に意見書（参考2）の記載を依頼し、これを都道府県知事等に提出することとなります。

つきましては、申請者より、意見書への記載について、貴会会員医療機関に対し、依頼があった場合には、ご協力いただくようお願いいたします。

なお、当該意見書は、主治医等にカネミ油症であるか否かのご判断をお願いするものではなく、申請者の現在の症状や疾患について、継続的な治療やその他の健康管理を要するかどうかを記載していただくものです。

2. 基本指針において、カネミ倉庫（株）が発行している油症患者受療券が利用できる医療機関数の拡大を図ることとされています。厚生労働省では、平成25年度に実施予定のカネミ油症患者の健康実態調査において、カネミ油症患者の方々に油症患者受療券の取扱を希望する医療機関について、要望をお伺いする予定です。その結果を受けて、今後、都道府県等から、地域医師会又は医療機関に、油症患者受療券の取扱について依頼がなされることがあり得ます。そうした際には、できる限りご協力いただくよう、お願い申し上げます。

※ 油症患者受療券とは、カネミ油症患者が医療機関に提示することにより、窓口での利用者負担の支払を要することなく医療を受けることを可能とするものです。油症患者受療券の取扱について同意いただける医療機関については、医療費の利用者負担分を直接カネミ倉庫（株）に請求いただくこととなります。

以上

公印省略

30油対協第38号  
平成30年12月 5日

受診者各位

福岡県油症対策連絡協議会会長

平成30年度カネミ油症一斉検診の結果について

初冬の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、本年度の油症一斉検診におきましては、朝早くから長時間にわたり、大変おつかれさまでした。

今般、検診結果につきまして、別紙のとおり送付いたしますのでよろしく御査収ください。

なお、診断医師から治療又は再検査が必要とされた方は、最寄りの医療機関等を受診していただき、健康管理に留意されますようお願いいたします。

また、受診の際は、医師に同封の検診結果通知書を提示していただくとともに、九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センターが作成した「油症の現況と治療の手引き」をお渡しいただき医師とのコミュニケーションを図るうえで御活用いただけますようお願いいたします。

記

1 同封書類

- (1) 平成30年度油症一斉検診結果（検診結果通知書）
- (2) 検査報告書及び検査報告書1, 2
- (3) 骨密度判定結果（測定された方のみ）
- (4) 油症検診でのチェック項目
- (5) 「油症の現況と治療の手引き」 1部
- (6) 免疫機能検査報告（協力いただいた方で結果通知を希望された方のみ）

2 その他

PCDF等の血液検査は、微量分析のため大変時間がかかる検査ですので、今回の結果には含まれておりません。分析が終わり次第、お知らせいたします。

また、未認定の受診者の方の認定結果につきましては、後日、各自自治体から別途通知を行いますので申し添えます。

## 平成30年度 油症一斉検診結果

受診番号		氏名		生年月日		性別	
------	--	----	--	------	--	----	--

受診日 平成30年9月1日

### ●健康管理上の注意事項

<p><b>内科</b></p> <p>今回の検診では血液検査でチモール、中性脂肪、総コレステロール、<math>\beta</math>-リポ蛋白の上昇を認め、腹部超音波検査では肝血管腫疑いの所見を認めます。高脂血症に対する食事療法、運動療法を心がけ、今後も定期的に経過を観察されてください。心電図検査では洞徐脈の所見を認めます。自己抗体検査、尿検査、血圧、胸部X線写真に異常を認めませんでした。</p>
<p><b>皮膚科</b></p> <p>臀部に痒みがあるとのことでした。体部白癬などの疑いがあると思われませんが、御本人は違うと仰っていました。症状持続するようであれば皮膚科を受診するようお願い致します。</p>

### ●血液検査 別添検査報告書のとおり

#### ●尿検査

P H	
蛋白	
糖	
ケトン体	
潜血	
ウビリノーゲン	

#### ●血圧

最高値		<i>mmHg</i>
最低値		<i>mmHg</i>

身長		<i>Gm</i>
体重		<i>Kg</i>

福岡県油症対策連絡協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL

30油対協第57号

平成31年2月5日

様

福岡県油症対策連絡協議会会長

平成30年度油症一斉検診における血液中ダイオキシン類  
の測定結果について（通知）

早春の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、平成30年度の油症一斉検診において採血いたしました血液中ダイオキシン類の測定結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

重要な所見の一つである血液中ダイオキシン類の測定結果については、その量が極めて微量であり測定には長期間を要するため、この時期のお知らせとなりましたことを何卒御理解いただきますようお願いいたします。

なお、今年度検診を受診された未認定者の方々に対する認定の結果につきましては、後日、お住まいの自治体から別途通知がありますので申し添えます。

福岡県油症対策連絡協議会

事務局：福岡県保健医療介護部生活衛生課  
食品衛生係（担当）

TEL

FAX

( ) 様

あなたの

PCB パターンは、                      パターン でした。

- |   |         |                    |
|---|---------|--------------------|
| ( | A パターン  | : 油症パターン           |
|   | B パターン  | : 健常人にかなり近い要検討パターン |
|   | BC パターン | : 健常人にかなり近いパターン    |
|   | C パターン  | : 健常人のパターン         |

血液中 P C Q 濃度は、                      でした。

- |   |                   |            |
|---|-------------------|------------|
| ( | 0. 1 ppb 以上       | : 高い濃度     |
|   | 0. 03 - 0. 09 ppb | : 境界領域濃度   |
|   | 0. 02 ppb 以下      | : 通常みられる濃度 |

血液中 2. 3. 4. 7. 8-PeCDF 濃度は、                      pg/g lipids でした。

- |   |                                     |            |
|---|-------------------------------------|------------|
| ( | 50 pg/g lipids 以上                   | : 高い濃度     |
|   | 30 pg/g lipids 以上、50 pg/g lipids 未満 | : やや高い濃度   |
|   | 30 pg/g lipids 未満                   | : 通常みられる濃度 |

(参 考)

**【PCQとは】**

PCBが加熱されることにより生成された化合物で、毒性はないものの、油症の原因となった食用油に多く含まれています。

**【2. 3. 4. 7. 8-PeCDFとは】**

1 3 5 種類あるダイオキシン類化合物の一種であり、油症との関連がある重要な化合物です。

なお、ダイオキシン類化合物は多かれ少なかれ食物にも含まれており、食物以外にも私たちの身の回りにあります。そのため、年齢が高い方のほうが若年者よりも血中濃度が高い傾向にあります。

受診番号：  
受診者氏名：

受診日：平成30年8月23日  
性別： 年齢： 歳  
生年月日：昭和 年 月 日

### 骨粗しょう症検診 個人結果票

今回の結果		骨密度について現在のところ特に異常を認めませんが、問診票に記載漏れがあり、骨粗しょう症の危険因子が不明のため、今回判定ができませんでした。		
判定なし				
検査部位	方法	骨密度	TスコアSD	%YAM
前腕骨	DXA			

問診票による回答	
既往歴	
家族歴	
月経について	

骨粗しょう症検診の結果の見方については、裏面をご参照ください。

福岡県油症対策連絡協議会  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県保健医療介護部生活衛生課内  
TEL: /FAX:

# 骨粗しょう症検診を受けられたかたへ！

平成27年度より判定基準が変更になりました！

## 骨粗しょう症検診結果票の見方

骨粗しょう症は骨折による「寝たきり」の原因となるほか、腰痛や消化器疾患など様々な病気を引き起こします。「予防」、「早期治療」を目的とし判定基準を変更しています。

判定は、20～44歳の若年成人平均値(Young Adult Mean:YAM)をもとに判定しています。

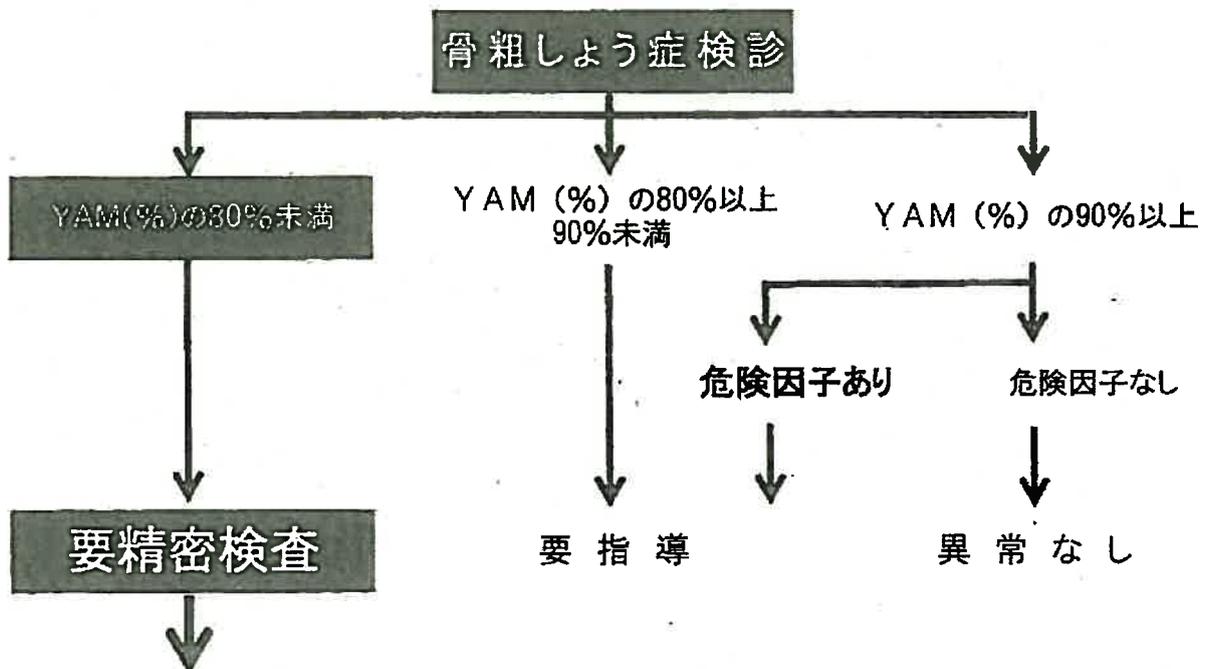
### 変更点

#### ① 判定基準の変更

判定	平成26年度	平成27年度
異常なし	YAM(%)の80%以上	YAM(%)の90%以上
要指導	YAM(%)の70%以上80%未満	YAM(%)の80%以上90%未満
要精密検査	YAM(%)の70%未満	YAM(%)の80%未満

#### ② 危険因子が加味されます。

骨粗しょう症の危険因子は、加齢、性(女性)、家族歴、遅い初潮、早期閉経、過去の骨折(わずかな衝撃によって発生した骨折)などです。



「紹介状」、「健康診断個人票」、「保険証」をご持参のうえ、整形外科を御受診ください。

# 油症検診

## 《油症検診でのチェック項目》

油症患者さんの治療は長期間にわたる経過観察が必要です。症状や身体異常の経過をみるために、油症患者さんを対象に毎年油症検診が実施されています。

その年によって、以下のような検査、診察を組み合わせで行っています。

問診票



血圧測定



胸部レントゲン検査



尿検査



血液検査



内科的診察



皮膚科的診察



眼科的診察



歯科的診察



骨密度検査



婦人科的問診



## 自覚症状

油症はさまざまな自覚症状を伴うことが知られています。ただし、その多くは油症だけにみられる特徴的なものではなく、日常生活のなかで誰もが感じるものであったり、他の病気でみられるものも含まれています。それゆえに、これらの症状は油症という病気を知らない人からは、しばしば「気の持ちよう」「不定愁訴:特定の病気とは関係のない症状」などといわれることがあります。

しかし長年の油症検診から、これらの内科的な症状は他の病気との区別は難しいものの、確かに油症によって引き起こされることが明らかにされています。症状の多くは徐々に軽快に向かいますが、今なお続いて患者さんに苦痛を与えているものもあります。

全身の症状	
全身倦怠感	なんとなく体がだるいという方がかなり目立ちます。ただし、油症では倦怠感がだんだんひどくなるということはありません。
食欲不振	食欲の低下は、油症発症当時にかなり多くの方でみられました。今でも胃腸の症状を伴って食欲不振を訴える方があります。しかし、食欲不振が時間とともにひどくなる傾向はないようです。
頭重感	なんとなく頭が重い、頭痛がするといった症状は、油症の患者さんに共通してみられます。
体重減少	油症発症当時は他の症状を伴って体重が減る方が目立ちました。しかし、現在もお体重が減少することはまずありません。急に体重が減った場合は、別の病気を疑ってかかりつけの医師に相談することをお勧めします。
局所の症状	
しびれ感	多くの方が「しびれ感」という表現をされますが、油症では感覚が鈍くなったり、逆に敏感になったりする方が目立ちました。これは、末梢の感覚をつかさどる神経の障害とされています。
関節痛	体のふしつぶしの関節の痛みがみられます。多くの場合、一カ所だけでなく、全身のあちこちが痛むようです。
咳と痰	咳と、白っぽい「かたくり様」の痰がよくみられます。痰からはPCB類が排泄されています。
腹痛	よくお腹が痛くなることがあるようです。長年にわたって、同じくらいの程度で続いているものは油症によるものと考えられます。
下痢・便秘	下痢と便秘はあい反する症状ですが、油症ではしばしば下痢を繰り返す方と、逆に便秘に悩まれる方があります。ただし、最近になってこのような症状があらわれた場合は、別の病気を疑ってかかりつけの医師に相談することをお勧めします。
月経異常	女性の方では、油症発生当時、生理の異常(止まる、不規則になる)、不正性器出血が目立ちました。しかし、閉経期以降の性器出血は油症以外の原因(子宮癌など)による事も考慮に入れて、婦人科の医師にご相談下さい。

油症発症から継続してみられる症状に関しては、油症によるものと考えてよいでしょう。一方、最近になってこのような症状があらわれた場合は他の病気の可能性が考えられますので、かかりつけの医師にご相談下さい。

## 血液検査値のみかた

血液検査は肝機能・腎機能など各臓器の状態、感染の有無、免疫系疾患の有無など全身の健康状態を診断する目安となります。

検査項目	検査の意味	
血沈	炎症や感染の有無を調べる検査です。貧血がある場合にも高くなります。	
肝機能	総タンパク	総タンパク、アルブミン、A/G比は栄養状態や肝臓、腎臓の機能を調べる検査です。肝機能や腎機能の検査と組み合わせて病気の診断をします。A/G比はアルブミンとグロブリンの比率です。
	アルブミン	
	A/G比	
	GOT	GOTは肝臓、心臓、筋肉などに、GPTは肝臓に、LDHは肝臓、心臓、筋肉、赤血球などに、ALPは肝臓、骨などに含まれる酵素です。異常の組み合わせ、程度により肝臓病や心筋梗塞などの病気の診断の参考にします。γ-GTPおよびLAPは飲酒により高くなることが多いのでアルコール性肝障害の指標になります。また、GOT、GPT、γ-GTP、LAPは脂肪肝で高くなります。
	GPT	
	LDH	
	ALP (アルカリフォスファターゼ)	
	γ-GTP	
	LAP	
	総ビリルビン	
直接ビリルビン		
クンケル	慢性の炎症や肝臓病がある場合に値が高くなります。中性脂肪の値が高い時にも血液が濁るため高値となります。	
チモール		
コリンエステラーゼ	肝臓で合成される酵素で、肥満や脂肪肝で高くなり、肝臓病や低栄養状態で低下します。	
CPK	筋肉や心臓、脳などに含まれ、それらに異常がある場合に高くなります。	
アミラーゼ	膵臓と唾液腺に多く含まれる酵素で、膵臓や唾液腺に異常がある場合に高くなります。	
血糖	血液中のブドウ糖の量を調べる検査です。高い時には糖尿病が疑われ、糖負荷検査などの精密検査が必要です。	
脂質	総コレステロール	コレステロールは細胞の大切な成分ですが、高い場合には動脈硬化の原因となります。HDL-コレステロールは善玉コレステロールとも言われ、血管に付着したコレステロールを取り除き動脈硬化を予防する働きがあります。適度の運動により上昇し、喫煙、肥満により減少します。中性脂肪は肥満、糖尿病、アルコールの飲み過ぎにより上昇し、高い場合には動脈硬化の原因となります。β-リポ蛋白は肥満や動脈硬化症がある場合に高い値を示します。
	HDL-コレステロール	
	中性脂肪	
	β-リポ蛋白	



検査項目		検査の意味
腎機能	尿素窒素	腎臓は血液をろ過して、尿素窒素やクレアチニンなどの老廃物を尿中に排泄したり、ナトリウムやクロール、カリウム、カルシウムなどの電解質を調整しています。腎臓の機能が低下すると尿素窒素やクレアチニンが上昇したり、電解質のバランスが崩れます。電解質の異常は腎臓病以外の病気でもおこることがありますので、経過をみて精密検査が必要なことがあります。尿酸はアルコールの飲み過ぎや、過食による肥満により上昇し、高い状態が続くと痛風や尿路結石、腎臓病をおこすことがあります。
	クレアチニン	
	尿酸	
	Na(ナトリウム)	
	Cl(クロール)	
	K(カリウム)	
血球	Ca(カルシウム)	白血球数は体の中の炎症を調べる検査です。異常値の場合、白血球像を調べる必要があります。貧血は赤血球数や血色素量、ヘマトクリットが低い状態です。貧血がある場合には原因を調べ、適切な治療をすることが必要です。赤血球数等が多い状態を多血症といい、治療が必要な場合もあります。血小板は出血を止める働きをする血球です。血小板数が減少すると出血しやすくなります。血小板数は測定条件により数値が変動しやすい検査ですから、経過をみていくことが大切です。
	白血球数	
	赤血球数	
	血色素量	
	ヘマトクリット	
	MCV (平均赤血球容積)	
	MCH (平均赤血球血色素量)	
	MCHC (平均赤血球血色素濃度)	
血小板数		

### ●その他の検査について

検査項目		検査の意味
尿検査	糖	尿中の糖を調べる検査です。尿中の糖だけでは糖尿病の診断はできません。血糖を調べる必要があります。
	蛋白	腎臓病を見つける手がかりになります。発熱や疲労などでも一時的に陽性になることがあります。
	潜血	腎臓、尿管、膀胱、尿道に異常があると、尿に血液が混ざります。潜血が続く場合には泌尿器科で原因を調べる必要があります。
血圧	血圧が高い状態が長期間続くと、脳卒中、心臓病、腎臓病などの病気を引き起こすことがあります。血圧が高い場合は、定期的に測定して経過をみる必要があります。血圧が高い状態が続く場合には塩分制限や薬物療法が必要になることがあります。	
骨密度検査	BMD(骨密度)	骨粗鬆症を見つける検査です。BMD(骨密度)は、骨のカルシウム量を表し、骨粗鬆症になると低下します。Zスコアは同年代の中で骨密度を比較した数値、YAM%は若年成人の平均値と比較した数値です。これらの数値が低い場合には、薬物療法が必要になることがあります。
	Zスコア	
	YAM%	

～医療機関の皆さま・患者様へ～

# 油症の現況と 治療の手引き



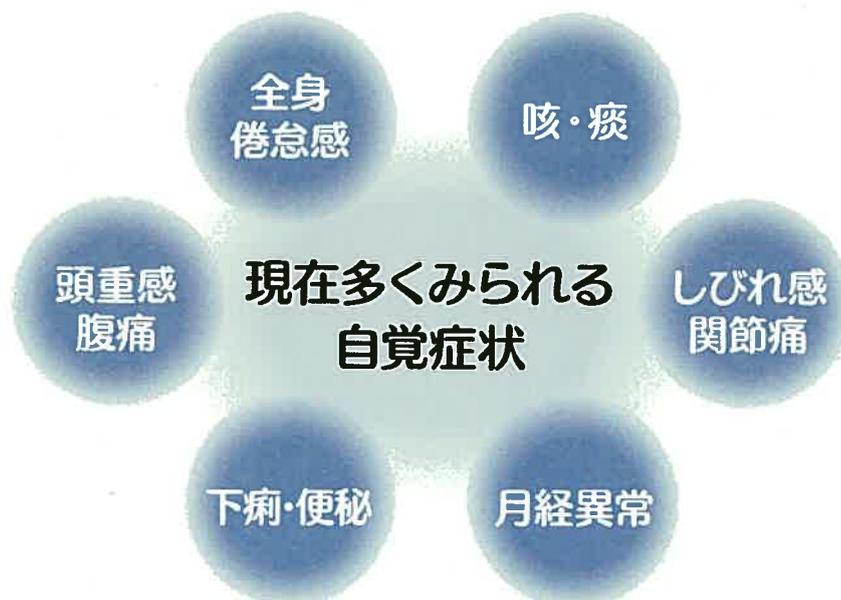
平成30年5月

九州大学病院  
油症ダイオキシン研究診療センター

# 油症とは

- 油症は1968年に福岡県、長崎県を中心とした西日本において、カネミ倉庫会社製のライスオイルを摂取することで発生しました。
- ライスオイルはpolychlorinated biphenyls (PCBs) や、ダイオキシン類である polychlorinated dibenzofurans (PCDFs) などに汚染されていたため、油症はこれらの有機塩素化合物による複合中毒と認識されています。特に2,3,4,7,8-Penta-CDFは、現在でも健常人の約10倍\*の濃度で患者血中に残留しています。
- 油症発症早期には黒色面皰、痤瘡様皮疹、顔面・指趾爪の色素沈着などの皮膚症状、マイボーム腺からのチーズ様分泌物、瞼結膜・球結膜の色素沈着などの眼症状、四肢のしびれ、知覚鈍麻などの神経症状、月経周期の異常などの婦人科症状がみられました。
- 現在では特徴的な皮膚症状、眼症状を呈する患者は減少していますが、全身倦怠感、頭痛・頭重、四肢のしびれ感、咳嗽、喀痰、腹痛などはいまだに40-70%#の患者に認められ、これらの症状と血中ダイオキシン濃度とが相関することがわかっています。
- ダイオキシン類・PCB類の慢性毒性、発癌性、次世代への影響などには不明な点が多く、引き続き調査・研究が必要です。

\*#:厚生労働科学研究班の調査(\*.n=371;#.n=358)より



# 油症の治療

- 油症の根治的な治療には、摂取したPCBやダイオキシン類を全て排出する、あるいは無害な代謝物に変換することが必要と考えられますが、治療法は確立していません。
- 油症患者の各症状の緩和を目的に漢方薬の臨床試験を行いました。用いられた漢方薬の中で、麦門冬湯が咳・痰といった呼吸器症状を改善することが明らかになりました。
- 補中益気湯は油症の全身倦怠感を改善する効果が認められず、油症患者への使用は適当でないと考えられました。
- 皮膚症状では、炎症を伴う痤瘡様皮疹・嚢腫には抗菌薬の内服を行うほか、嚢腫、限局した膿皮症、痤瘡瘢痕などには外科的治療が適応となることがあります。
- 油症の臨床症状は多岐にわたるため、かかりつけ医と、皮膚科、眼科、整形外科、呼吸器科、神経内科、婦人科、歯科、内科など各科との連携が必要となります。



- 油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。  
<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>  
<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp> (油症ダイオキシン研究診療センター)

# 生活指針

- 油症患者さんの中には脂質代謝や免疫が低下している方がおられます。したがって、蛋白質やビタミンが豊富な栄養的にバランスのとれた食事の摂取に特に心がけるとともに、タバコはひかえてください。
- これまでの研究により、多くの油症患者さんの体内には今でもダイオキシン類が存在し、活性酸素が産生されていることがわかりました。
- 一般に活性酸素は老化やガン・動脈硬化、その他多くの疾病の発生に関係している有害物質ですが、ポリフェノール、フラボノイド、ビタミンなどの抗酸化物質（ダイオキシン類の毒性を抑制する物質）を多く含む野菜や果物などを食べることで、活性酸素が中和されることがわかっています。
- ガン予防のために野菜や果物をたくさん食べることが有効であることも、国内ばかりでなく国際的にもよく知られています<sup>(1)(2)</sup>。したがって、油症患者さんは野菜や果物などを毎日たくさん食べることをお勧めします。
- 厚生労働省では、健康増進のため成人1日あたり野菜摂取量について、平均350g以上を目標とする、と定めていることを参考にして頂きたいと思います<sup>(1)</sup>。
- 野菜は生よりも加熱したほうがよいことが報告されています。生の植物細胞は人の消化液では壊れにくいのですが、加熱すると壊れて有効成分が煮汁に出てくるので、有効成分の利用効率が高くなるからです<sup>(3)</sup>。
- 繰り返しになりますが、植物に含まれるポリフェノールの中にダイオキシン類の毒性を抑制するものがあることがわかってきました。表1にあげるような野菜、果物、ハーブにはそのようなポリフェノールが多く含まれています。このような食品を積極的に摂ることで、体調の改善が期待できます。どれか一つの食品ばかりを摂取するのではなく、バランスよく多くの種類の食品を摂取することも大事です。
- 赤ワイン、ビールにもポリフェノールが多く含まれているので、適量の摂取は同様に体調の改善に役立つ可能性があります。もちろん、過度の飲酒は禁物です。

## 文献

(1) 厚生労働省 「健康日本21」

(2) World Cancer Research Fund / American Institute for Cancer Research. Food, Nutrition, Physical Activity, and the Prevention of Cancer: a Global Perspective. Washington DC: AICR, 2007

(3) 前田浩 「野菜はガン予防に有効か：酸素ラジカルを巡る諸問題」1995 菜根出版

# 表1

## ダイオキシン類の毒性を抑制する 可能性がある食物とその成分

### 野菜

トマト	ナリンゲニン、ケルセチン、 ケンフェロール
セロリ	アピゲニン、ルテオリン
ピーマン	アピゲニン、ルテオリン
シュンギク	ルテオリン、ケンフェロール
レタス	ルテオリン、ケルセチン、 ケンフェロール
ニンジン	ルテオリン
タマネギ	ケルセチン、ケンフェロール
ブロッコリー	ケルセチン、ケンフェロール
カボチャ	ケルセチン
ニラ	ケンフェロール
ダイコン	ケンフェロール
ハウレンソウ	ケンフェロール
ハクサイ	ケンフェロール
アティショーク	シナロピクリン

### 豆・雑穀

大豆	ダイゼイン、ゲニステイン
ピーナッツ	ルテオリン、レスベラトロール
ソバ	ケルセチン

### 果物

レモン	ヘスペレチン
ミカン	ヘスペレチン
リンゴ	ルテオリン、ケルセチン
イチゴ	ケルセチン
ブドウ	ケルセチン、ミリセチン

### 香辛料・ハーブ

パセリ	アピゲニン、ルテオリン
パプリカ	ヘスペレチン
シソ	ルテオリン
ミント	ルテオリン
ローズマリー	ルテオリン
ショウガ	クルクミン
ウコン	クルクミン
コショウ	ピペリン
トウガラシ	ケルセチン
タチアワユキ センダンゲサ	成分不明
<small>(学名: ビテニスビローサ)</small>	

### 嗜好品など

茶	ケルセチン、クロロフィル
赤ワイン	レスベラトロール
ビール	ケルセチン、ケンフェロール

■油症に関する情報について詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kyudai-derm.org/part/yusho/index.html>

<http://www.yusho.hosp.kyushu-u.ac.jp> (油症ダイオキシン研究診療センター)

## 相談窓口

### ■油症ダイオキシン研究診療センター

〒812-8582

福岡市東区馬出3-1-1 九州大学病院ウエストウイング5階

● TEL: 092-642-5211・5212・5213

● FAX: 092-642-5201

担当医師 ◎センター長 古江 増隆  
◎副センター長 辻 学  
江藤 綾桂、末永 亜紗子、藤井 晴香  
神尾 芳幸(長崎大学)、松原 大(長崎大学)

看護師 中村 優子  
メディカル  
ソーシャルワーカー 山口 加寿美

事務 勝野 裕子

### ■相談員

准看護師 只熊 幸代 ● 080-1714-9227 (長崎県在住)

看護師 山根 美喜子 ● 080-1922-0980 (広島県在住)

相談支援員 統括 川上 義仁 ● 080-9407-3253 (全国班担当)  
(テクニカルスタッフ)

(平成31年4月現在)

お電話  
いただければ、  
折り返し  
ご連絡させて  
いただきます

## 油症外来

### ■九州大学病院皮膚科

● TEL: 092-642-5211

日時 毎週水曜日 14:00~16:30

担当医師 辻、末永

### ■長崎大学病院皮膚科・アレルギー科

● TEL: 095-819-7465

日時 毎週金曜日 14:00~16:00

担当医師 神尾

### ■長崎県五島中央病院油症外来

● TEL: 0959-72-3181

日時 第1水曜日(皮膚科) 13:30~15:30、第2・4金曜日(内科) 9:30~11:30

担当医師 神尾(皮膚科)、松原(内科)

(平成31年4月現在)

電話予約  
をお願い  
します

### 検査報告

平成30年度油症一斉検診におきまして免疫機能検査に御協力いただきありがとうございました。  
検査結果を御報告申し上げます。

油症治療研究班 辻 博

### 検査結果

氏名	様	基準値
CD3	%	58.0-84.0
CD20	%	3.0-20.0

検査結果に異常を認めませんでした。

#### 免疫機能について

ヒトの免疫にはリンパ球のうちのTリンパが主体となってウイルス感染細胞や癌細胞に直接働く細胞性免疫と、Bリンパ球が産生する抗体が中心となって起こる体液性免疫があります。

CD3陽性細胞：成熟Tリンパ球。病原体、ウイルス感染細胞や癌細胞などの排除に関与します。

CD20陽性細胞：Bリンパ球。抗体産生により病原菌やウイルスの排除に関与します。